

第2期 調布っ子すこやかプラン (調布市子ども・子育て支援事業計画)

—令和3年度実績報告—



令和4年9月
調布市子ども生活部子ども政策課

第1章 計画の推進にむけて	1
1 計画の推進体制	2
2 計画の達成状況の点検及び評価	2
第2章 計画の概要	3
1 計画策定の背景及び趣旨	4
2 計画の期間	4
3 計画対象	4
4 計画の位置づけ（イメージ）	5
第3章 施策の体系	7
1 基本理念・基本的方向	8
2 基本目標・取組内容	9
第4章 調布市の現況	11
第5章 計画の実施状況及び各施策の概要	21
1 次世代育成支援行動計画	21
（1）子どもの居場所づくり・体験活動の充実	22
（2）ひとり親家庭への支援	24
（3）子どもの学びの支援	27
（4）多様な文化を持った子どもや家庭への支援	28
（5）発達の遅れやかたよりのある子ども，障害のある子どもへの支援	28
（6）子どもの安心・安全の確保	37
（7）児童虐待防止対策の充実	39
2 母子保健計画	43
（1）母と子どもの疾病予防・健康支援	44
（2）妊娠・出産期からの包括的な支援	46
（3）相談支援の充実	48
（4）児童虐待防止対策の充実	49
（5）地域子ども・子育て支援事業	50
3 子どもの貧困対策計画	53
（1）教育支援	54
（2）生活の安定に資するための支援	57
（3）保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	60
（4）経済的支援	63

< 目 次 >	< ページ >
4 子ども・子育て支援事業計画	67
(1) 保育園等待機児童対策	68
(2) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保達成状況	69
(3) 地域子ども・子育て支援事業	71
①利用者支援事業	72
②時間外保育事業（延長保育事業）	72
③放課後児童健全育成事業（学童クラブ）・放課後子供教室事業（ユフォー）	73
④子育て短期支援事業（ショートステイ）	74
⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	74
⑥養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会	75
⑦地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）	75
⑧一時預かり保育，子育て短期支援事業（トワイライトステイ）， 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	76
⑨幼稚園の預かり保育	77
⑩病児保育事業（病児・病後児保育）	77
⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健康診査）	78
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	78
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業	78
5 子ども・若者計画	79
(1) すべての子ども・若者の健やかな育成	80
(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援	88
(3) 子ども・若者の成長のための社会環境の整備	97
(4) 子ども・若者の成長を支える担い手の養成	101
(5) 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援	102
6 いじめや虐待防止の取組一覧（参考資料）	103

第 1 章 計画の推進にむけて

第1章 計画の推進にむけて

1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、子育て家庭、事業者等、子育て当事者の意見の反映をはじめ、子ども・子育て支援施策を地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保するとともに、計画を定期的に点検・評価し、必要に応じて改善を促すため、調布市子ども・子育て会議を設置しています。

また、庁内関係各課やその他の機関、国、都、近隣市と連携しながら、計画を推進します。

2 計画の達成状況の点検及び評価

(1) 目標値と評価指標

評価においては、個別事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）についても点検・評価することが必要です。

計画の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要であり、このような取組を評価するため、調布市子ども・子育て会議において、進捗状況を継続的に点検・評価し、施策の改善につなげていきます。

(2) 進捗状況の管理（達成状況の点検・評価・計画の見直し）

各年度において、計画に基づく施策の実施状況等について点検・評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施していきます。この一連の過程を開かれたものとするため、調布市子ども・子育て会議を活用します。

計画期間中においても、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の利用希望者数が、量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要です。利用希望者数の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、計画の見直しを行います。

第 2 章 計画の概要

第2章 計画の概要

1 計画策定の背景及び趣旨

市では、「子どもは調布の宝、未来への希望」として子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援する総合的な指針である「調布市子ども条例」を制定し、平成17年4月から施行しています。本計画はこの「調布市子ども条例」を理念として、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づき、「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づいて定める「市町村行動計画」、「母子家庭等及び寡婦自立促進計画」及び「母子保健計画」、「子どもの貧困対策計画」、「新・放課後子ども総合プラン」、「子ども・若者計画」を包含するとともに、障害児(者)支援や児童虐待防止対策、教育環境の整備等の取組を含めて、子ども・子育て支援施策を展開します。

あわせて、本計画の上位計画である「調布市基本計画」との整合を図りながら、市が策定した様々な計画、関連法律等と連携を図り推進していきます。

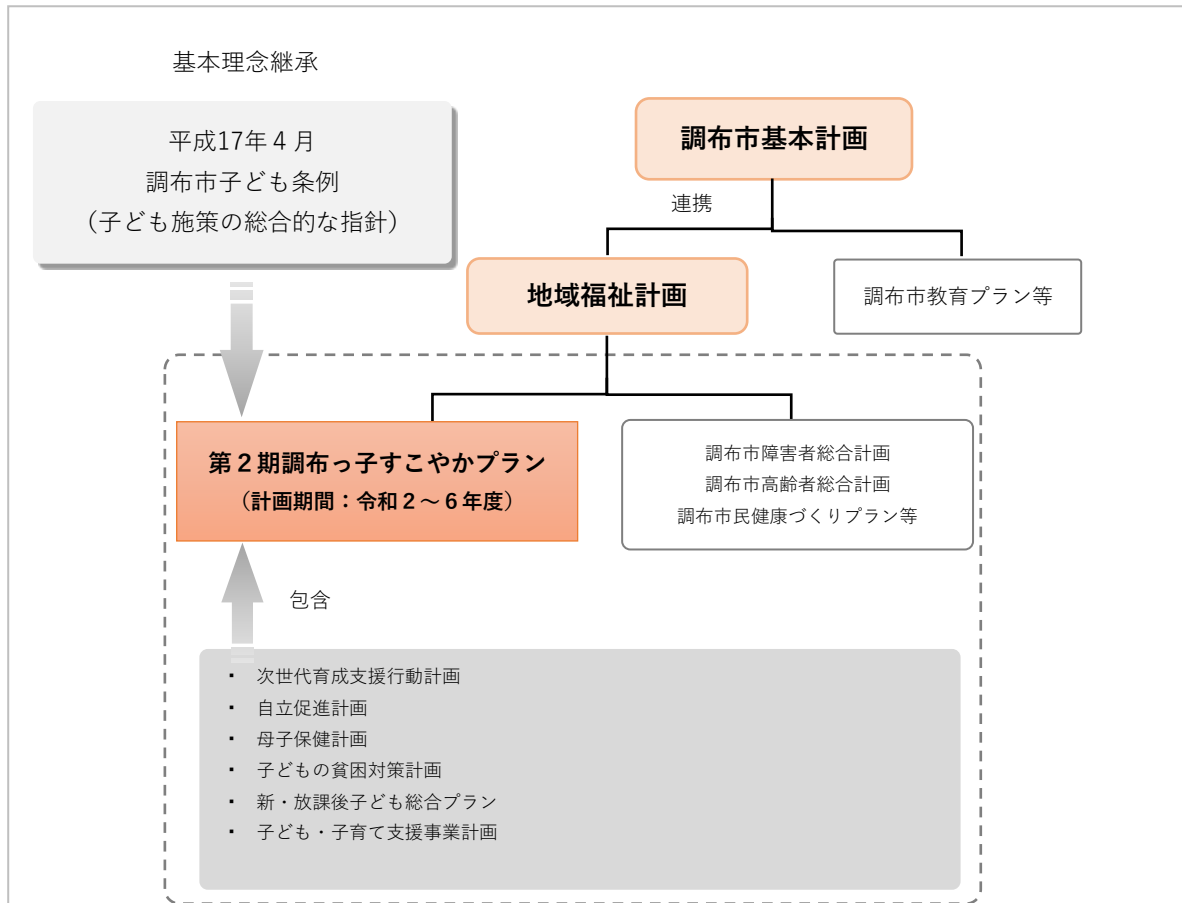
2 計画の期間

「子ども・子育て支援法」で定められた5年間（令和2年度～令和6年度）を計画期間とします。

3 計画の対象

計画の対象は、概ね18歳未満のすべての子どもと子どもを育てる家庭・地域・企業・団体とします。なお、施策・事業によって対象年齢が設定されているものがあります。

■計画の位置づけ（イメージ）■



第 3 章 施策の体系

第3章 施策の体系

【基本理念】

緑と水に恵まれた自然や、家庭、学校等及び地域のつながりの中で、子どもが夢を持って
健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることが出来るまちを目指す

【基本的方向】

一人ひとりの子どもを尊重する視点

子育て家庭の支援を充実する視点

地域全体で子どもを育み、子育てを支援する視点

次代を担う子ども・若者等の健全育成の視点

【基本目標】

基本目標 1

妊娠期から子育て期に
わたる切れ目ない支援の
充実

基本目標 2

特別な支援を必要とする
子ども・若者や家庭への
支援の充実

基本目標 3

多様な保育ニーズへの
対応強化

【取組内容】

★次世代育成支援行動計画に基づく取組

- (1) 子どもの居場所づくり・体験活動の充実
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 子どもの学びの支援
- (4) 多様な文化を持った子どもや家庭への支援
- (5) 発達の遅れやかたよりのある子ども、障害のある子どもへの支援
- (6) 子どもの安心・安全の確保
- (7) 児童虐待防止対策の充実

★母子保健計画に基づく取組

- (1) 母と子どもの疾病予防・健康支援
- (2) 妊娠・出産期からの包括的な支援
- (3) 相談支援の充実
- (4) 児童虐待防止対策の充実
- (5) 地域子ども・子育て支援事業

★子どもの貧困対策計画に基づく取組

- (1) 教育支援
- (2) 生活の安定に資するための支援
- (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
- (4) 経済的支援

★子ども・子育て支援事業計画に基づく取組

- (1) 保育園等待機児童対策
- (2) 地域子ども・子育て支援事業

★子ども・若者計画に基づく取組

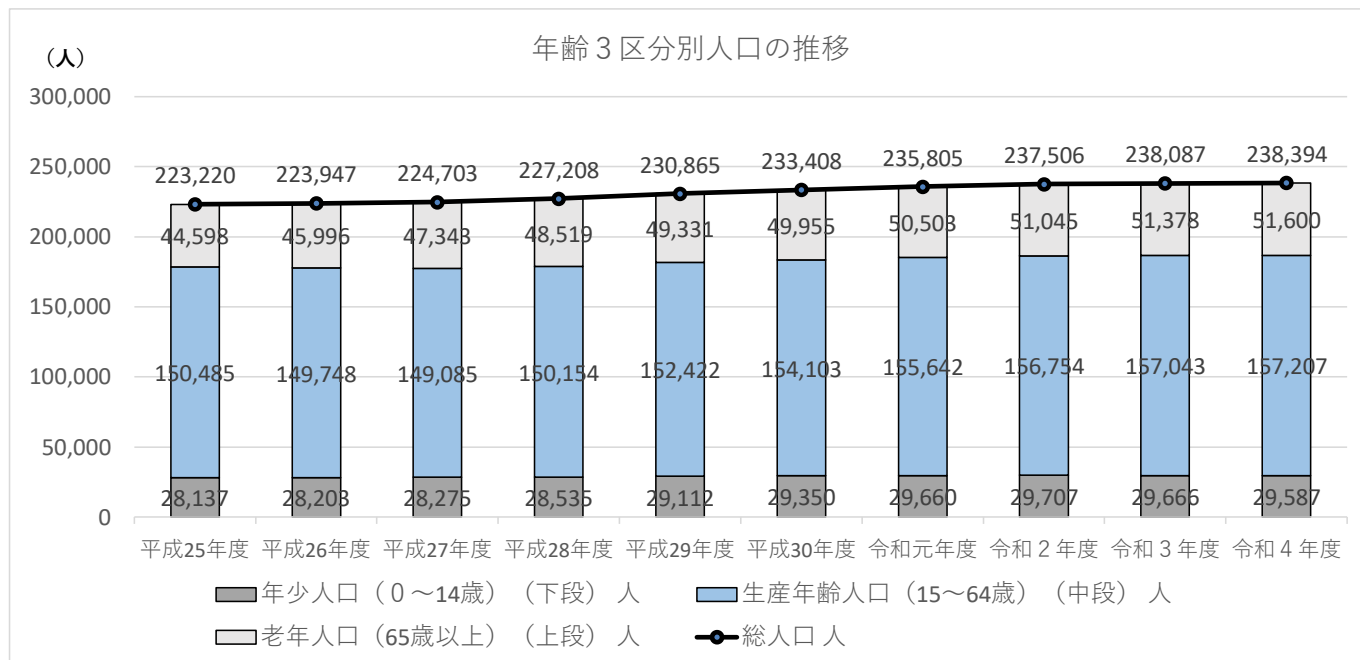
- (1) すべての子ども・若者の健やかな育成
- (2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援
- (3) 子ども・若者の成長のための社会環境の整備
- (4) 子ども・若者の成長を支える担い手の育成
- (5) 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援

第4章 調布市の現況

第4章 調布市の現況

1 人口の推移

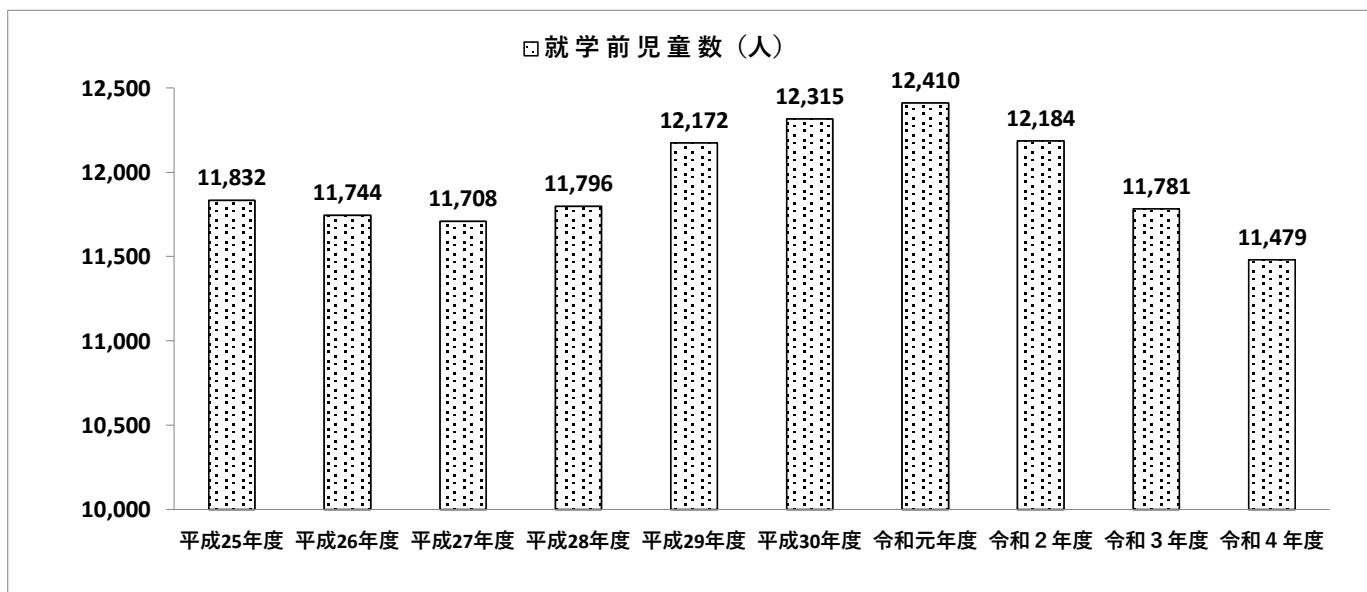
平成25年度から令和4年度までの人口の推移をみると、総人口は増加傾向で推移しています。
年少人口については、令和2年度から減少傾向に推移しています。



調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」（各年4月1日時点）

2 就学前児童数の推移

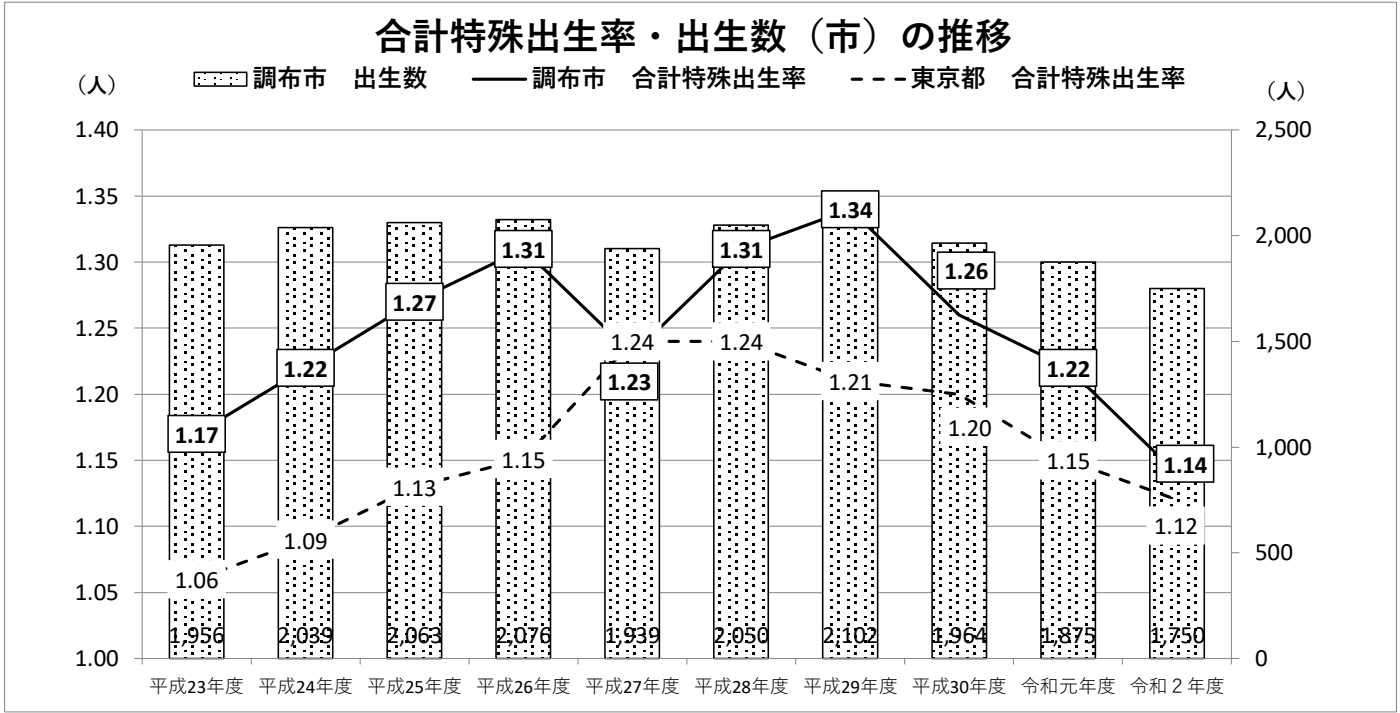
0～5歳の就学前児童の推移をみると、令和元年度をピークに減少傾向となっています。



調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」（各年4月1日時点）

3 合計特殊出生率（※１）・出生数（市）の推移

調布市の合計特殊出生率については、平成２８年度以降東京都を上回っていますが、出生数とともに平成２９年度をピークに減少傾向となっています。



東京都人口動態統計年報「合計特殊出生率」（各年10月1日時点 ※12月頃に前年の統計が公表）
調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」（各年10月1日時点）

（※１）合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数を統計的に算出したもの。
（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計して算出）

4 就学前児童数と利用施設

調布市の令和４年４月１日時点の就学前児童数は１１，４７９人です。
平成２５年度と令和４年度を比較すると０～３歳児で減少し，４～５歳児で増加しています。
認可保育所（※２）の入所数はすべての年齢で増加しています。

就学前児童数と認可保育所入所数の変化（単位：人）

年齢区分	平成25年度		令和4年度	
	就学前児童数	認可保育所（保育園）入所数	就学前児童数	認可保育所（保育園）入所数
0歳	1,962	326	1,744	521
1歳	2,003	523	1,745	992
2歳	1,967	618	1,864	1,128
3歳	1,987	678	1,932	1,154
4歳	1,956	664	2,097	1,168
5歳	1,957	655	2,097	1,105
合計	11,832	3,464	11,479	6,068

調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」各年４月１日時点
調布市子ども生活部保育課「認可保育所入所数」各年４月１日時点

（※２）認可保育所：児童福祉法に基づく設置許可を受けている保育施設。一般に「保育園」と呼ばれている。

保育所，子ども発達センター通園事業（※３），幼稚園，在宅等（※４）に区別し，年齢別に構成比をみると，２歳児までの多くが在宅等・保育所の児童です。

一方で，３歳児から５歳児までの多くが幼稚園・保育所に通い，在宅等は少ない状況です。

令和４年度保育所等利用施設別の児童数（就学前）（単位：人）

年齢区分	児童数	在宅等	幼稚園	子ども発達 センター 通園事業	保育所					
						認可		認証	保育室	保育ママ等
						公立	私立			
0歳	1,744	1,207			537	46	475	16	0	0
1歳	1,745	671			1,074	111	881	76	0	6
2歳	1,864	520	121		1,223	138	990	92	0	3
3歳	1,932	94	654	14	1,170	144	1,010	16		
4歳	2,097	102	786	15	1,194	156	1,012	26		
5歳	2,097	95	866	8	1,128	154	951	23		
合計	11,479	2,689	2,427	37	6,326	749	5,319	249	0	9

調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」４月１日時点

調布市子ども生活部保育課「認可保育所入所数」４月１日時点（幼稚園のみ５月時点）

調布市福祉健康部子ども発達センター「子ども発達センター（児童数）」４月１日時点

（※３）子ども発達センター通園事業：専門的支援を必要とする障害のある３～５歳児を対象に，児童発達支援事業を実施し，子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し，社会的能力，認知能力，運動・活動能力等の育ちを支援する。

（※４）在宅等：保育所，子ども発達センター通園事業及び幼稚園に通う以外の児童。

「保育需要率（※５）」は年々増加し続け，平成２５年度と令和４年度を比べると２１．１ポイント増加しました。

「認可保育所入所率（※６）」も増加し続けていて，平成２５年度以降は「認可保育所入所率」が「幼稚園入園率（※７）」を上回り続けている状況にあります。

保育需要と認可保育所入所と幼稚園入園の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就学前児童数		11,832	11,744	11,708	11,796	12,172	12,315	12,410	12,184	11,781	11,479
保育需要	人数	4,109	4,403	4,630	4,951	5,319	5,781	6,108	6,238	6,275	6,411
	率（％）	34.7%	37.5%	39.5%	42.0%	43.7%	46.9%	49.2%	51.2%	53.3%	55.8%
認可入所	人数	3,494	3,629	3,898	4,252	4,621	5,241	5,557	5,768	5,931	6,068
	率（％）	29.5%	30.9%	33.3%	36.0%	38.0%	42.6%	44.8%	47.3%	50.3%	52.9%
幼稚園入園	人数	3,487	3,355	3,236	3,123	3,096	3,003	2,876	2,703	2,567	2,427
	率（％）	29.5%	28.6%	27.6%	26.5%	25.4%	24.4%	23.2%	22.2%	21.8%	21.1%

調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」各年４月１日時点

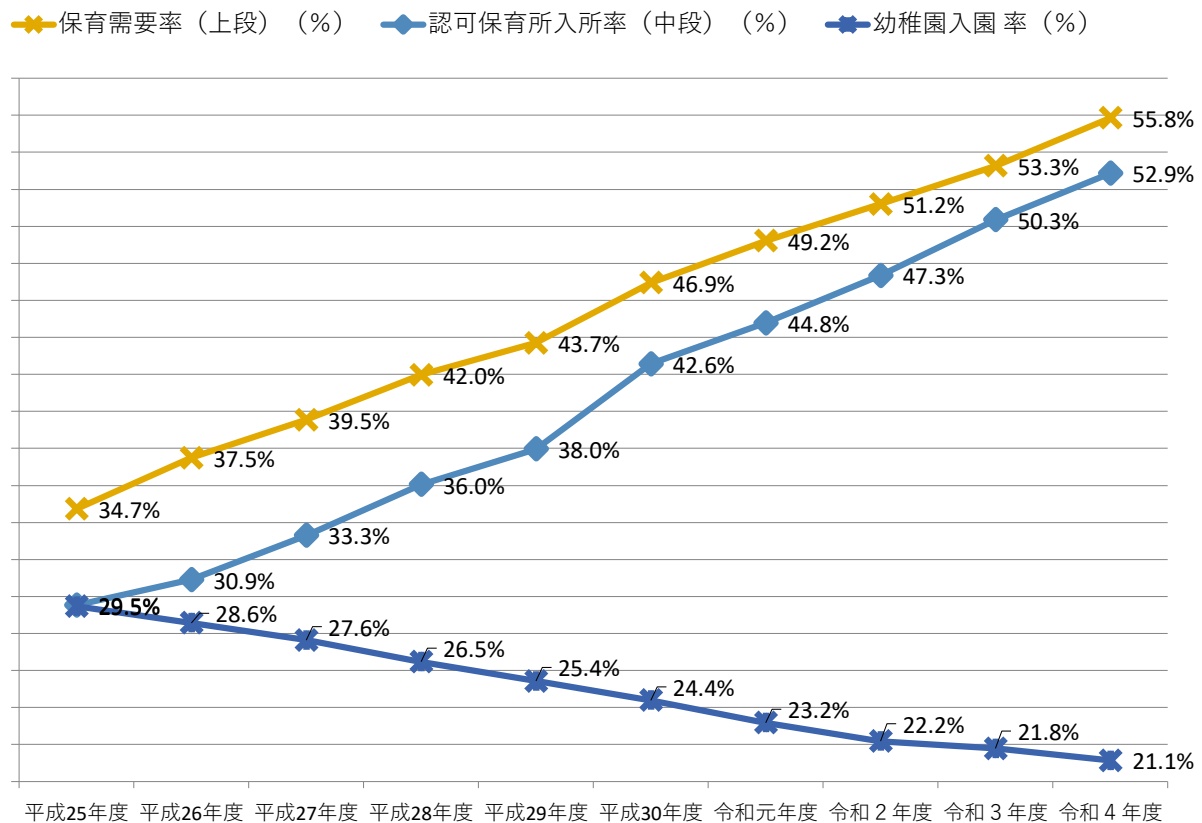
調布市子ども生活部保育課「幼稚園・保育所（児童数）」各年４月１日時点（幼稚園のみ５月時点）

（※５）保育需要率＝保育需要数（保育所入所数（全年齢）＋待機児童数）÷就学前児童数×１００

（※６）認可保育所入所率＝認可保育所入所数÷就学前児童数×１００

（※７）幼稚園入園率＝幼稚園入園数÷就学前児童数×１００

保育需要率と認可保育所入所率と幼稚園入園率の推移



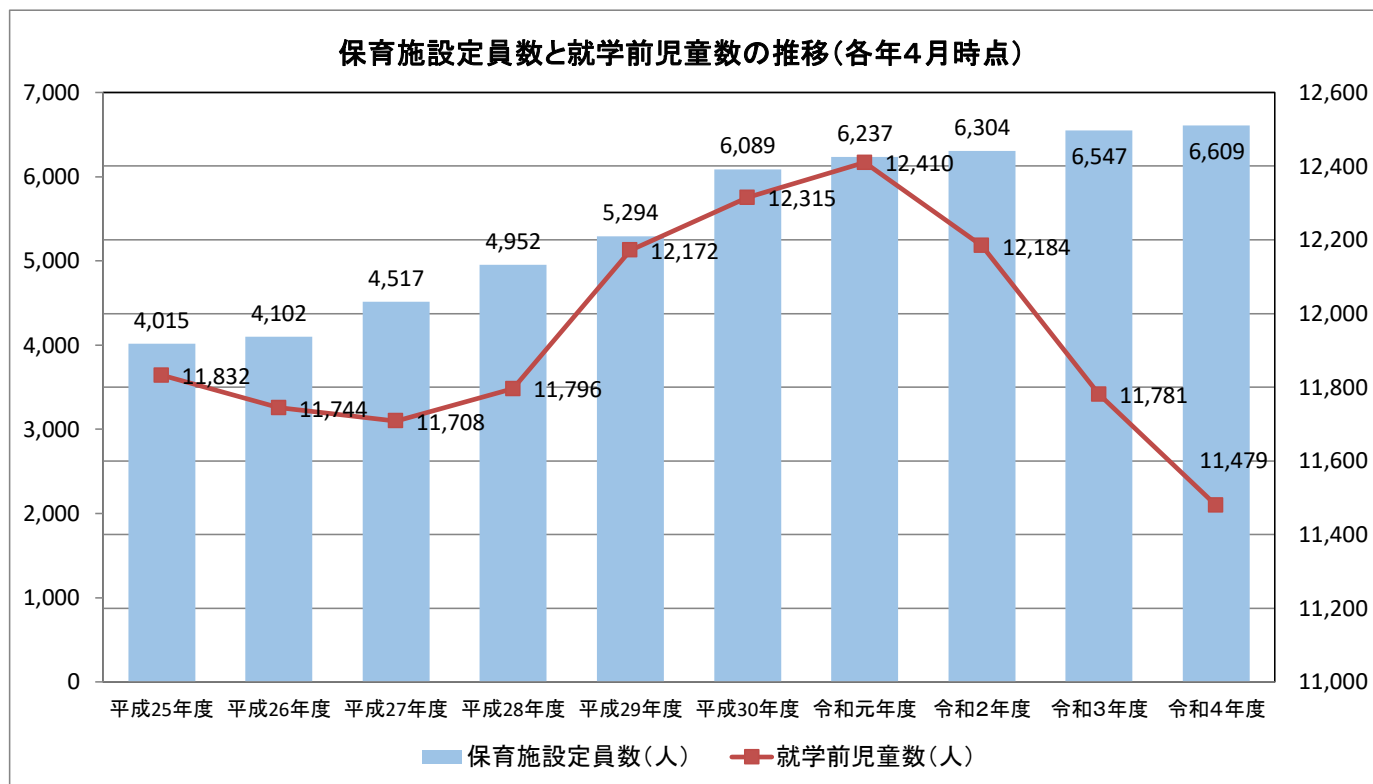
5 保育施設の整備率の推移

各保育施設の定員数の総計（計（A））は、平成25年度と令和4年度を比べると、2,594人増加しています。それに伴い、整備率も23.7ポイント伸びています。

各保育施設定員数と整備率の推移（各年4月時点）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認可保育園（人）	3,470	3,489	3,927	4,393	4,782	5,593	5,791	5,876	6,185	6,265
認証保育所（人）	487	551	536	505	466	461	411	402	341	323
保育室/グループ（人）	28	39	39	39	39	28	28	20	15	15
家庭福祉員（人）	30	23	15	15	7	7	7	6	6	6
計（A）	4,015	4,102	4,517	4,952	5,294	6,089	6,237	6,304	6,547	6,609
就学前児童数（B）	11,832	11,744	11,708	11,796	12,172	12,315	12,410	12,184	11,781	11,479
整備率（A/B）	33.9%	34.9%	38.6%	42.0%	43.5%	49.4%	50.3%	51.7%	55.6%	57.6%

調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」各年4月1日時点
調布市子ども生活部保育課「各保育施設定員数」各年4月1日時点



調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」各年4月1日時点
調布市子ども生活部保育課「各保育施設定員数」各年4月1日時点

6 調布市の待機児童対策と現状

調布市ではこれまでに、下記のような待機児童（※8）対策に取り組み、平成25年度から令和4年度までで2,594人の定員拡大を図りました。

【調布市のこれまでの待機児童対策】

- ・認可保育園の新規誘致
- ・東京都認証保育所の誘致
- ・家庭福祉員（※9）の誘致
- ・認可保育園の定員の弾力化（※10）
- ・株式会社参入の自由化
- ・市内不動産情報の収集及び事業者とのマッチングによる認可保育園の整備
- ・生産緑地を活用した認可保育園の整備
- ・教育（学校）用地を活用したグループ型保育施設の整備
- ・既存民間施設を活用したグループ型保育施設の整備
- ・認証保育所から認可保育所への移行支援
- ・年度限定型保育事業の実施

（※8）待機児童：認可保育所への入所申込みをしておき、入所要件に該当しているが、入所していない児童の数から認証保育所・家庭福祉員・自治体独自の施策等で保育を受けている者、及び近くに入所可能な保育所があるにもかかわらず、保護者の都合で入所しない者を除いた児童。

（※9）家庭福祉員：通称、保育ママ。就労等のため昼間保育が困難な0～2歳児を、保育士等の有資格者の自宅等にて、家庭的な雰囲気の中で保育を行う制度。

（※10）定員の弾力化：一定条件の下で、認可定員を超えて児童を受け入れること。

【待機児童の定義について】

調査日時点において、保育の必要性の認定がされ、特定教育保育施設又は特定地域型保育事業の利用の申込みがされているが、利用していない者を把握すること。（平成29年3月31日付け雇児保発0331第6号（厚生労働省通知）「保育所等利用待機児童数調査について」から抜粋）

【通知抜粋】

「保護者が求職活動中の場合については、待機児童数に含めること。ただし、求職活動中であることを事由とした申込みについては、調査日時点において求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない状況にあることの確認ができる場合には、待機児童数には含めないこと。」

【潜在的待機児童】

保護者が特定の保育園を希望していたり、認可外施設等の利用、育児休業中等は、待機児童から除外できる要件としています。このように、認可保育園に入りたくても待機児童に含まれない児童は、「潜在的待機児童」と言われています。

また、平成29年度からの新たな定義では、親が育児休業中で、「保育園に入園できれば復職できること」が確認できない場合には、待機児童に含めないことになりました。

【調布市の状況】

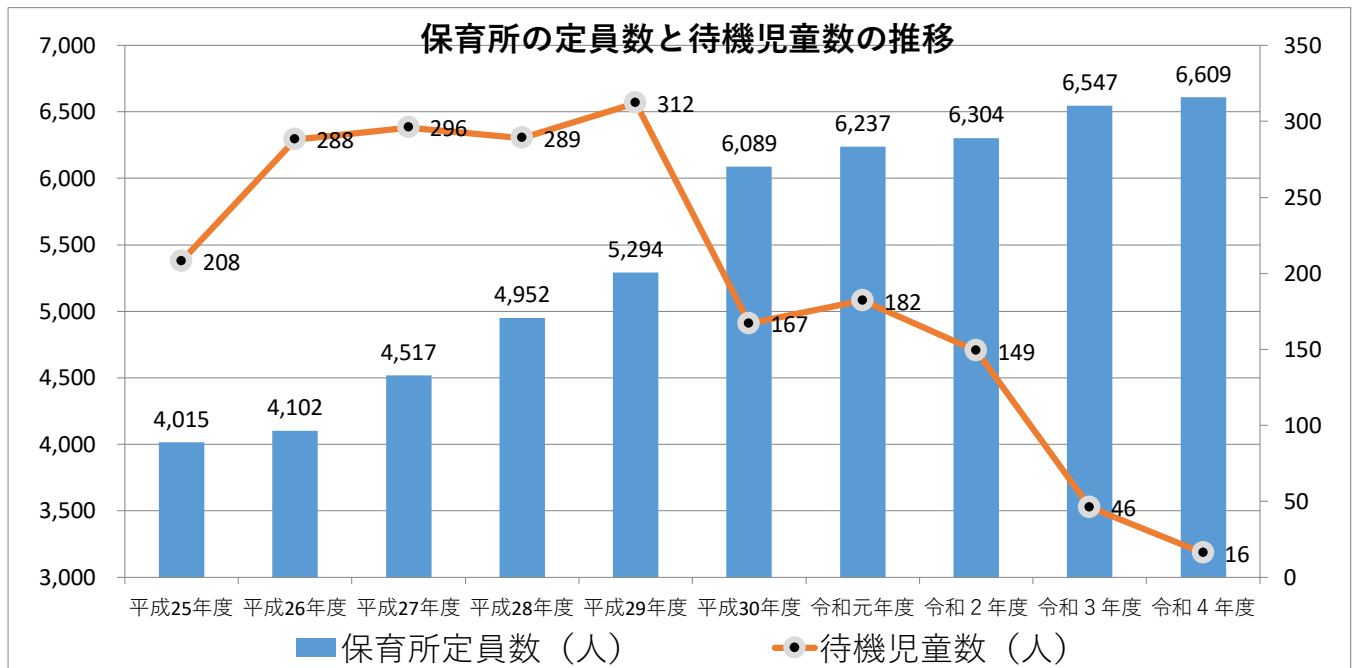
<待機児童に含める>

- ・求職中で申込みされている方

<待機児童に含めない>

- ・認可外(認証保育所、保育ママ、グループ型保育、企業主導型保育所)に入っている方・特定の保育施設だけを希望された方
- ・育児休業で延長されている方

令和4年4月1日の保育園待機児童数は16人という状況です。ピーク時の平成29年度と比較して296人、前年と比較して30人減少しました。

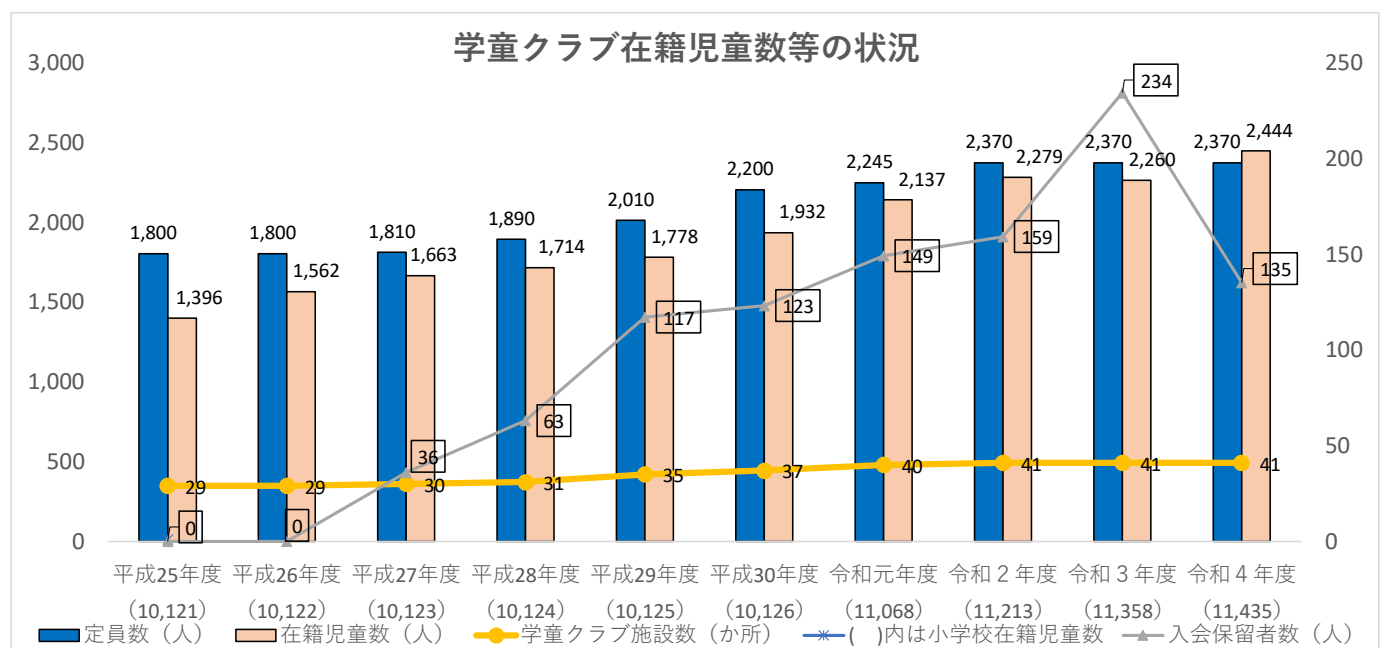


調布市子ども生活部保育課「各保育施設定員数」各年4月1日時点
調布市子ども生活部保育課「待機児童数」各年4月1日時点

7 学童クラブ在籍児童数等の状況

市においては、増加するニーズに対応すべく計画的に定員数拡大及び施設整備を行っており、施設数、定員数とも増加しています。

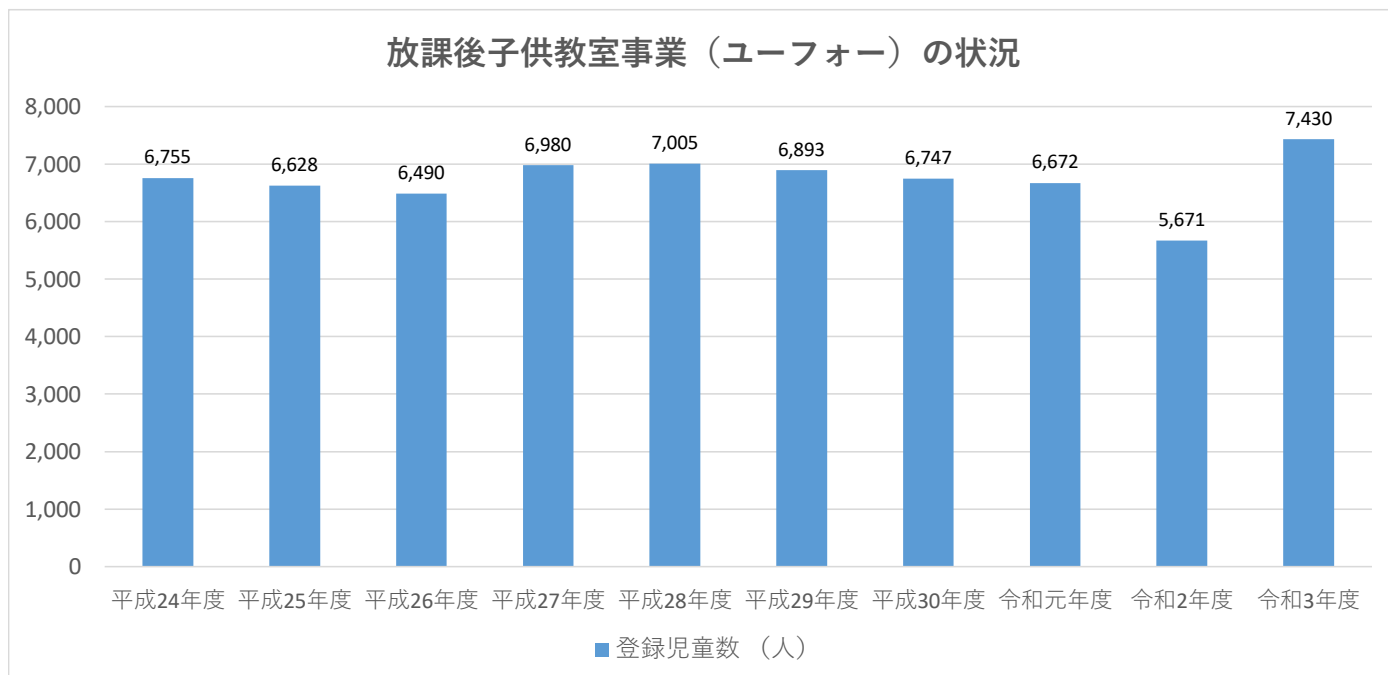
入会保留者数は令和3年度まで増加傾向にありましたが、令和4年度は99人減少し135人となりました。しかし、未だ入会保留者数が多い状況が続いているため引き続き入会保留者数の対策に取り組む必要があります。



調布市事務報告書 (各年4月1日)
市立小中学校の児童・生徒数、学級数 (各年5月1日)

8 放課後子供教室事業（ユーフォー）の状況

市における放課後子供教室事業（ユーフォー）は、市内全小学校（20箇所）で実施しています。登録児童数は令和2年度まで減少傾向にありましたが、令和3年度は前年に比べて1,759人増え、7,430人となっています。

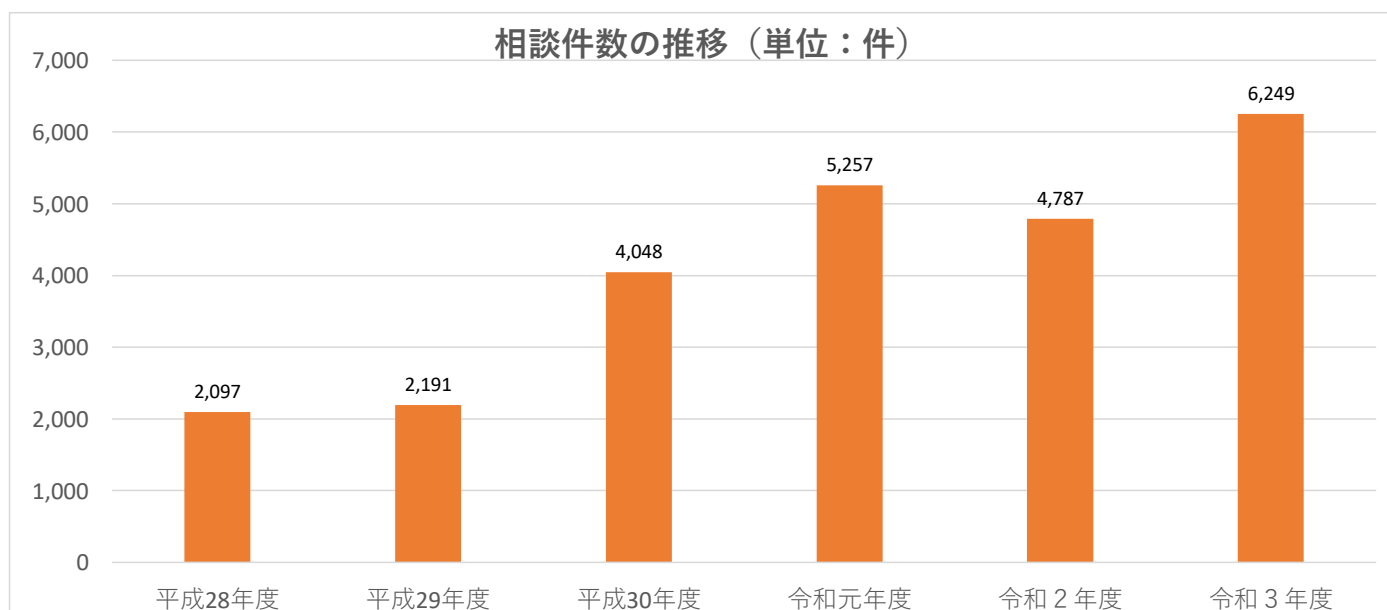


調布市事務報告書（平成26年度以前は社会教育課事務報告書より）（各年度3月31日）

9 子ども・若者総合支援事業の状況

市においては、平成27年度から子ども・若者総合支援事業（ここあ）を社会福祉法人調布市社会福祉協議会に運営委託を行い、実施しています。

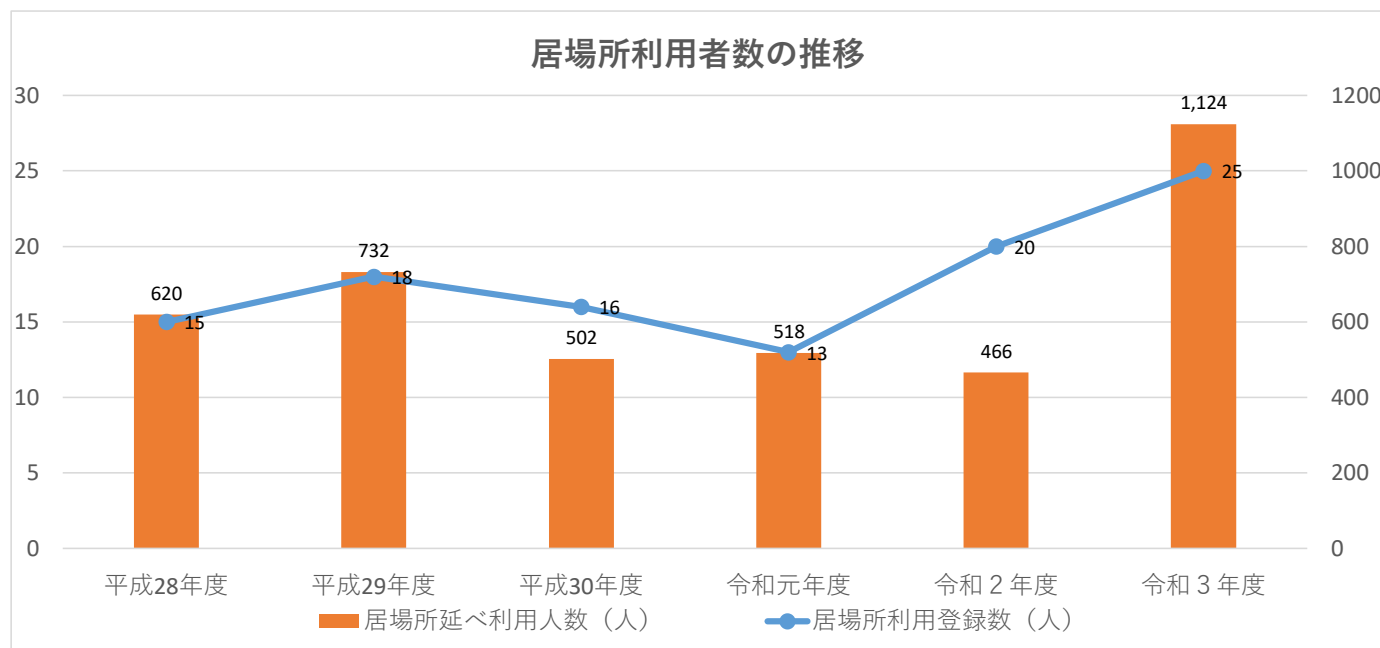
令和3年度は、緊急事態宣言に伴う事業休止やコロナ禍による外出の自粛等の行動の制限がある中で、電話相談や訪問支援を積極的に行い、コロナ禍でこれまで以上に外出が困難となった子ども・若者への支援を実施し、相談事業については、6,249人の利用がありました。



調布市子ども生活部児童青少年課

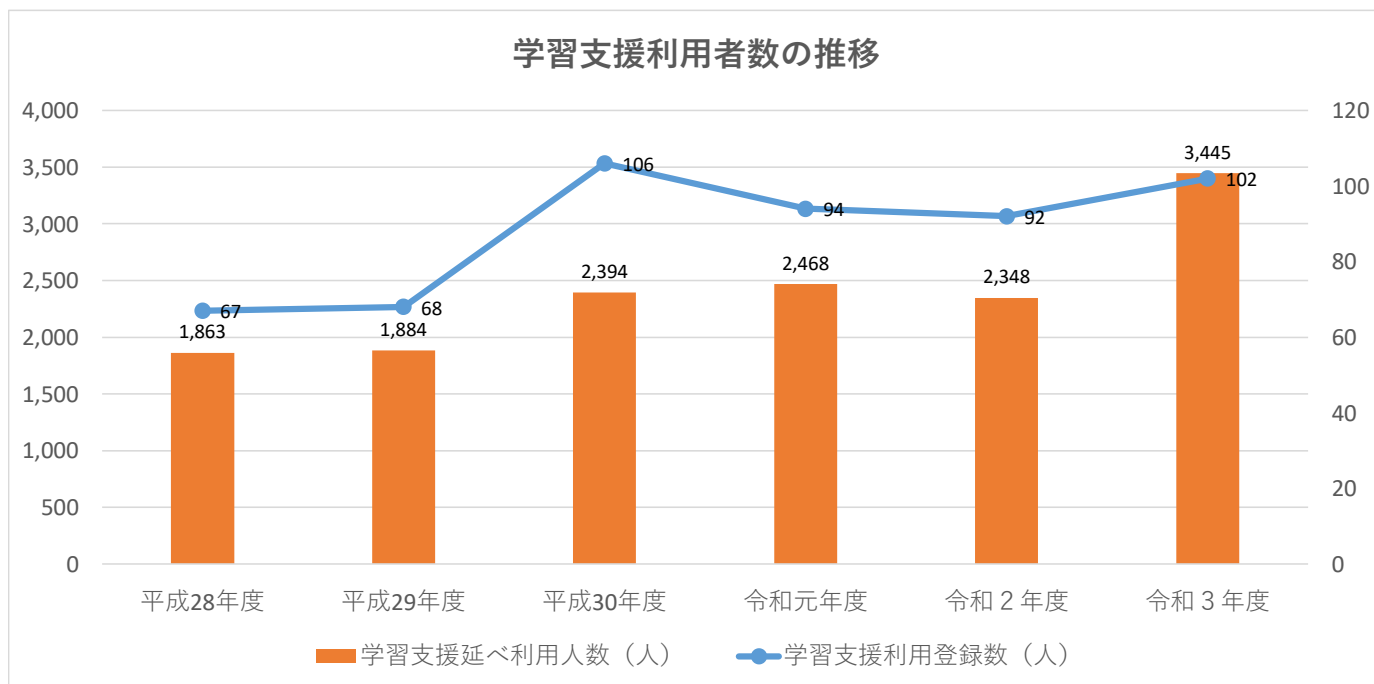
居場所事業では、コロナ禍でこれまで以上に外出が困難となった子ども・若者がここあへの通所を動機付けられるよう、定期的にプログラムを実施しました。

延べ利用人数はここ数年500人前後で推移していましたが、令和3年度は前年度に比べ、約2.4倍の1,124人となりました。



調布市子ども生活部児童青少年課
※平成28年1月より開始。

学習支援利用者数については、利用登録数は令和3年度に過去最多となっています。延べ利用人数は令和2年度に減少したものの、令和3年度は3,445人と前年度から1,097人増加しています。



調布市子ども生活部児童青少年課
※平成27年度より開始

第5章 計画の実施状況及び各施策の概要

1 次世代育成支援行動計画

事業実績一覧

（令和2年度から令和6年度）

1 次世代育成支援行動計画

(1) 子どもの居場所づくり・体験活動の充実

家庭内だけでの孤独な子育てをなくし、子育て家庭が親子で集まり、相談や情報交換、交流ができる場所や機会の提供に努めるとともに、放課後等に子どもが自由に遊べる居場所づくり・体験活動の機会づくりを充実します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
児童館	遊び等を通じて児童の健康を増進し、情操を豊かにするために様々な活動に取り組むとともに、乳幼児から中・高校生世代までの居場所づくりを支援します。	一般利用：52,179人 各館事業：12,951人 中・高生事業：5,525人 全館事業：0人 子育てひろば：50,879人	一般利用：78,422人 各館事業：10,813人 中・高生事業：6,505人 全館事業：287人 子育てひろば：38,474人	児童青少年課
放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、その健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の三季休業中に実施します。	定員数：2,370人 在籍児童数：2,279人 入会保留者数：159人 学童クラブ施設数：41	定員数：2,370人 在籍児童数：2,259人 入会保留者数：234人 学童クラブ施設数：41	児童青少年課
放課後子供教室事業（ユーフォー）	放課後の学校施設を利用して、子どもたちが安全に遊べる場所を提供し、楽しく自由に遊びながら、異なる年齢の子どもたちの交流を図り、社会性や想像力を養うことを目的として実施します。小学1年生から6年生までの児童を対象とし、保護者の就労に関わらず利用できる事業です。	登録児童数：5,671人 延べ参加児童数：96,004人	登録児童数：7,430人 延べ参加児童数：133,215人	児童青少年課
青少年ステーションCAPSの運営	中・高校生世代を対象に、健全な居場所を提供し、専門知識を有するスタッフが様々な分野（音楽、スポーツ、ダンス、パソコン等）の活動を支援します。また、多感な年代の様々な悩み・相談に対応する相談事業を行います。	小学生利用者：31人 中学生利用者：6,434人 高校生利用者：4,234人 その他：204人	小学生利用者：120人 中学生利用者：6,752人 高校生利用者：4,526人 その他：361人	児童青少年課
子ども・若者支援地域協議会	ひきこもりや不登校など、様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族からの相談を受け付け、教育や福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの様々な分野の関係機関等が有機的に連携し、それぞれの専門性や特長を生かした適切なサポートを行います。	子ども・若者支援地域協議会： 第1回：令和2年9月4日 第2回：令和2年10月23日 第3回：令和3年3月17日	子ども・若者支援地域協議会： 第1回：令和3年5月28日 第2回：令和3年10月20日 第3回：令和4年3月25日	児童青少年課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
中学校の職場体験・宿泊体験（移動教室等）	集団行動や社会との接点となる体験を通じて、規律性、社会性、協調性の育成、達成感や成功体験の機会を充実します。	【職場体験】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【小学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、宿泊による移動教室を中止 小学校6年の日光移動教室の代替として、日帰り移動教室（栃木県・山梨県・神奈川県・群馬県の中から1箇所を学校が選択）を実施 【小学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【修学旅行】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止。中止に伴うキャンセル料は市が補助	【職場体験】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【小学校移動教室】 小学校5年生を対象に10～12月に1泊2日で八ヶ岳移動教室を実施 参加児童数：1,787人 小学校6年生を対象に10～3月に2泊3日で日光移動教室を実施 参加児童数：1,815人 【小学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【修学旅行】 市内中学校5校で実施（京都奈良方面）。残り3校については、新型コロナウイルスの影響を受けて中止。中止に伴うキャンセル料は市が補助	指導室
青少年交流館の運営	青少年が相互に交流し、社会性や協調性を育むことを目的とした青少年交流館を運営します。	利用団体数：192件 利用人数：3,703人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間： 令和2年4月1日～同年5月31日 ・貸館休止及び使用時間変更期間： 令和2年6月1日～同年同月30日 ・開館時間及び使用時間変更期間： 令和3年1月8日～同年3月21日	利用団体:238件 利用人数:4,007人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間： 令和3年4月26日～同年5月11日 同年8月25日～同年9月12日 ・貸館休止及び使用時間変更期間： 令和3年9月13日～同月30日 ・開館時間及び使用時間変更期間： 令和3年4月25日、同年5月12日～同年8月24日、同年10月1日～同月24日、令和4年1月18日～同年3月23日	社会教育課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
ジュニアリーダー及びシニアリーダー養成講習会の実施	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生を対象としたシニアリーダー講習会を実施します。	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 【シニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会を中止	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：24人 実施回数：4回 【シニアリーダー講習会】 登録者：8人 実施回数：4回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会のうち9回を中止	社会教育課
ジュニアサプリーダール養成講習会の支援	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサプリーダール講習会の支援を行います。	講習会活動補助金申請団体数：5団体	講習会活動補助金申請団体数：7団体	社会教育課
「調布っ子“夢”発表会」の実施	自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通じて、まちづくりへの参加意識を高めます。	実施日：令和2年11月29日 会場：文化会館たづくり大会議場 参加者：市内小学校在学の5年生12人 新型コロナウイルスの影響に伴い中止	実施日：令和3年11月28日 会場：文化会館たづくり大会議場 参加者：市内小学校在学の5年生12人 来場者数：58人	社会教育課
八ヶ岳少年自然の家運営	青少年が自然に親しむ中で集団での宿泊生活を通じて、情操や社会性を育むため、八ヶ岳少年自然の家を運営します。	使用件数：655件 使用者数 小・中学生（学校団体）：0人 大人：1,383人 小・中学生：417人 幼児：122人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の期間を臨時休館とした。 ・臨時休館期間： 令和2年4月1日～同年6月21日 令和3年1月8日～同年3月21日	使用件数：518件 使用者数 小・中学生（学校団体）：1,785人 大人：1,149人 小・中学生：648人 幼児：87人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の期間を臨時休館とした。 ・臨時休館期間： 令和3年4月12日～同年9月30日 令和4年1月21日～同年3月23日	社会教育課

(2) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭が必要な支援に確実につながるよう、相談支援事業の充実を図るとともに、福祉、保健、雇用、教育、法務など多岐の分野にわたる関係機関との協力・連携を強化するほか、各種手当や給付金、医療費助成等の経済的な支援を引き続き実施します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	主体的な能力開発の取組を支援するもので、対象教育訓練を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給します。所得制限があります。	給付件数：3件 給付金額：94,052円	給付件数：4件 給付金額：150,290円	子ども家庭課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
母子家庭等高等職業訓練促進給付金	就業を目的として、国家資格等の取得を目指し、養成機関で修業している方に給付金を支給します。所得制限があります。	給付件数：10件（2件） 給付金額：8,157,000円 （100,000円） （）内は修了支援給付金	給付件数：9件（1件） 給付金額：7,676,000円 （50,000円） （）内は修了支援給付金	子ども家庭課
児童扶養手当	ひとり親家庭等の状態にあって、18歳に達した年度の3月末日まで（中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで）の児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	受給資格者：998人 支給額：489,519,160円	受給資格者：983人 支給額：478,446,370円	子ども家庭課
児童育成手当（育成手当）	ひとり親家庭等の状態にあって、18歳に達した年度の3月末日までの児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	対象児童：1,976人 支給額：341,212,500円	対象児童：1,957人 支給額：336,001,500円	子ども家庭課
母子・父子自立支援員による相談支援	ひとり親家庭の生活上の相談と、その自立に必要な援助や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。	相談人数：356人 相談回数：1,447回	相談人数：278人 相談回数：976回	子ども家庭課
母子・父子就労支援専門員による就労支援	ひとり親家庭に対して、職業能力の向上や求職活動等就業についての相談・支援を行います。ハローワークや母子・父子自立支援員と連携し、総合的な支援体制を提供します。	【母子相談】 相談件数：853件 （実人数は139人） 自立支援計画書作成：30件 就職件数：37件 【父子相談】 相談件数：3件 （実人数は1人） 自立支援計画書作成：0件 就職件数：0件 【女性相談】 相談件数：7件 （実人数は5人）	【母子相談】 相談件数：832件 （実人数は122人） 自立支援計画書作成：19件 就職件数：33件 【父子相談】 相談件数：33件 （実人数は2人） 自立支援計画書作成：1件 就職件数：3件 【女性相談】 相談件数：20件 （実人数は6人）	子ども家庭課
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の要件に該当する母、父または養育者及び18歳に達する日以降最初の3月31日まで（中程度以上の障害がある場合は、20歳未満まで）の児童に、医療費の自己負担分（課税世帯は、自己負担分の一部）を助成します。（生活保護受給者、健康保険未加入者は、対象外）所得制限があります。	世帯数：1,062世帯 （非課税の母子家庭445、 父子家庭15、養育家庭1） （その他の母子家庭553、 父子家庭40、養育家庭8） 対象者：1,945人 （非課税の母子家庭 1,024、父子家庭35、養育 家庭1） （その他の母子家庭815、 父子家庭56、養育家庭14） 医療費助成額：65,527,726 円	世帯数：1,027世帯 （非課税の母子家庭437、 父子家庭21、養育家庭3） （その他の母子家庭530、 父子家庭31、養育家庭5） 対象者：1,974人 （非課税の母子家庭 1,013、父子家庭44、養育 家庭7） （その他の母子家庭855、 父子家庭46、養育家庭9） 医療費助成額：69,154,311 円	子ども家庭課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
JR通勤定期乗車券の割引	児童扶養手当受給世帯の方に「JR定期乗車券購入証明書」を交付します。この証明書をJRの窓口を持参すると、通勤定期券を3割引で購入できます。	JR定期乗車券購入証明書交付件数：66件	JR定期乗車券購入証明書交付件数：66件	子ども家庭課
都営交通機関の無料バスの交付	児童扶養手当受給世帯の方1人に、都営交通の無料乗車券を交付します。	都営交通無料乗車券交付件数：272件	都営交通無料乗車券交付件数：284件	子ども家庭課
上・下水道料金及び家庭ごみ・粗大ごみ処理手数料の減免	児童扶養手当受給世帯を対象に、上・下水道料金の基本料金等及び家庭ごみ・粗大ごみ処理手数料（家電リサイクル法の適用となる粗大ごみは除く）を減免します。	児童扶養手当受給世帯の希望者は管轄の水道局窓口及びごみ対策課へ直接減免の申請を行うようご案内した。	児童扶養手当受給世帯の希望者は管轄の水道局窓口及びごみ対策課へ直接減免の申請を行うようご案内した。	子ども家庭課
母子生活支援施設	母子家庭等の母が、生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分できない場合に、母子ともに保護し、入所できる施設です。自立に向けて、その生活を支援します。	相談件数：40件 新規入所件数：3件 年度未入所世帯数：8世帯	相談件数：13件 新規入所件数：2件 年度未入所世帯数：6世帯	子ども家庭課
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	ひとり親家庭となった直後や就労に向けた訓練を受講する場合、また、親が一時的な病気などで家事や育児などの日常生活に支障をきたしている家庭へホームヘルパーを派遣し、食事の世話、育児などを行います。	母子世帯派遣：2世帯 父子世帯派遣：0世帯 派遣回数合計：25回	母子世帯派遣：4世帯 父子世帯派遣：0世帯 派遣回数合計：294回	子ども家庭課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
母子・父子福祉資金の貸付	ひとり親家庭の生活設計の一助として、その経済的自立を助成し、あわせて子どもの福祉を増進するため、各種資金の貸付を行います。	女性福祉資金貸付状況：1件、223,000円 母子福祉資金貸付：38件、18,615,920円 父子福祉資金貸付状況：6件、2,706,100円	女性福祉資金貸付状況：0件、0円 母子福祉資金貸付：30件、13,478,400円 父子福祉資金貸付状況：3件、1,290,000円	子ども家庭課

(3) 子どもの学びの支援

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備に向けて、様々な要因から「学び」に困難を抱える児童・生徒等に対して、支援を行います。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
幼児教育への経済的支援	幼児教育の普及充実を図るため、子どもが私立幼稚園等に通園している保護者の方に対して、入園料や保育料等の一部補助を行います。	【入園料補助】 交付人数：1,002人 交付額合計：30,050,000円 【保育料補助】 交付人数：前期2,806人、後期2,847人 交付額合計：162,305,200円 【預かり保育料補助】 給付人数：前期352人、後期377人 給付額合計：14,864,075円 【副食費補助】 交付人数：前期56人、後期57人 交付額合計：737,717円	【入園料補助】 交付人数：885人 交付額合計：26,540,000円 【保育料補助】 交付人数：前期2,609人、後期2,657人 交付額合計：183,944,280円 【預かり保育料補助】 給付人数：前期413人、後期473人 給付額合計：18,483,400円 【副食費補助】 交付人数：前期35人、後期32人 交付額合計：509,189円	保育課
ひとり親家庭・生活困窮世帯への学習支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもに対して、学習支援、生活習慣・育成環境の改善、保護者への進学助言等を行います。	【子ども家庭課】 ひとり親家庭利用人数：61人 延べ利用回数：1,469人 【生活福祉課】 困窮世帯利用人数：35人 延べ利用回数：931回	【子ども家庭課】 ひとり親家庭利用人数：65人 延べ利用回数：1,984人 【生活福祉課】 困窮世帯利用人数：37人 延べ利用回数：1,471回	子ども家庭課 生活福祉課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
受験生チャレンジ支援貸付	一定所得以下の世帯の子どもたちの進学に向けた取組を支援するため、中学校3年生、高校3年生またはこれに準じる方（高校中途退学者、高卒認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等）を養育している世帯に学習塾等の受講料や高校・大学等の受験料を無利子で貸し付けます。高校・大学等に入学した場合は返済が免除になります。	【学習塾等受講料】 中学3年生とそれに準じる人：56件 高校3年生とそれに準じる人：37件 ※貸付限度額は200,000円 【受験料貸付金】 中学3年生とそれに準じる人：61件 ※貸付限度額は27,400円 （1回当たり23,000円限度4回まで） 高校3年生とそれに準じる人：53件 ※貸付限度額は80,000円 （1回当たりの上限・回数制限なし）	【学習塾等受講料】 中学3年生とそれに準じる人：46件 高校3年生とそれに準じる人：30件 ※貸付限度額は200,000円 【受験料貸付金】 中学3年生とそれに準じる人：47件 ※貸付限度額は27,400円 （1回当たり23,000円限度4回まで） 高校3年生とそれに準じる人：40件 ※貸付限度額は80,000円 （1回当たりの上限・回数制限なし）	福祉総務課

（4） 多様な文化を持った子どもや家庭への支援

外国人家庭が抱える子育ての不安や悩みを解消し、日常生活を円滑に送ることができるように、市ウェブサイトをはじめとする広報・周知のためのメディア等、多言語による情報提供の充実に努めます。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
英語版健診案内、電子翻訳機	外国人の子育て家庭等と円滑なコミュニケーションを図り必要な支援を行えるよう母国語での対応や国際交流協会との連携を図ります。	英語版健診票、翻訳機を導入し、窓口や相談、各事業において活用 国際交流協会の通訳・翻訳派遣事業を必要時、対象者に紹介	英語版健診票、翻訳機を導入し、窓口や相談、各事業において活用 国際交流協会の通訳・翻訳派遣事業を必要時、対象者に紹介	健康推進課
日本語指導教室	外国にルーツがある、または帰国子女等に当たる児童・生徒に対し、日本語指導等を行い、学校生活への早期適応を図ります。	在籍人数：56人 実施回数：65回	在籍人数：53人 実施回数：68回	指導室

（5） 発達の遅れやかたよりのある子ども、障害のある子どもへの支援

発達の遅れやかたよりのある子ども、障害のある子ども、すべての子どもたち一人ひとりが、等しく家庭や地域で成長できるような取組を実施し、子どもと、子どもの発達に心配のある保護者等の支援を行います。

また、調布市障害者総合計画に位置づけてある障害児支援と連携するほか、小・中学校においては調布市特別支援教育推進計画と連携を図ります。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
障害児保育	集団保育が可能な障害児を保育園でお預かりします。（園ごとに受入児童数が異なります）	4月1日現在の在籍者数：97人	4月1日現在の在籍者数：105人	保育課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
心身障害児教育事業費補助金	障害児の就園及び障害児教育の充実を図るため、障害のある児童が通園している幼稚園に対し助成します。	交付対象児童：22人 交付額合計：9,900,000円	交付対象児童：31人 交付額合計：15,500,000円	保育課
個に応じたきめ細かな支援	幼稚園、保育園、小学校、中学校との連携に加え、子ども発達センター等の関係機関との連携を進めます。あわせて、就学前の教育・保育を小学校に、また、小学校における教育を中学校にスムーズにつなげ、児童・生徒が学校生活を不安なく過ごせるよう、就学支援シートの活用を進めます。	幼保小連携推進会議： 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 就学支援シート等を活用し、小1プロブレムの解消や配慮が必要な児童への支援に取り組んだ。 就学に関する説明会： 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市ホームページにおいて説明動画及び資料等を掲載した。	幼保小連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止としたが、幼保小連携推進協議会の部会である分科会が主催する懇談会等を通じて、関係幼稚園・保育園と小学校とが就学する園児の情報を共有し、就学後の指導等につなげた。 就学支援シート等を活用し、小1プロブレムの解消や配慮が必要な児童への支援に取り組んだ。 就学に関する説明会： 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市ホームページにおいて説明動画及び資料等を掲載した。	保育課 子ども発達センター 指導室
児童育成手当（障害手当）	身体障害者手帳1級・2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の障害を持つ20歳未満の児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	対象児童：118人 支給額：22,211,500円	対象児童：122人 支給額：21,684,500円	子ども家庭課
特別児童扶養手当	身体障害者手帳1～3級程度、愛の手帳1～3度程度もしくは同程度の疾病、身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	受給資格者：216人	受給資格者：205人	子ども家庭課
上・下水道料金及び家庭ごみ・粗大ごみ処理手数料の減免（特別児童扶養手当受給世帯）	特別児童扶養手当受給世帯を対象に、上・下水道料金の基本料金等及び家庭ごみ・粗大ごみ処理手数料（家電リサイクル法の適用となる粗大ごみは除く）を減免します。	特別児童扶養手当受給世帯の希望者は管轄の水道局窓口及びごみ対策課へ直接減免の申請を行うようご案内した。	特別児童扶養手当受給世帯の希望者は管轄の水道局窓口及びごみ対策課へ直接減免の申請を行うようご案内した。	子ども家庭課
巡回相談	学童クラブで、配慮を必要とする子どもの成長・発達を支援するため、専門職員が訪問し、職員に関わり方や環境整備等の助言を行います。	臨床心理士等を招き、15施設において、延べ16回の巡回相談を実施した。	臨床心理士等を招き、13施設において、延べ13回の巡回相談を実施した。	児童青少年課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
学童クラブにおける障害児対応	すべての学童クラブにおいて障害児の受入を行っているとともに、既存の学童クラブでは受入が困難な重度の障害児が利用できる学童クラブを整備します。	令和2年4月1日からゆずのき学童クラブを開設し、5人の障害児を受入れた。	令和3年度は、ゆずのき学童クラブにて、8人の障害児を受入れた。	児童青少年課
学童クラブ障害児等送迎事業	全学童クラブ施設において、学童クラブ入会にあたり、送迎を要件とする障害児及び配慮を要する児童のうち送迎を希望する児童の学校から学童クラブへの送迎を行います。	【付添送迎】 27人の児童が送迎事業を利用した。 【車両送迎】 ゆずのき学童クラブのみ実施。 5人の児童が送迎事業を利用した。	【付添送迎】 29人の児童が送迎事業を利用した。 【車両送迎】 ゆずのき学童クラブのみ実施。 7人の児童が送迎事業を利用した。	児童青少年課
地域福祉計画の策定・推進	地域福祉を総合的に推進するため、地域福祉推進会議等を通じて検討・協議を行い、計画を策定・推進します。	調布市地域福祉推進会議の開催： 令和2年7月29日、11月26日 令和3年2月10日（書面開催）	調布市地域福祉推進会議の開催： 令和3年7月8日、11月11日 令和4年2月8日（オンライン）	福祉総務課
総合福祉センター放課後等デイサービス事業	障害のある児童に日中活動の場所を提供し、音楽療法を中心に専門的な療育を行います。	実利用者：49人 開所日数：239日 延べ利用人数：1,890人	実利用者：46人 開所日数：233日 延べ利用人数：1,790人	障害福祉課
障害福祉サービスの支給	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス（居宅介護、同行援護、行動援護、短期入所）及び計画相談支援の利用に係る費用を支給します。	【居宅介護（児童分のみ）】 実利用人数：12人 延べ利用時間：1408.5時間 【同行援護（児童分のみ）】 利用人数：0人 延べ利用時間：0時間 【行動援護（児童分のみ）】 実利用人数：4人 延べ利用時間：235時間 【短期入所（児童分のみ）】 実利用人数：20人 延べ利用日数：443日 【計画相談支援（児童分のみ）】 実利用人数：7人 延べ利用回数：12回	【居宅介護（児童分のみ）】 実利用人数：10人 延べ利用時間：1320.5時間 【同行援護（児童分のみ）】 利用人数：0人 延べ利用時間：0時間 【行動援護（児童分のみ）】 実利用人数：5人 延べ利用時間：333.5時間 【短期入所（児童分のみ）】 実利用人数：24人 延べ利用日数：314日 【計画相談支援（児童分のみ）】 実利用人数：4人 延べ利用回数：6回	障害福祉課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
在宅障害者ショートステイ事業	中学生以上の知的障害児の保護者が病気や所用、その他休養が必要となった場合等、一時的に介護が困難になった場合に、障害児本人をお預かりします。	開所日数： 365日 延べ利用人数：1,265人 (うち児童数不明) ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月13日から同年5月31日まで緊急の要件を除いて受入れを中止した。	開所日数： 365日 延べ利用人数：1,710人 (うち児童数不明) ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和3年8月20日から同年8月23日まで緊急の要件を除いて受入れを中止した。	障害福祉課
障害児通所支援費の支給	児童福祉法に基づく障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援）及び障害児相談支援の利用に係る費用を支給します。	【児童発達支援】 実利用人数：202人 延べ利用日数：13,993日 【医療型児童発達支援】 実利用人数：6人 延べ利用日数：159日 【放課後等デイサービス】 実利用人数：391人 延べ利用日数：43,204日 【居宅訪問型児童発達支援】 実利用人数：1人 延べ利用日数：14日 【保育所等訪問支援】 実利用人数：9人 延べ利用日数：66日 【障害児相談支援】 実利用人数：175人 延べ利用回数：454回	【児童発達支援】 実利用人数：226人 延べ利用日数：17,122日 【医療型児童発達支援】 実利用人数：7人 延べ利用日数：209日 【放課後等デイサービス】 実利用人数：416人 延べ利用日数：46,230日 【居宅訪問型児童発達支援】 実利用人数：0人 延べ利用日数：0日 【保育所等訪問支援】 実利用人数：12人 延べ利用日数：87日 【障害児相談支援】 実利用人数：228人 延べ利用回数：722回	障害福祉課
障害児福祉手当	身体障害者手帳1～2級程度の方、愛の手帳1～2度程度の方、または上記と同等の疾病・障害のある方で、一定の要件を満たす方に手当を支給します。	受給者数：82人 月額・延べ人数・支給総額： 14,790円(2年2・3月) ・140人・2,070,600円 14,880円(2年4月～3年1月) ・680人・10,118,400円	受給者数：74人 月額・延べ人数・支給総額： 14,880円(3年2・3月、3年4月～4年1月) 807人・12,008,160円	障害福祉課
重度心身障害者手当	重度の知的障害と著しい精神障害を有する方、重度の知的障害と重度の身体障害を有する方、重度の肢体不自由で四肢機能障害を有し、一定の要件を満たす方に手当を支給します。	受給者数：135人（うち児童数不明）	受給者数：144人（うち児童数不明）	障害福祉課
心身障害者福祉手当	身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方で、一定の要件を満たす方に手当を支給します。	受給者数：368人（児童分のみ）	受給者数：381人（児童分のみ）	障害福祉課
心身障害者扶養共済制度	障害者を扶養する保護者が一定の掛金を納付することにより、その保護者に万一のことがあった場合、障害者に終身一定額の年金を支給します。	加入者数：18人（保護者） 受給者数：0人	加入者数：18人（保護者） 受給者数：0人	障害福祉課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
身体障害者手帳愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳	身体障害、知的障害、精神障害のある方に障害者手帳を交付します。身分証明になるとともに、各種福祉サービスを受ける際に必要です。	身体障害者手帳所持者数：121人（児童分のみ） 愛の手帳所持者数：315人（児童分のみ） 精神障害者保健福祉手帳所持者数：55人（児童分のみ）	身体障害者手帳所持者数：123人（児童分のみ） 愛の手帳所持者数：330人（児童分のみ） 精神障害者保健福祉手帳所持者数：68人（児童分のみ）	障害福祉課
身体障害者手帳・診断書作成料の助成	身体障害者手帳の交付（再交付）申請時に必要な診断書料金を助成します。（上限5,000円）	診断書作成料助成件数：420件（うち児童数不明）	診断書作成料助成件数：131件（うち児童数不明）	障害福祉課
障害者総合計画の策定	障害者福祉を総合的に推進するため、計画策定委員会等を通じて検討・協議を行い、障害者計画（障害者基本法）及び障害福祉計画（障害者総合支援法）、障害児福祉計画（児童福祉法）を策定します。	令和2年度に調布市障害者総合計画（第6期調布市障害福祉計画・第2期調布市障害児福祉計画）（令和3年度～令和5年度）を策定。	実施なし	障害福祉課
在宅障害者（児）委託型緊急一時保護事業	障害者（児）の家族の方が病気や所用で一時的に介護が困難になった場合に、障害者（児）本人をお預かりします。 1 宿泊保護4箇所（重症心身障害者、身体障害者、障害児） 2 日帰り保護1箇所	調布市社会福祉協議会：29日 療育センター：100日 身体障害者施設：177日 障害児施設：71日 グループホーム：115日（うち児童利用日数不明） ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月13日から同年5月31日まで緊急の要件を除いて受入れを中止した。	調布市社会福祉協議会：51日 療育センター：135日 身体障害者施設：289日 障害児施設：169日 グループホーム：150日（うち児童利用日数不明）	障害福祉課
ヘルプカードの配付	障害のある方が普段から身につけておくことで、緊急時や災害時、日常の困ったときに、周囲の配慮や手助けを受けやすくするためのヘルプカードを配布します。	【配布人数】 身体障害者：131人 知的障害者：26人 精神障害者：132人 その他：54人（いずれも児童数不明）	【配布人数】 身体障害者：147人 知的障害者：30人 精神障害者：161人 その他：47人（いずれも児童数不明）	障害福祉課
日常生活用具・設備改善費の給付	在宅の障害者に対して日常生活用具の購入、住宅設備の改善及び屋内移動の設備に要する費用の全部または一部を支給することによりその経済的負担を軽減します。	介護訓練支援用具：15件 自立生活支援用具：32件 在宅療養等支援用具：36件 情報・意思疎通支援用具：38件 ストマ：3,456件 紙おむつ：1,065件 その他の排せつ管理支援用具：0件 居宅生活動作補助用具：9件（いずれも児童数不明）	介護訓練支援用具：21件 自立生活支援用具：35件 在宅療養等支援用具：26件 情報・意思疎通支援用具：69件 ストマ：3,302件 紙おむつ：917件 その他の排せつ管理支援用具：0件 居宅生活動作補助用具：8件（いずれも児童数不明）	障害福祉課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
補装具費の支給	補装具の購入や修理に要する費用の一部を支給します。	成人支給：153件 児童支給：57件 成人修理：164件 児童修理：31件	成人支給：167件 児童支給：44件 成人修理：122件 児童修理：19件	障害福祉課
中等度難聴児補聴器購入費助成金	中等度難聴児に対し、対象補聴器の購入費用を一部助成します。	助成件数：5件 台数：9台	助成件数：8台 台数：22台	障害福祉課
訪問入浴サービス	家庭において入浴することが困難な身体障害者の自宅へ訪問入浴車を派遣し、室内で入浴のサービスを行います。	延べ利用人数：204人 延べ利用回数：876回 (うち児童数不明)	延べ利用人数：180人 延べ利用回数：746回 (うち児童数0)	障害福祉課
子ども発達センター	18歳未満の子どもとその保護者を対象に発達に関する相談を受けるほか、未就学児を対象としたグループ療育、個別療育、通園事業、子ども施設支援事業、一時預かりを実施します。			子ども発達センター
子ども発達センターの児童発達支援センターへの移行・運営	子ども発達センターでは、給食提供機能を整備することにより、児童発達支援事業を拡充し、「児童発達支援センター」へ移行します。地域における障害児支援の中核的施設として、地域の障害児やその家族、障害児が通う他の施設・事業所に対し、専門的な支援を行います。	令和2年10月から子ども発達センター通園事業（児童発達支援）において給食提供を開始したことにより、児童福祉法に基づく設置基準を満たし、「児童発達支援センター」へ移行	子ども発達センター通園事業（児童発達支援）において給食提供を継続実施したほか、巡回支援事業等の地域支援を継続して実施するなど、児童福祉法に基づく「児童発達支援センター」として、安定的に運営した。	子ども発達センター
交流保育	通園事業利用児童が、保育園で過ごし、地域の園児とふれあう事業を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送り	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送り	子ども発達センター
障害児通園事業（児童発達支援）	専門的支援を必要とする障害のある3～5歳児を対象に、児童発達支援を実施し、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力等の育ちを支援します。 ・定員：1日40人 ・実施時間：午前9時30分～午後2時30分 ・日数：週5日（月～金曜日）	開所日数：239日 延べ人数：6,225人 在籍児童数：39人 手帳なし：20人 手帳あり：19人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月13日から同年5月31日まで通園事業を縮小し、登園の自粛を依頼したうえで、自宅での養育が難しい子どものみ受け入れたほか、令和2年6月1日から同年7月31日までは、分散登園や時間短縮をして通園事業を実施	開所日数：229日 延べ人数：7,421人 在籍児童数：39人 手帳なし：23人 手帳あり：16人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、10日間、通園事業を休止	子ども発達センター

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
発達支援事業	発達に遅れやかたよりのある子どもとその家族に対して、年齢や一人ひとりの発達に応じた専門的なグループ療育や個別療育を行うことにより、子どもの健やかな成長とその子育て家庭を支援します。グループ療育・個別療育のほか、保護者に対し勉強会、面談等を実施するとともに、子どもの通う幼稚園・保育園に対し、相談・助言を行い、連携を図ります。	【グループ療育】 実施回数：492回 利用実人数：168人 【個別療育】 実施回数：3,092回 利用実人数：520人 幼稚園・保育園連携による療育支援：226件 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、下記のとおり実施 【令和2年4月11日から同年5月31日まで】 グループ療育・個別療育を休止し、電話相談のみ受付 【令和2年6月1日から同年8月31日まで】 個別療育は、感染防止対策を徹底し、通常どおり再開 グループ療育は、一部のグループについて定員・回数を変更したほか、個別療育に変更して実施 【令和2年9月1日以降】 個別療育に変更していたグループについて、感染防止対策を徹底し、定員を縮小したうえで、グループ療育として再開	【グループ療育】 実施回数：590回 利用実人数：181人 【個別療育】 実施回数：2,875回 利用実人数：455人 幼稚園・保育園連携による療育支援：214件 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、一部のグループ療育について、定員を縮小したうえで実施	子ども発達センター
緊急一時養護事業	子ども発達センターにて、家族の病気や冠婚葬祭等で一時的に養育が困難となった場合に、発達に遅れやかたよりのある子ども、障害のある子どもを対象として、緊急一時養護事業（一時預かり）を実施します。	延べ利用者数：65人 実利用者数：18人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和3年1月12日から同年3月21日まで緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分を休止	延べ利用者数：51人 実利用者数：17人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、次のとおり実施 【令和3年4月26日から同年5月31日まで】 緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分を休止 【令和3年6月1日から同年9月30日まで】 緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分の利用について午後8時までとするよう、利用者に協力を要請	子ども発達センター

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
利用者送迎事業	子ども発達センターを利用する子どもと保護者の送迎を行います。	【指定場所送迎事業（調布市文化会館たづくり前等の調布市内の3箇所と子ども発達センターの間の送迎を行う巡回バス）利用実績】 延べ利用者数：4,418人 【居宅送迎事業（発達支援事業の幼児グループ事業を利用する子どもに対して、居宅と子ども発達センターの間の送迎する事業）利用実績】 延べ利用者数：604人 利用者実数：14人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年5月31日まで居宅送迎事業を休止	【指定場所送迎事業（調布市文化会館たづくり前等の調布市内の3箇所と子ども発達センターの間の送迎を行う巡回バス）利用実績】 延べ利用者数：4,664人 【居宅送迎事業（発達支援事業の幼児グループ事業を利用する子どもに対して、居宅と子ども発達センターの間の送迎する事業）利用実績】 延べ利用者数：540人 利用者実数：13人	子ども発達センター
子ども施設支援事業	子ども施設等で、配慮を必要とする子どもの成長・発達を支援するため、専門職員が訪問し、職員に関わり方や環境整備等の助言を行います。そのほか、子ども施設の職員向けの講習会等を開催します。	研修会実施回数・参加人数（幼稚園・保育園・児童館職員等を対象に実施）：12回・112人 子ども施設訪問 利用施設数：17箇所 利用人数：25人 職員を講師として派遣した普及啓発回数・参加人数：1回・10人	研修会実施回数・参加人数（幼稚園・保育園・児童館職員等を対象に実施）：13回・158人 子ども施設訪問 利用施設数：20箇所 利用人数：25人 職員を講師として派遣した普及啓発回数・参加人数：2回・19人	子ども発達センター
子ども発達センター運営会議	有識者・NPO法人「調布心身障害児・者親の会」・通園事業父母会・子ども発達センター利用者友の会・関係課等で構成する「子ども発達センター運営会議」において、発達に遅れやかたよりのある子ども又は保護者等のニーズに応じることができるよう、保護者や関係機関等の意見を事業に反映させるとともに、必要な協力体制等を検討します。	子ども発達センター運営会議 第1回：新型コロナウイルスの影響に伴い書面にて開催 第2回：令和3年2月5日	子ども発達センター運営会議 第1回：令和3年7月6日（オンライン） 第2回：令和4年2月3日（オンライン）	子ども発達センター
障害児福祉教育連携会議	個別記録票「 ^{アイ} i-ファイル」の書式見直しや、発達に遅れやかたよりのある子どもたちへの一貫した支援について、関係機関での情報交換と共通認識・必要な協力体制の構築等を行うため、連携会議を開催します。	障害児福祉教育連携会議： 新型コロナウイルスの影響に伴い書面にて開催	障害児福祉教育連携会議： 令和3年10月29日（オンライン）	子ども発達センター
i-ファイルの活用促進	医療機関、保育園、幼稚園、学校等で、子どもが一貫した継続的な支援が受けられるように、今まで受けてきた支援内容をまとめて保管できるファイルです。この「 ^{アイ} i-ファイル」を保護者に配布するほか、関係機関に周知します。	^{アイ}i-ファイル配布数：43部	^{アイ}i-ファイル配布数：48部	子ども発達センター

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
小島町歯科診療所	障害のある方で地域開業医では困難な歯科治療を行います。	開所日数：99日 受診者数：311人	開所日数：108日 受診者数：486人	健康推進課
特別支援教育の推進	特別支援教育推進計画により、特別な支援が必要な児童・生徒一人ひとりの能力を最大限伸ばすため、校内通級教室の体制の充実、個別的教育支援計画及び個別指導計画の作成や専門家チームによる巡回相談の実施等、特別支援教育を推進します。	校内通級教室を小・中学校全校に設置した。小学校8校・中学校の2校の校内通級教室拠点校を設置し、指導体制の充実を図った。 また、小・中学校の校内通級教室の全教員を対象とした研修を3回実施 個別指導計画の作成数：641件 巡回相談の実施回数：91回	校内通級教室を小・中学校全校に設置した。小学校8校・中学校の2校の校内通級教室拠点校を設置し、指導体制の充実を図った。 また、小・中学校の校内通級教室の全教員を対象とした研修を3回実施 個別指導計画の作成数：小学校937件・中学校213件 巡回相談の実施回数：93回	指導室
遊 i n g、杉の木青年教室の実施、のびのびサークルの支援	障害のある方を対象に様々な社会体験活動を実施することで、集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供します。	【遊 i n g（ゆーいんぐ）】 対象者：市内小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒 登録者：15人 実施回数：0回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全6回の事業を中止 【杉の木青年教室】 対象者：市内在住で中学校特別支援学級を卒業した人 登録者：26人 実施回数：0回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全10回の事業を中止 【のびのびサークル】 対象者：調布市内に在住する特別支援学校及び特別支援学級在籍者・卒業生 登録者：13人 実施回数：7回 全23回のうち、台風の影響に伴い、10月の事業を1回中止、また、新型コロナウイルスの影響に伴い15回の事業を中止	【遊 i n g（ゆーいんぐ）】 対象者：市内小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒 登録者：9人 実施回数：2回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全6回の事業のうち4回を中止 【杉の木青年教室】 対象者：市内在住で中学校特別支援学級を卒業した人 登録者：26人 実施回数：3回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全10回の事業のうち7回を中止 【のびのびサークル】 対象者：調布市内に在住する特別支援学校及び特別支援学級在籍者・卒業生 登録者：12人 実施回数：11回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全23回のうち12回を中止	社会教育課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
個に応じたきめ細かな教育相談の充実	悩みや不安を抱える子どもや保護者一人ひとりの心に寄り添い、関係機関と連携を図りながら教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、教育相談所にて教育相談を実施し、きめ細かな対応に努めます。	来所相談：488件 電話相談：163件 就学相談：404件 巡回相談：91件 「学校に行きづらい子どもの保護者のつどい」年3回開催（1回開催中止）、延べ参加人数68人	来所相談：405件 電話相談：128件 就学相談：445件 巡回相談：93件 「学校に行きづらい子どもの保護者のつどい」動画配信1回、対面開催2回実施（開催中止1回）、延べ参加人数40人（対面開催のみ）	指導室 （教育相談所）
就学相談に必要な医師の診察記録作成文書料の助成	就学相談、転学相談または通級指導学級入級相談を受けるときに必要な医師の診察記録の作成に要する文書料を助成します。	助成件数：69件	助成件数：74件	指導室 （教育相談所）

(6) 子どもの安心・安全の確保

近年、不審者による子どもの安全を脅かす事件や事故等が発生しており、子どもの安全の確保は喫緊の課題となっていることから、地域全体で子どもの安全を確保するとともに、子ども自身が主体性を持って自ら事件・事故等から身を守る力を身に付けられるよう、取組を進めていきます。

また、食物アレルギーによる事故を防止するため、食物アレルギーに関する正しい知識・対応技術の習得等、事故防止に向けた取組を実施します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
アレルギー対策事業	医師や専門相談員による個別相談や講演会、生後2～6か月児を持つ保護者にスキンケア教室を実施し、アレルギーに関する正しい知識の普及と様々な不安の解消に努めます。	【アレルギー相談】 医師相談開催回数：3回 医師相談者数：5人 専門相談員相談者数：188人（面接相談：103件、電話、メール相談：85件）	【アレルギー相談】 医師相談開催回数：4回 医師相談者数：6人 専門相談員相談者数：172人（面接相談：120件、電話、メール相談：52件）	健康推進課
学校施設におけるシックハウス対策の実施	児童・生徒が安心して学ぶことができる学校施設の環境を維持するため、必要な検査や対策を行うとともに、情報共有のための会議を実施します。	調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会の開催：令和2年11月20日	調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会の開催：令和3年12月22日	教育総務課
通学路の安全・安心の確保	通学路を撮影する防犯カメラを設置するとともに、学校・教育委員会・警察・道路管理者等が市立小学校の通学路の安全点検を実施し、可能な安全対策を行います。	通学路を撮影する防犯カメラ：20台（各校1台）設置 【合同点検の実施】 実施校数：7校 実施箇所数：26箇所	通学路等を撮影する防犯カメラ：市内通学区域20台設置 【合同点検の実施】 実施校数：20校 実施箇所数：67箇所	学務課
学校と医師会等との連携	医療・教育連携会議を実施し、学校で対応が困難な事案等について相談し、助言を求めます。	調布市食物アレルギー医療・教育連携会議を书面開催。現在のアレルギー児童・生徒の確認や、より適切な対応に関する相談・指導のため、セカンドオピニオンとして、医師会指定医療機関の受診を勧める取組を継続	調布市食物アレルギー医療・教育連携会議を開催し、アレルギー児童・生徒の現状確認や、より適切な対応に向けた相談・指導のため、医師会指定医療機関にセカンドオピニオンの受診を勧める取組を継続	学務課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
アレルギーホットラインの運用等関係機関との連携	食物アレルギーと思われる事案が発生した際に、学校や保育園等関係機関が適切に対応できるよう、慈恵第三病院の医師による相談、研修等を実施します。	市立小・中学校28校を含む市内の子ども・福祉関連244施設（病院からの調査に基づく令和2年4月時点の対象施設数）を対象として、ホットラインを運用	市立小・中学校全28校を含む市内の子ども・福祉関連249施設を対象として、ホットラインを運用	学務課 指導室 保育課
命の教育	自他の生命（いのち）を大切にすることや他者との違いを理解し、互いに認め合うことができる心豊かな教育活動を推進します。	・「いのちと心の教育」月間（12月）において、「命」の授業を実施 ・子供が不安や悩みを抱えたときの対応について、SOSの出し方に関する教育を実施 【普通救命講習の実施】 受講児童：1,193人 受講生徒：160人 【上級救命講習の実施】 新規講習：14人 再講習：127人 【応急手当普及員講習の実施】 新規講習：0人 再講習：24人	・「いのちと心の教育」月間（12月）において、「命」の授業を実施 ・子供が不安や悩みを抱えたときの対応について、SOSの出し方に関する教育を実施 【普通救命講習の実施】 受講児童：1,807人 受講生徒：1,213人 【上級救命講習の実施】 新規講習：144人 再講習：155人 【応急手当普及員講習の実施】 新規講習：14人 再講習：15人	指導室
安全教育の推進	「調布市防災教育の日」や「セーフティ教室」を実施し、避難訓練等を通じて安全教育・指導を推進します。	【調布市防災教育の日】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 【セーフティ教室】 実施日：令和2年6月以降各校実施 対象学年：各校で設定	【調布市防災教育の日】 実施日：令和3年4月24日（土） 市立全小・中学校28校で実施 各校で行った「命」の授業において、自助・共助の意識の醸成に努めた。 【セーフティ教室】 実施日：令和3年4月以降各校実施 対象学年：各校で設定	教育総務課 指導室

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
「こどもの家」の普及啓発の推進	子どもたちが不審者から声かけなどをされた際の駆け込み場所としている「こどもの家」の普及啓発を行います。	協力者件数：2,733件	協力者件数：2,611件	社会教育課
調布子ども安全・安心パトロール	下校時の児童・生徒の安全を守るため、調布市内を4つのブロックに分け、学校周辺の通学路を中心に、青色回転灯を装着した車両により、下校が始まる時間帯からパトロールを実施します。また長期休暇期間においては日中の時間帯にパトロールを実施します。	青色回転灯を装着した車両4台、警備員8人により、下校が始まる時間帯から午後9時30分までパトロールを実施した。また、夏休み期間の日中においては、車両2台、警備員4人によりパトロールを実施した	青色回転灯を装着した車両4台、警備員8人により、下校が始まる時間帯から午後9時30分までパトロールを実施した。また、夏休み期間の日中においては、車両2台、警備員4人によりパトロールを実施した。	総合防災安全課

(7) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待の早期発見，早期対応のため，児童虐待防止センターにおいて継続的な支援を行うとともに，児童及び妊産婦の福祉に関し，切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター（子ども家庭支援センターすこやか及び保健センター）等の機能を生かし，虐待の予防に努めます。

また，支援を必要とする児童に適切な対応ができるよう，児童相談所をはじめとする関係機関との連携を強化するとともに，社会的養護施策と連携した取組を実施します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
要保護児童対策地域協議会	要保護児童等への適切な支援を図るため，情報の交換や支援に関する協議を行います。構成機関代表者による会議，実務者による会議のほか，個別ケースに対応するための関係者会議を随時開催するほか，当該協議会の枠組みを通じ，関係者間で積極的な情報共有を行います。	【代表者会議】 第1回：令和2年7月27日 第2回：令和3年3月10日 （新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催） 【実務者会議】 第1回：令和2年7月21日 第2回：令和2年10月29日 第3回：令和3年3月10日 （新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催） 【ケース会議】 116ケース，144回の会議を開催	【代表者会議】 （新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催） 第1回：令和3年8月17日 第2回：令和4年3月28日 【実務者会議】 （新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催） 第1回：令和3年8月17日 第2回：令和3年11月1日 第3回：令和4年3月28日 【ケース会議】 105ケース，132回の会議を開催	子ども政策課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
オレンジリボンキャンペーン	児童虐待防止のメッセージを込めたオレンジリボンをシンボルマークに、児童虐待防止に係る啓発活動を行うものです。児童虐待防止推進月間である11月にその取組を強化していますが、児童虐待防止に係る普及啓発活動は通年で実施します。	・11月にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ・「DV根絶・児童虐待防止「パープル＆オレンジアマビエ展」によるパネル展示の実施 ・調布駅前広場の樹木のライトアップの実施 ・市内の小学生に各小学校を通して「みんな なかよし！」をテーマに絵の募集を行い、集まった絵をシール加工し、「いじめや虐待のないまち宣言 一調布市ー」という文字とともに、市内を走るごみ収集車に貼り、いじめや虐待のないまち宣言PR事業を実施	・11月にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ・「DV根絶・児童虐待防止」パネル展示の実施 ・市内の小学生に各小学校を通して「みんな なかよし！」をテーマに絵の募集を行い、集まった絵をシール加工し、「いじめや虐待のないまち宣言 一調布市ー」という文字とともに、市内を走るごみ収集車に貼り、いじめや虐待のないまち宣言PR事業を実施	子ども政策課
養育家庭体験発表会	様々な事情から家庭で暮らすことのできない子どもと、養育縁組を目的とせず一定期間養育する里親制度の普及のため、里親体験による発表会を都と合同で開催します。	養育家庭体験発表会の開催：令和2年10月30日 参加者数：50人	養育家庭体験発表会の開催：令和3年11月4日 参加者数：30人	子ども政策課
児童養護施設退所者等支援事業（ステップアップホーム事業）	市内で児童養護施設が住居を借り上げ、養護施設退所者等に一定期間提供するとともに、就労、学業、日常生活等の支援及び相談等の援助を行う事業に要する費用の一部を市が助成します。	助成施設数：3箇所 事業利用者数：13人 助成額：7,771,342円	助成施設数：3箇所 事業利用者数：17人 助成額：10,399,829円	子ども政策課
調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業	経済的に支援を必要とする大学等在学者に対して給付金を支給することで、当該大学等在学者の生活の安定を図ります。	【生活費用支援給付金】 事業利用者数：11人 支給総額：6,250,000円 【生活支援給付一時金】 事業利用者数：1人 支給総額：300,000円	【生活費用支援給付金】 事業利用者数：14人 支給総額：8,000,000円 【生活支援給付金】 ※令和3年度は該当者がいませんでした。	子ども政策課
児童虐待防止センター	子ども自身や保護者、地域の方から児童虐待に関する相談や通告を受け付ける窓口です。ケースワーカーのほか、臨床心理士・精神保健福祉士等の専門スタッフが電話・来所等での相談を受け、関係機関と連携しながら迅速かつ的確に支援します。	虐待防止ホットライン入電件数：95件 虐待相談件数：675件 要保護児童等ケース：881件 ケース会議：144回 訪問回数：10,992回（内虐待：6,307回）	虐待防止ホットライン入電件数：65件 虐待相談件数：712件 要保護児童等ケース：934件 ケース会議：132回 訪問回数：9,139回（内虐待：5,423回）	子ども政策課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課
母子・女性緊急一時保護	緊急に保護を要する母子または女性に対し、必要な保護と相談・援助等を行い、自立への手段を講ずるまでの応急的な支援を行います。	入所件数：1件 延べ日数：5日	入所件数：2件 延べ日数：5日	子ども家庭課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	健康推進課
親子のメンタルケア相談	育児不安や育児困難を訴えている母親を対象とし、育児の大変さを共有し合うことで、育児の負担感を軽減するためにグループワークを実施します。	【親子のメンタルケア相談】 開催回数：20回 参加人数：105人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年3月5日から同年5月31日まで相談を中止 【親子のメンタルケア相談（第2グループ）】 開催回数：10回 参加人数：84人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年3月11日から同年5月31日まで相談を中止	【親子のメンタルケア相談】 開催回数：22回 参加人数：175人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和4年2月の相談を中止 【親子のメンタルケア相談（第2グループ）】 開催回数：9回 参加人数：92人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和3年8月から同年9月まで、令和4年2月の相談を中止	健康推進課
いじめ・虐待の防止と対応	スクールカウンセラーによる小学校5年及び中学校1年の全児童・生徒に対する面接を実施し、子どもを守る地域ネットワークとの連携等を通じ、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：4,843人 保護者：2,083人 教職員：4,817人 他機関等：194人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,507人 保護者：763人 教職員：1,879人 他機関等：203人	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,345人 保護者：1,973人 教職員：5,222人 他機関等：239人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,694人 保護者：843人 教職員：2,292人 他機関等：134人	指導室
女性の生きかた相談	DV等女性が抱える様々な悩みについて、相談者自身が問題解決の糸口を見出せるよう、面接・電話による相談を受け付けています。必要な情報を提供する等、関係機関と連携を図りながら支援します。	相談枠設定件数：403件 相談件数：307件 利用率：76.2%	相談枠設定件数：395件 相談件数：309件 利用率：78.2%	男女共同参画推進課

1 次世代育成支援行動計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
DVについての講演会・講座等	11月25日「女性に対する暴力撤廃国際日」(国連)、11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」(内閣府男女共同参画推進本部)期間にあわせて、DVについての講演会・講座等を開催します。	【講座「DV・モラハラを学ぼう! ～知って、気づいて、行動するために～」】 実施日: 令和2年10月30日 【デートDV出前講座】 実施日: 令和3年3月4日、3月9日	【講座「コロナ禍のモラハラ、DVを徹底分析!～これってモラハラ?性格?」】 実施日: 令和3年11月5日 【講座「子どもと若い女性へのデジタル性暴力～知ろう! 自撮り被害の危険性～」】 実施日: 令和3年11月19日 【デートDV出前講座】 実施日: 令和4年3月8日、3月14日	男女共同参画推進課

2 母子保健計画

事業実績一覧

(令和2年度から令和6年度)

2 母子保健計画

(1) 母と子どもの疾病予防・健康支援

母と子どもの健やかな成長を支援するため、妊婦健康診査の公費負担による母体の健康管理を行うとともに、子どもの発達段階に応じた各種健診を受けられるよう、未受診者の状況把握を行い、必要に応じて関係部署が連携して適切な支援を行います。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
乳幼児健康診査	発育発達状況を確認し、疾病や異常を早期に発見することで適切な治療や療育に結びつきます。保護者の心理的負担や喫煙等による健康への影響についても確認しつつ、保護者の不安を聞き育児支援を行います。	【3～4か月児】 実施回数：31回 対象者数：1,986人 受診者数：1,737人 【6～7か月児】 対象者数：1,986人 受診者数：1,758人 【9～10か月児】 対象者数：1,986人 受診者数：1,736人 【1歳6か月児】 実施回数：30回 対象者数：2,129人 受診者数：1,975人 【3歳児】 実施回数：31回 対象者数：2,362人 受診者数：2,161人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月20日から6月まで集団健診の中止、及び令和2年4月20日から6月末、令和3年1月18日から2月末まで個別健診を実施	【3～4か月児】 実施回数：46回 対象者数：1,962人 受診者数：1,697人 【6～7か月児】 対象者数：1,962人 受診者数：1,660人 【9～10か月児】 対象者数：1,962人 受診者数：1,632人 【1歳6か月児】 実施回数：44回 対象者数：2,120人 受診者数：1,825人 【3歳児】 実施回数：47回 対象者数：2,292人 受診者数：1,880人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月12日から6月30日、7月19日から8月31日まで集団健診と併用して個別健診実施	健康推進課
乳幼児発達健康診査	乳幼児健康診査の結果などから運動発達遅滞や精神発達遅滞が疑われる乳幼児に対して、小児神経学の立場から発達に重点をおいた健康診査を実施し、障害の早期発見、早期療育に努めます。	実施回数：10回 対象者数：97人 受診者数：92人	実施回数：12回 対象者数：117人 受診者数：111人	健康推進課
乳幼児経過観察健康診査	乳幼児健康診査の結果、要経過観察と判断された乳幼児などを対象とし、健全育成を目的とするとともに異常の早期発見を行います。	実施回数：10回 対象者数：75人 受診者数：68人	実施回数：12回 対象者数：98人 受診者数：91人	健康推進課
乳幼児精密健康診査	先天性代謝異常検査や、乳幼児健康診査の結果、診断の確定について不十分な点を補うため、専門医療機関で精密健康診査を実施します。	対象者数：303人 受診者数：230人	対象者数：301人 受診者数：253人	健康推進課

2 母子保健計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
こどもの相談室	言語の発達や心理面・運動機能面で経過観察が必要な乳幼児及び、育児の悩みや不安を持つ保護者に対し、具体的に育児の上での問題や遊び方への指導と助言を行います。	【こころの相談】 実施回数：114回 利用者数：240人 【ことばの相談】 実施回数：73回 利用者数：205人 【うんどうの相談】 実施回数：7回 利用者数：14人 【グループワーク】 実施回数：62回 利用者数：703人	【こころの相談】 実施回数：120回 利用者数：261人 【ことばの相談】 実施回数：78回 利用者数：220人 【うんどうの相談】 実施回数：11回 利用者数：27人 【グループワーク】 実施回数：72回 利用者数：745人	健康推進課
アレルギー対策事業（再掲）	医師や専門相談員による個別相談や講演会、生後2～6か月児を持つ保護者にスキンケア教室を実施し、アレルギーに関する正しい知識の普及と様々な不安の解消に努めます。	【アレルギー相談】 医師相談開催回数：3回 医師相談者数：5人 専門相談員相談者数：188人（面接相談：103件、電話、メール相談：85件）	【アレルギー相談】 医師相談開催回数：4回 医師相談者数：6人 専門相談員相談者数：172人（面接相談：120件、電話、メール相談：52件）	健康推進課
こども歯科相談室	低年齢児からの歯科衛生教育・歯みがき指導を実施し生涯を通して食事が楽しめることを目標に、歯科疾患予防の動機づけと意識の向上を目指します。	【健康診査】 実施回数：51回 利用者数：785人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月から同年6月まで相談を中止	【健康診査】 実施回数：78回 利用者数：1,095人	健康推進課
食べ方相談	離乳食開始から就学前までの乳幼児を対象に、摂食嚥下専門医による個別相談を行います。	開催回数：5回 参加者数：16人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い令和2年5月の相談を中止	開催回数：6回 参加者数：20人	健康推進課
特定不妊治療費助成	医療保険が適用されない不妊治療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減します。	申請件数：122件	申請件数：156件	健康推進課
妊婦健康診査	健康診査により、健康管理及び保健指導を行うことで妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図り母子の健康と健全な養育環境を確保します。	1回目の健診受診者数：1,688人	1回目の健診受診者数：1,661人	健康推進課
妊婦歯科健診	妊娠中はホルモンバランスなどの影響により、歯科疾患の増加が見られるため、歯科疾患の早期発見・早期治療への動機づけを行います。	対象者数：1,779人 受診者数：721人	対象者数：1,663人 受診者数：827人	健康推進課

2 母子保健計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
新生児聴覚検査	難聴が早期に発見され、音声言語発達等への影響が最小限となるよう新生児聴覚検査の費用を助成します。	実施者数：1,725人 パス件数（反応あり）：1,714件 リファード件数（要再検査）：11件	実施者数：1692人 パス件数（反応あり）：1681件 リファード件数（要再検査）：11件	健康推進課
母子栄養強化乳製品支給扶助	経済的理由で適切な栄養の摂取が困難な母子に対し、粉ミルクを支給します。	妊産婦：2件 乳幼児：0件	妊産婦：2件 乳幼児：0件	健康推進課
妊産婦・乳幼児保健指導票交付	経済的理由のある妊産婦、乳幼児に対し保健指導に要する費用を公費で負担します。	【妊婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【産婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【乳幼児】 交付件数：0件 利用件数：0件	【妊婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【産婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【乳幼児】 交付件数：0件 利用件数：0件	健康推進課
予防接種	予防接種法に基づく予防接種で、定められた種類の予防接種を定められた期間内に個別医療機関で実施します。	通知者数：35,820人 実施者数：49,756人	通知者数：30,831人 実施者数：47,759人	健康推進課
子ども発達センター（再掲）	18歳未満の子どもとその保護者を対象に発達に関する相談を受けるほか、未就学児を対象としたグループ療育、個別療育、通園事業、子ども施設支援事業、一時預かりを実施します。			子ども発達センター

（2） 妊娠・出産期からの包括的な支援

妊娠届出の窓口を、保健センター（健康推進課）と子ども家庭支援センターすこやかとの2箇所に設置し、保健師等の専門職が妊婦と面接することで、妊婦の体調の相談や子育てサービス等の情報提供を行い、妊娠・出産・育児への不安の軽減を図りながら安心して出産・子育てができるように支援します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
子育て世代包括支援センター	保健センター（健康推進課）と子ども家庭支援センターすこやかと連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な相談支援等と、乳幼児施設連絡会を活用しながら地域ネットワークの強化を図ります。連携強化のため月1回の会議も行います。	会議：毎月1回	会議：毎月1回	健康推進課 子ども政策課

2 母子保健計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
ゆりかご調布事業	妊娠届出をしたすべての妊婦に専門職による面接相談を実施します。妊娠への思いや体調を確認しながら、飲酒・喫煙による母子への影響についての話、サポート状況等について相談支援を実施しながら、不安を軽減し母子保健や子育て支援に関する情報提供を行うことで安心して出産・育児を迎えられるよう支援します。	【面接実施状況】 保健センター：1,735件 オンライン面接(再掲)：3件 ※令和3年3月から実施 子ども家庭支援センターすこやか：195件 ※新型コロナウイルス感染防止の観点から、衛生用品の購入や健診時等のタクシー移動に利用できる育児パッケージ(交通系ICカード)を出産予定日が令和2年4月1日以降のゆりかご調布面接を受けた妊婦に配布 2,916人	【面接実施状況】 保健センター：1,508件 オンライン面接(再掲)：51件 子ども家庭支援センターすこやか：238件	健康推進課
母親(両親)学級	子育ての仲間づくりの手助けや両親が協力して出産、育児に取り組める動機づけをします。妊娠中の栄養や口腔の健康についての集団教育、母親の喫煙が胎児に及ぼす影響、産後の赤ちゃんとの生活、沐浴などの実技を行い不安の解消を図ります。	【母親学級】 開催回数：9回 受講者数：138人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、2回コースでの実施 【両親学級】 開催回数：14回 受講者数：477人 新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【母親学級】 開催回数：15回 受講者数：224人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止 【両親学級】 開催回数：16回 受講者数：580人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	健康推進課
乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問)(再掲)	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	健康推進課
産後ケア事業	育児不安を抱える産婦及び乳児に対し、母親の休養や助産師による授乳相談・育児相談など心身のケア及び育児サポートを行い、安心して子育てができる支援体制の確保に努めます。	利用申請者数：277人 【デイサービス】 利用者数(実人数)：114人 利用者数(延べ人数)：271人 【ショートステイ】 利用者数(実人数)：13人 利用者数(延べ人数)：14人 ※ショートステイは令和2年12月から実施	利用申請者数：404人 【デイサービス】 利用者数(実人数)：110人 利用者数(延べ人数)：252人 【ショートステイ】 利用者数(実人数)：42人 利用者数(延べ人数)：52人	健康推進課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
わくわく育児教室	乳幼児期の様々な成長過程の課題を理解し、育て方の工夫や子育てに関する考え方、知識を学ぶ機会を提供します。6～8か月を対象にしたクラスでは、口腔の発達を視点とした離乳食の与え方や生活リズムについて集団教育を実施します。1歳～1歳2か月を対象としたクラスでは、子どもの成長、発達にあわせた食事や、虫歯予防の基礎知識を中心に実技を交えて実施します。	【こあらクラス】 開催回数：8回 受講者数：137組 【らいおんクラス】 開催回数：8回 受講者数：92組 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【こあらクラス】 開催回数：8回 受講者数：128組 【らいおんクラス】 開催回数：8回 受講者数：91組 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	健康推進課
乳幼児施設連絡会 (地域ネットワークづくり)	市の福祉圏域（8圏域）を意識し、乳幼児施設連絡会等を活用して地域のネットワークづくりを行います。	乳幼児施設連絡会：各施設年1～2回	乳幼児施設連絡会：各施設年1～2回	児童青少年課

(3) 相談支援の充実

子育て家庭の不安をやわらげるため、子育て支援の中核的役割を担う子ども家庭支援センターすこやかとともに、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や様々な相談に応じられるよう支援の充実を図ります。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
こどもの相談室 (再掲)	言語の発達や心理面・運動機能面で経過観察が必要な乳幼児及び、育児の悩みや不安を持つ保護者に対し、具体的に育児の上での問題や遊び方への指導と助言を行います。	【こころの相談】 実施回数：114回 利用者数：240人 【ことばの相談】 実施回数：73回 利用者数：205人 【うんどうの相談】 実施回数：7回 利用者数：14人 【グループワーク】 実施回数：62回 利用者数：703人	【こころの相談】 実施回数：120回 利用者数：261人 【ことばの相談】 実施回数：78回 利用者数：220人 【うんどうの相談】 実施回数：11回 利用者数：27人 【グループワーク】 実施回数：72回 利用者数：745人	健康推進課
食事なんでも相談	栄養士による食事に関する個別相談を行います。	開催回数：14回 相談者数：68人	開催回数：18回 相談者数：98人	健康推進課
地域健康相談・健康教育	児童館や学童クラブ、保育園、幼稚園などに外向き、命の大切さや喫煙についての健康教育をしながら、親子の健康相談の場を持ち、地域の仲間づくりのきっかけの場を提供します。	開催回数：5回 相談者数：168人	開催回数：9回 相談者数：144人	健康推進課

2 母子保健計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
英語版健診案内、 電子翻訳機（再掲）	外国人の子育て家庭等と円滑なコミュニケーションを図り必要な支援を行えるよう母国語での対応や国際交流協会との連携を図ります。	英語版健診票翻訳機を導入し、窓口や相談、各事業において活用 国際交流協会の通訳・翻訳派遣事業を必要時、対象者に紹介	英語版健診票翻訳機を導入し、窓口や相談、各事業において活用 国際交流協会の通訳・翻訳派遣事業を必要時、対象者に紹介	健康推進課

（4） 児童虐待防止対策の充実

こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等を通じて、育児に不安や困難を抱える保護者を把握するとともに、保護者の気持ちに寄り添いながら、個別相談や親同士のミーティング等でメンタル面のケアを行い、負担感の軽減に努めることで虐待に移行しないよう未然に防ぎます。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
親子のメンタルケア相談（再掲）	育児不安や育児困難を訴えている母親を対象とし、育児の大変さを共有し合うことで、育児の負担感を軽減するためにグループワークを実施します。	【親と子のメンタルケア相談】 開催回数：20回 参加人数：105人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年3月5日から同年5月31日まで相談を中止した。 【親と子のメンタルケア相談（第2グループ）】 開催回数：10回 参加人数：84人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年3月11日から同年5月31日まで相談を中止した。	【親と子のメンタルケア相談】 開催回数：22回 参加人数：175人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和4年2月の相談を中止した。 【親と子のメンタルケア相談（第2グループ）】 開催回数：9回 参加人数：92人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和3年8月から同年9月まで、令和4年2月の相談を中止した。	健康推進課
訪問・来所・電話等による相談	保健師等の専門職が、育児や子どもの成長発達、保護者の体調などの相談にのりながら、子育てサービスを案内したり、関係機関と連携しながら支援を行います。	訪問実数：752人 訪問延べ数：1,072人 来所相談数：1,608人 電話相談数：3,017人 その他相談数：155人	訪問実数：621人 訪問延べ数：827人 来所相談数：1,157人 電話相談数：5,848人 その他相談数：195人	健康推進課
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）（再掲）	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	健康推進課

2 母子保健計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
養育支援訪問事業 (再掲)	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課

(5) 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援事業計画に掲げる確保方策に基づき、母子保健に関わる地域子ども・子育て支援事業を実施しま

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
利用者支援事業	多様な教育・保育や事業が用意され、待機児童の解消等のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを、確実かつ円滑に利用できるようなコーディネート機能を担う事業です。子どもや保護者の身近な場所で支援を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課 保育課 健康推進課
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） (再掲)	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	健康推進課
妊婦健康診査（再掲）	健康診査により、健康管理及び保健指導を行うことで妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図り母子の健康と健全な養育環境を確保します。	1回目の健診受診者数：1,688人	1回目の健診受診者数：1,661人	健康推進課

2 母子保健計画

■母子保健計画の数値目標（一覧）■

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和6年度)	平成30年度 (計画策定 時の現状)
妊婦健診受診率	94.88%	99.90%				上げる	96.90%
ゆりかご調布 実施率	100.10%	95.80%				100.00%	93.40%
こんにちは赤 ちゃん 訪問実施率	85.30%	91.02%				100.00%	96.30%
う歯のない子 どもの割合 (1歳6か月 児)	99.30%	99.60%				上げる	99.50%
う歯のない子 どもの割合 (3歳児)	94.90%	95.10%				上げる	93.60%

3 子どもの貧困対策計画 事業実績一覧 (令和2年度から令和6年度)

3 子どもの貧困対策計画

(1) 教育支援

すべての子どもが意欲的に勉学に励み、将来、子どもたちが希望する進路に進み、多様な職業の選択ができるよう、乳幼児期の保育・教育の確保をはじめ、学習環境の整備や教育の機会均等の確保、教育費の負担軽減など総合的な対策を進めます。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
母子・父子福祉資金の貸付（就学支度資金・修学資金）	ひとり親家庭の子どもたちの進学と自立に向けた取組を支援するため、20歳未満の子を養育しているひとり親家庭に高校・大学等へ入学する際に必要な資金や修学に必要な資金を無利子で貸し付けます。	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金： 10件、3,710,000円 修学資金： 27件、14,089,920円 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金： 2件、791,500円 修学資金： 4件、1,914,600円	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金： 3件、1,270,000円 修学資金： 25件、11,540,400円 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金： 0件、0円 修学資金： 3件、1,290,000円	子ども家庭課
女性福祉資金の貸付（就学支度資金・修学資金）	配偶者がいない女性が扶養している世帯の子どもたちの進学と自立に向けた取組を支援するため、対象となる子の高校・大学等へ入学する際に必要な資金や修学に必要な資金を無利子で貸し付けます。	【女性福祉資金貸付状況】 就学支度資金 0件、0円 修学資金 0件、0円	【女性福祉資金貸付状況】 就学支度資金 0件、0円 修学資金 0件、0円	子ども家庭課
子ども・若者総合支援事業「こころあ」(子どもの学習支援事業)	経済的に困難を抱える世帯の子どもたちの学力向上や進学を支援することを目的に中学生等を対象とした学習支援事業を行います。	【学習支援事業（子ども家庭課）】 登録者数：61人 利用者数：1,469人 学習ボランティア登録数：125人 【子どもの学習・生活支援事業（生活福祉課）】 困窮世帯利用人数：35人 延べ利用回数：931回	【学習支援事業（子ども家庭課）】 登録者数：65人 利用者数：1,984人 学習ボランティア登録数：129人 【子どもの学習・生活支援事業（生活福祉課）】 困窮世帯利用人数：37人 延べ利用回数：1,471回	子ども家庭課 生活福祉課
保育園等の保育料負担軽減	保育園等の保育料を国基準の保育料の半額程度に設定して子育て家庭を経済的に支援します。			保育課
幼稚園・保育園等と小学校との連携	幼稚園や保育園等から小学校へスムーズに入学できるように、それぞれの関係者が直接的に交流することにより子どもたちの健全な育ちを支える連携体制を構築します。	幼保小連携推進会議の開催：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	幼保小連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止としたが、幼保小連携推進協議会の部会である分科会が主催する懇談会等を通じて、関係幼稚園・保育園と小学校とが就学する園児の情報を共有し、就学後の指導等につなげた。	保育課 指導室

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
受験生チャレンジ支援貸付（再掲）	一定所得以下の世帯の子どもたちの進学に向けた取組を支援するため、中学校3年生、高校3年生またはこれに準じる方（高校中途退学者、高卒認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等）を養育している世帯に学習塾等の受講料や高校・大学等の受験料を無利子で貸し付けます。高校・大学等に入学した場合は返済が免除になります。	【学習塾等受講料】 中学3年生とそれに準じる人：56件 高校3年生とそれに準じる人：37件 ※貸付限度額は200,000円 【受験料貸付金】 中学3年生とそれに準じる人：61件 ※貸付限度額は27,400円 （1回当たり23,000円限度4回まで） 高校3年生とそれに準じる人：53件 ※貸付限度額は80,000円 （1回当たりの上限・回数制限なし）	【学習塾等受講料】 中学3年生とそれに準じる人：46件 高校3年生とそれに準じる人：30件 ※貸付限度額は200,000円 【受験料貸付金】 中学3年生とそれに準じる人：47件 ※貸付限度額は27,400円 （1回当たり23,000円限度4回まで） 高校3年生とそれに準じる人：40件 ※貸付限度額は80,000円 （1回当たりの上限・回数制限なし）	福祉総務課
生活保護（小・中学生）	入学準備金、教材代、学校給食費、交通費等を支給します。	支給延べ人数：790人	支給延べ人数：785人	生活福祉課
生活保護（高校生）	入学検定料、高校等入学準備金、教材代、交通費、授業料等を支給します。	支給人数：33人	支給人数：37人	生活福祉課
生活保護（次世代育成支援プログラム他）	小・中・高校生を対象とした通塾代、大学等受験費用、大学進学準備金等を助成します。	【学習環境整備支援費】 小学生：12件、951,039円 中学生：13件、1,648,171円 高校生：3件、500,000円 【大学等進学支援費】 0件	【学習環境整備支援費】 小学生：9件、739,305円 中学生：10件、949,208円 高校生：8件、759,938円 【大学等進学支援費】 0件	生活福祉課
障害児通園事業（児童発達支援）（再掲）	専門的支援を必要とする障害のある3～5歳児を対象に、児童発達支援を実施し、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力等の育ちを支援します。 ・定員：1日40人 ・実施時間：午前9時30分～午後2時30分 ・日数：週5日（月～金曜日）	開所日数：239日 延べ人数：6,225人 在籍児童数：39人 手帳なし：20人 手帳あり：19人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月13日から同年5月31日まで通園事業を縮小し、登園の自粛を依頼したうえで、自宅での養育が難しい子どものみ受け入れたほか、令和2年6月1日から同年7月31日までは、分散登園や時間短縮をして通園事業を実施	開所日数：229日 延べ人数：7,421人 在籍児童数：39人 手帳なし：23人 手帳あり：16人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、10日間、通園事業を休止	子ども発達センター

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
就学援助制度	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、教育費の一部を援助します。	【小学校】 支給額：82,016,970円 支給対象児童生徒数（要保護）：35人 支給対象児童生徒数（準要保護）：1,028人 【中学校】 支給額：54,218,104円 支給対象児童生徒数（要保護）：26人 支給対象児童生徒数（準要保護）：534人	【小学校】 支給額：76,855,861円 支給対象児童生徒数（要保護）：37人 支給対象児童生徒数（準要保護）：977人 【中学校】 支給額：53,385,742円 支給対象児童生徒数（要保護）：30人 支給対象児童生徒数（準要保護）：530人	学務課
日本語指導教室（再掲）	外国にルーツがある、または帰国子女等にあたる児童・生徒に対し、日本語指導等を行い、学校生活への早期適応を図ります。	在籍人数：56人 実施回数：65回	在籍人数：53人 実施回数：68回	指導室
読書習慣の形成支援	「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書環境を整備し、読書を楽しむきっかけが得られるような事業を実施します。また、誰もが読書や調査ができるよう、音訳、点訳、対面朗読、宅配などを行います。	児童サービス事業としてブックスタート、幼児から小学生のおはなし会、0・1・2歳児のおはなし会、保育園児・幼稚園児へのおはなし会、子ども発達センターでのおはなし会、出張おはなし会、適応指導教室「太陽の子」との協力事業、小学生読書会、子どもの本に親しむ会、絵本の読み聞かせ講座、小・中学生との協力事業、中学生通信の発行、高校生通信の発行、出張講座等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせ交流会は中止した。図書館で作成したリスト掲載の児童書を音訳した。障害のある子どもや関連団体へ布の絵本・遊具の貸出しを行った。産前産後の方への宅配を行った。	児童サービス事業としてブックスタート、幼児と小学生へのおはなし会、0・1・2歳児へのおはなし会、保育園児・幼稚園児へのおはなし会、子ども発達センターでのおはなし会、出張おはなし会、小学生読書会、子どもの本に親しむ会、絵本の読み聞かせ講座、小・中学生との協力事業、中学生通信の発行、出張講座等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせ交流会は中止した。図書館で作成したリスト掲載の児童書を音訳した。障害のある子どもや関連団体へ布の絵本・遊具の貸出しを行った。産前産後の方への宅配を行った。	図書館

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
教育支援資金の貸付（生活福祉資金制度）	所得の少ない世帯の方が高校・大学等へ入学する際に必要な資金や修学に必要な資金を無利子で貸し付けます。	福祉資金・教育支援資金相談件数：511件 教育支援資金貸付件数：12件	福祉資金・教育支援資金相談件数：633件 教育支援資金貸付件数：10件	調布市社会福祉協議会

（2）生活の安定に資するための支援

生活に窮する子育て家庭における経済的負担の軽減や健康管理意識の啓発、子育てに関する支援を総合的に行います。

また、地域や学校、家庭が相互に連携して、子どもの生活習慣の改善や居場所づくりを推進するとともに、子ども食堂の実施等、子どもの居場所づくりを行う民間活力を積極的に支援します。複雑化・多様化する児童相談に適切に対応できるよう、関係機関との連携はもとより、相談員の対応力の向上を図ります。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
母子・父子自立支援員による相談支援（再掲）	ひとり親家庭の生活上の相談と、その自立に必要な援助や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。	相談人数：356人 相談回数：1,447回	相談人数：278人 相談回数：976回	子ども家庭課
子育て支援サービス相談員による相談支援	転入や出生をはじめ、各種手続きのため来所した子育て家庭に対し、市内の子育て支援情報等を提供するほか、必要と思われるサービスの丁寧な説明を行い、支援を必要とする家庭に対し、母子・父子自立支援員や母子・父子就労支援専門員等、各関係機関につなぎます。	窓口対応者数：8,800人 窓口受付件数：8,690件 内訳 転入：782件 転出：570件 転居：524件 出生：1,322件 ひとり親：2,534件 その他：2,958件	窓口対応者数：10,126人 窓口受付件数：9,777件 内訳 転入：965件 転出：644件 転居：576件 出生：1,458件 ひとり親：2,677件 その他：3,457件	子ども家庭課
ひとり親家庭ホームヘルプサービス（再掲）	ひとり親家庭となった直後や就労に向けた訓練を受講する場合、また、親が一時的な病気などで家事や育児などの日常生活に支障をきたしている家庭へホームヘルパーを派遣し、食事の世話、育児などを行います。	母子世帯派遣：2世帯 父子世帯派遣：0世帯 派遣回数合計：25回	母子世帯派遣：4世帯 父子世帯派遣：0世帯 派遣回数合計：294回	子ども家庭課
子ども・若者総合支援事業「こころあ」（ひとり親の相談支援事業）	ひとり親家庭等が生活の中で直面する課題の解決や子どもの精神的安定を図り、地域での生活を総合的に支援します。	相談件数：175件 相談回数：2,376回	相談件数：194件 相談回数：2,841回	子ども家庭課
一時預かり保育	保護者の断続的な就労、職業訓練、就学のためや、保護者の傷病・災害・事故・冠婚葬祭等、緊急・一時的に家庭内での保育が困難な市内在住の就学前児童を一時的に預かります。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課 保育課

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
利用者支援事業 (再掲)	多様な教育・保育や事業が用意され、待機児童の解消等のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを、確実かつ円滑に利用できるようなコーディネート機能を担う事業です。子どもや保護者の身近な場所で支援を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課 保育課 健康推進課
子育て短期支援事業（ショートステイ）	子育て短期支援（ショートステイ）事業とは、保護者が疾病等により子どもの養育が困難になった場合、緊急一時的に預かります（宿泊も可）。市内では子ども家庭支援センターすこやか、調布学園の2施設で実施しています（利用受付は子ども家庭支援センターすこやかで実施）。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課
養育支援訪問事業 (再掲)	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	就労形態の多様化等により保護者の帰宅が遅い場合に、子どもを平日午後5時～午後10時まで預かります（会員登録制）。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（協力会員）による会員組織を設置し、保育園・幼稚園の送迎や一時的な保育等、地域において会員同士が子育てを相互に援助する事業を実施します。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課
産前・産後支援ヘルパー事業（ベビーすこやか） (再掲)	心身の負担感の軽減を図り、安心して産前・産後を過ごせるよう妊産婦を対象に自宅にヘルパーを派遣し家事育児をサポートします。	延べ訪問件数：871件 延べ利用時間数：2,576時間	延べ訪問件数：1,496件 延べ利用時間数：3,838時間	子ども政策課
幼稚園の預かり保育	幼稚園教育時間の前後、保育を希望する保護者のニーズに応えるため、在園児を幼稚園において預かり、保育を実施します。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	保育課

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
放課後児童健全育成事業（学童クラブ）（再掲）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、その健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の三季休業中に実施します。	定員数：2,370人 在籍児童数：2,279人 入会保留者数：159人 学童クラブ施設数：41	定員数：2,370人 在籍児童数：2,259人 入会保留者数：234人 学童クラブ施設数：41	児童青少年課
放課後子供教室事業（ユーフォー）（再掲）	放課後の学校施設を利用して、子どもたちが安全に遊べる場所を提供し、楽しく自由に遊びながら、異なる年齢の子どもたちの交流を図り、社会性や想像力を養うことを目的として実施します。小学1年生から6年生までの児童を対象とし、保護者の就労に関わらず利用できる事業です。	登録児童数：5,671人 延べ参加児童数：96,004人	登録児童数：7,430人 延べ参加児童数：133,215人	児童青少年課
子どもの居場所づくり推進事業	市内において社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への居場所提供事業に要する経費の一部を補助することにより、困難を有する子ども・若者の自立した社会生活を促進しています。	交付団体数：1団体 交付金額：180万円	交付団体数：1団体 交付金額：180万円	児童青少年課
自立相談支援事業	調布市社会福祉協議会に委託しているワンストップ型相談窓口「調布ライフサポート」において、様々な相談支援や関係機関との連絡調整等を行い、生活困窮者の自立を支援します。	新規相談受付件数：3,774件 支援プラン作成件数：177件 就労支援対象者数：176人 就職者数：153人 就労準備支援対象者数：46人	新規相談受付件数：1,349件 支援プラン作成件数：194件 就労支援対象者数：194人 就職者数：167人 就労準備支援対象者数：53人	生活福祉課
家計改善支援事業	生活困窮世帯を対象に、日常のお金の使い方を見直し、収入のバランスなどの助言を行います。	家計改善支援対象者数：9人	家計改善支援対象者数：19人	生活福祉課
生活保護（ケースワーカーによる生活相談・支援）	生活保護受給者に対し、世帯の状況に応じ、自立に向けた相談・支援を行います。	母子世帯の生活保護世帯数：76世帯 離婚・DV等母子家庭の相談件数：29件	母子世帯の生活保護世帯数：77世帯 離婚・DV等母子家庭の相談件数：34件	生活福祉課

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
住まいぬくもり相談室	子育て家庭などの様々な事情により住まいにお困りの方を対象に、すまいサポート調布(調布市居住支援協議会)の相談員が相談者の状況をうかがいながら、適切な民間賃貸住宅の情報の提供や福祉サービス、行政支援などを紹介します。	子育て家庭の相談実施件数：9件 子育て家庭の物件紹介数：22件	子育て家庭の相談実施件数：9件 子育て家庭の物件紹介数：14件	住宅課

(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

保護者の就労と暮らしの安定に向け、就労に関する情報提供・相談体制を充実するとともに、関係機関との連携を強化し、就労意欲のある人が働き場所を見つけやすい環境づくりに努めます。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
ひとり親家庭相談窓口強化事業	母子・父子就労支援専門員が、ひとり親家庭に対して、職業能力の向上や求職活動等就業についての相談・支援を行います。ハローワークや母子・父子自立支援員と連携し、総合的な支援体制を提供します。	【母子相談】 相談件数：853件（実人数は139人） 自立支援計画書作成：30件 就職件数：37件 【父子相談】 相談件数：3件（実人数は1人） 自立支援計画書作成：0件 就職件数：0件 【女性相談】 相談件数：7件（実人数は5人）	【母子相談】 相談件数：832件（実人数は122人） 自立支援計画書作成：19件 就職件数：33件 【父子相談】 相談件数：33件（実人数は2人） 自立支援計画書作成：1件 就職件数：3件 【女性相談】 相談件数：20件（実人数は6人）	子ども家庭課
母子・父子自立支援プログラム策定事業	母子・父子就労支援専門員が、児童扶養手当受給者等（生活保護受給者を除く）の自立・就労支援のために個々の状況・ニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、生活保護受給者等就労支援事業等を活用し、ハローワークとの連携の下、支援を行います。	※母子・父子就労支援専門員による就労支援と同内容	※母子・父子就労支援専門員による就労支援と同内容	子ども家庭課

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母または父子家庭の父が、就労に結びつきやすい資格を取得するため、以下の支援を行います。 ・自立支援教育訓練給付金 教育訓練を受講した場合、その経費の一部を支給します。 ・高等職業訓練促進給付金 就労につながる資格取得を目指し、養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活の負担の軽減を図ります。養成機関を修了した際には、高等職業訓練修了支援給付金を支給します。	母子家庭等自立支援教育訓練給付金：3件、94,052円 母子家庭等高等職業訓練促進給付金：10件、8,157,000円 母子家庭等高等職業訓練促進給付金（修了支援給付金）：2件、100,000円	母子家庭等自立支援教育訓練給付金：4件、150,290円 母子家庭等高等職業訓練促進給付金：9件、7,676,000円 母子家庭等高等職業訓練促進給付金（修了支援給付金）：1件、50,000円	子ども家庭課
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高校を卒業していないひとり親家庭の親及びその子が、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げるため、以下の支援を行います。 ・ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金 高卒認定試験への合格を目指す場合に、講座受講費用の一部を支給します。 ・ひとり親家庭高卒認定試験合格支援促進給付金 ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金を受給し、子ども・若者総合支援事業「ここあ」の学習支援事業を併用して利用する場合に、給付金を支給し、生活の負担の軽減を図ります。	高卒認定試験合格支援促進給付金：3人、935,000円 高卒認定試験合格支援給付金（受講修了時給付金）：0人、0円 高卒認定試験合格支援給付金（合格時給付金）：0人、0円	高卒認定試験合格支援促進給付金：0人、0円 高卒認定試験合格支援給付金（受講修了時給付金）：1人、54,000円 高卒認定試験合格支援給付金（合格時給付金）：1人、27,000円	子ども家庭課
子ども・若者総合支援事業「ここあ」（親の学習支援事業）	経済的に困難を抱えるひとり親家庭の親や、その20歳未満の子どもが高校卒業程度認定試験合格を目指すための学習支援を行います。	【学習支援事業】 登録者数：4人 利用者数：53人 学習ボランティア登録数：1人	【学習支援事業】 登録者数：4人 利用者数：33人 学習ボランティア登録数：1人	子ども家庭課
ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金支給事業	子どもの安定した社会生活の実現に向けた取組を支援するため、経済的に支援を必要とするひとり親家庭の子どもが通信制高校及びサポート校に在籍する場合に給付金を支給し、学費等の負担を軽減することにより高校卒業を支援します。	利用者：0人 給付額：0円	利用者：5人 給付額：600,000円	子ども家庭課

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
母子・父子福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）	ひとり親家庭の就労と自立に向けた取組を支援するため、ひとり親家庭の親に起業や就職、知識技能を習得するために必要な資金を貸し付けます。	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：10件、 3,710,000円 修学資金：27件、 14,089,920円 転宅資金：0件、0円 技能習得資金：1件、 816,000円 他貸付0件 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：2件、 791,500円 修学資金：4件、1,914,600円 他貸付0件	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：3件、 1,270,000円 修学資金：25件、 11,540,400円 転宅資金：1件、260,000円 技能習得資金：1件、 408,000円 他貸付0件 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：0件、0円 修学資金：3件、1,290,000円 他貸付0件	子ども家庭課
女性福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）	配偶者がいない女性の就労と自立に向けた取組を支援するため、親や子、兄弟姉妹を扶養している方や寡婦等を対象に、起業や就職、知識技能を習得するために必要な資金を貸し付けます。	転宅資金：1件、223,000円 修学資金：0件、0円 他貸付0件	転宅資金：0件、0円 修学資金：0件、0円 他貸付0件	子ども家庭課
生活保護受給者等就労自立促進事業	福祉と就労の一体化事業の一環として、調布市庁舎内にハローワーク窓口を常設し、生活保護受給者をはじめ、生活困窮者、児童扶養手当受給者等に対する就労支援を行います。	庁内ハローワーク等による 就労支援者数等 支援対象者数：87人 就職者数：49人	庁内ハローワーク等による 就労支援者数等 支援対象者数：94人 就職者数：49人	生活福祉課
調布市就職サポート事業	就労意欲が低く、就労が困難な生活保護受給者及び生活困窮者に対する就労意欲喚起、支援対象者の能力等に合わせた求人先の開拓、求人情報の提供や面接支援、面接同行、職場定着サポート等の就労支援を行います。	【民間職業紹介事業者による意欲喚起事業・求人開拓等】 支援対象者数：63人 就職者数：39人	【民間職業紹介事業者による意欲喚起事業・求人開拓等】 支援対象者数：75人 就職者数：32人	生活福祉課

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
女性に向けた就労支援事業	・「女性のための仕事＆生活サポート相談」などの面接相談、さらに女性のキャリア形成をテーマとしたグループ相談など、女性の就労に関する相談を実施します。 ・女性の多種多様な相談に対応し、婦人相談員、母子・父子就労支援専門員が各関係機関と連携を図りながら自立に向けた就労支援を行います。	【女性のための仕事＆生活サポート相談】 相談枠設定件数：50件 相談件数：38件 利用率：76.0% 【キャリア形成に関するグループ相談】 実施回数：2回 参加人数：5人 【母子相談】 相談件数：853件（実人数は139人） 自立支援計画書作成：30件 就職件数：37件 【女性相談】 相談件数：7件（実人数は5人） ※母子・父子就労支援専門員による就労支援と同内容	【女性のための仕事＆生活サポート相談】 相談枠設定件数：60件 相談件数：47件 利用率：78.3% 【キャリア形成に関するグループ相談】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし 【母子相談】 相談件数：832件（実人数は122人） 自立支援計画書作成：19件 就職件数：33件 【女性相談】 相談件数：20件（実人数は6人） ※母子・父子就労支援専門員による就労支援と同内容	男女共同参画推進課 子ども家庭課
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付けます。 就職に関する一定の条件を満たした場合は返済が免除になります。	新規相談：5件 申請：2件 貸付決定：4件	新規相談：6件 申請：7件 貸付決定：7件 ※うち2件が辞退	調布市社会福祉協議会

（4） 経済的支援

子育て家庭等の生活基盤の安定に資するよう、各種手当、助成や貸付等に関する諸制度について、活用促進のための制度周知や相談支援を推進し、経済的支援を必要とする人たちに適切な支援を行います。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
ひとり親家庭等医療費助成（再掲）	ひとり親家庭等の要件に該当する母、父または養育者及び18歳に達する日以降最初の3月31日まで（中程度以上の障害がある場合は、20歳未満まで）の児童に、医療費の自己負担分（課税世帯は、自己負担分の一部）を助成します。（生活保護受給者、健康保険未加入者は、対象外）所得制限があります。	世帯数：1,062世帯 （非課税の母子家庭445、父子家庭15、養育家庭1） （その他の母子家庭553、父子家庭40、養育家庭8） 対象者：1,945人 （非課税の母子家庭1,024、父子家庭35、養育家庭1） （その他の母子家庭815、父子家庭56、養育家庭14） 医療費助成額：65,527,726円	世帯数：1,027世帯 （非課税の母子家庭437、父子家庭21、養育家庭3） （その他の母子家庭530、父子家庭31、養育家庭5） 対象者：1,974人 （非課税の母子家庭1,013、父子家庭44、養育家庭7） （その他の母子家庭855、父子家庭46、養育家庭9） 医療費助成額：69,154,311円	子ども家庭課

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
乳幼児及び義務教育就学児医療費助成事業	乳幼児と非課税世帯の義務教育就学児の医療費の全部、小学生及び収入が基準以下である世帯の中学生の医療費の一部（通院時自己負担額を除いた額）を助成しています。	【乳幼児医療費助成】 ・所得制限内 対象者数：11,368人 延べ助成件数：177,356件 医療費助成額：315,951,678円 ・所得制限超過 対象者数：2,369人 延べ助成件数：32,696件 医療費助成額：57,990,517円 【義務教育就学児医療費助成】 ・所得制限内 対象者数：11,615人 延べ助成件数：128,565件 医療費助成額：291,036,171円 ・所得制限超過 対象者数：3,345人 延べ助成件数：36,981件 医療費助成額：79,679,006円	【乳幼児医療費助成】 ・所得制限内 対象者数：11,021人 延べ助成件数：206,013件 医療費助成額：391,808,738円 ・所得制限超過 対象者数：2,358人 延べ助成件数：38,643件 医療費助成額：73,676,465円 【義務教育就学児医療費助成】 ・所得制限内 対象者数：11,857人 延べ助成件数：143,960件 医療費助成額：329,785,784円 ・所得制限超過 対象者数：3,377人 延べ助成件数：43,633件 医療費助成額：97,263,539円	子ども家庭課
児童手当	子育て家庭（中学校修了前（15歳到達後の最初の年度末）までの児童を養育する家庭）に対して手当を支給しています。	【児童手当】 ・15,000円 支給対象延べ児童数：67,952人 支給額：1,019,280,000円 ・10,000円 支給対象延べ児童数：191,666人 支給額：1,916,660,000円 【特例給付】 支給対象延べ児童数：82,958人 支給額：414,790,000円	【児童手当】 ・15,000円 支給対象延べ児童数：64,447人 支給額：966,705,000円 ・10,000円 支給対象延べ児童数：193,168人 支給額：1,931,680,000円 【特例給付】 支給対象延べ児童数：84,266人 支給額：421,330,000円	子ども家庭課
児童扶養手当（再掲）	ひとり親家庭等の状態にあって、18歳に達した年度の3月末日まで（中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで）の児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	受給資格者：998人 支給額：489,519,160円	受給資格者：983人 支給額：478,446,370円	子ども家庭課
児童育成手当（障害手当）（再掲）	身体障害者手帳1級・2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の障害を持つ20歳未満の児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	対象児童：118人 支給額：22,211,500円	対象児童：122人 支給額：21,684,500円	子ども家庭課

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
児童育成手当（育成手当）（再掲）	ひとり親家庭等の状態にあつて、18歳に達した年度の3月末日までの児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	対象児童：1,976人 支給額：341,212,500円	対象児童：1,957人 支給額：336,001,500円	子ども家庭課
母子・父子福祉資金の貸付（生活資金・転宅資金等）	ひとり親家庭の生活の自立を支援するため、20歳未満の子を養育しているひとり親家庭に一定期間の生活を維持するために必要な資金や転宅に必要な資金等を貸し付けます。	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：10件、 3,710,000円 修学資金：27件、 14,089,920円 転宅資金：0件、0円 技能習得資金：1件、 816,000円 他貸付0件 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：2件、 791,500円 修学資金：4件、1,914,600円 他貸付0件 ※母子・父子福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）と同内容	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：3件、 1,270,000円 修学資金：25件、 11,540,400円 転宅資金：1件、260,000円 技能習得資金：1件、 408,000円 他貸付0件 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：0件、0円 修学資金：3件、1,290,000円 他貸付0件 ※母子・父子福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）と同内容	子ども家庭課
女性福祉資金の貸付（生活資金・転宅資金等）	配偶者がいない女性の生活の自立を支援するため、親や子、兄弟姉妹を扶養している方や寡婦等を対象に、一定期間の生活を維持するために必要な資金や転宅に必要な資金等を貸し付けます。	転宅資金：1件、223,000円 修学資金：0件、0円 他貸付0件 ※女性福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）と同内容	転宅資金：0件、0円 修学資金：0件、0円 他貸付0件 ※女性福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）と同内容	子ども家庭課
多胎児家庭における育児用品等購入費助成事業	子ども・若者基金を活用して、多胎児世帯における育児用品等の購入支援を行います。 対象の育児用品等 多胎児用ベビーカー又はチャイルドシート、ランドセル、中学校及び高等学校の制服	件数及び金額 4件、198,500円	件数及び金額 1件、80,000円	子ども政策課
緊急援護資金貸付	低所得世帯の市民に対し、緊急を要する場合の生活費を貸し付けます。	貸付件数：224件 貸付金額：10,927,000円	貸付件数：166件 貸付金額：8,280,000円	生活福祉課
住居確保給付金の支給	離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した方や住居を喪失するおそれのある方に対し、家賃相当額（上限あり）を求職活動中有期で支給します（生活保護受給者除く）。	支給人数：415人	支給人数：215人	生活福祉課
生活保護（生活費等の法内援護）	生活困窮者であつて、世帯の収入が国で定めた最低基準に満たない場合、国の基準に対し収入の不足分を給付します（現物給付含む）。	扶助費：6,187,092,707円	扶助費：6,337,325,520円	生活福祉課

3 子どもの貧困対策計画

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
母子栄養強化乳製品支給扶助（再掲）	経済的理由で適切な栄養の摂取が困難な母子に対し、粉ミルクを支給します。	妊産婦：0件 乳幼児：12件	妊産婦：2件 乳幼児：0件	健康推進課
妊産婦・乳幼児保健指導票交付（再掲）	経済的理由のある妊産婦、乳幼児に対し保健指導に要する費用を公費で負担します。	【妊婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【産婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【乳幼児】 交付件数：0件 利用件数：0件	【妊婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【産婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【乳幼児】 交付件数：0件 利用件数：0件	健康推進課
住まいぬくもり支援制度	・民間賃貸住宅仲介支援事業 市内の民間賃貸住宅へ転居する際に、協力不動産事業者等の仲介を利用した場合に、その仲介手数料を一部助成します。（限度額6万4千円） ・民間賃貸住宅家賃等債務保証支援事業 保証人となる方がいないことにより転居先の確保が困難となっている方に対し、協力不動産事業者等を通じ、民間保証会社を利用した際の保証料を一部助成します。（限度額3万2千円）	【民間賃貸住宅仲介支援事業】 交付件数：4件 交付金額：195,100円 【民間賃貸住宅家賃等債務保証支援事業】 交付件数：3件 交付金額：62,200円	【民間賃貸住宅仲介支援事業】 交付件数：7件 交付金額：383,750円 【民間賃貸住宅家賃等債務保証支援事業】 交付件数：4件 交付金額：104,500円	住宅課
総合支援資金の貸付（生活支援費・一時生活再建費・住宅入居費）	失業や収入の減少により日常生活全般に困難を抱えた低所得世帯の生活の立て直しのため、一時的な資金を無利子で貸し付けます。	相談件数：1,274件 貸付件数：1,402件 ※コロナウイルス特例貸付も含む。	相談件数：546件 貸付件数：664件 ※コロナウイルス特例貸付も含む。	調布市社会福祉協議会
生活福祉資金の貸付	日常生活を送る上で、または自立した生活を送るために、一時的に必要であると見込まれる資金を無利子で貸し付けます。	福祉費・教育支援資金相談件数：511件 福祉費貸付件数：0件	福祉費・教育支援資金相談件数：633件 福祉費貸付件数：1件 教育支援資金貸付件数：10件	調布市社会福祉協議会

4 子ども・子育て支援事業計画 事業実績一覧 (令和2年度から令和6年度)

4 子ども・子育て支援事業計画

(1) 保育園等待機児童対策

保育部分の確保方策（新設の開所年度を基準としたもの）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育・保育施設（認可保育園、認定こども園）	1箇所	3箇所	1箇所	1箇所	★
事業実績	1箇所	2箇所			

★令和6年度の確保方策は、待機児童の状況を踏まえて検討します。

※確保数は、開設予定年度の数値を記載しています。

※調布市基本計画（令和元年度から令和4年度）の計画期間中における施設整備数を確保する計画としています。

※教育・保育施設は1箇所あたり90人定員を想定しています。

【参考】令和元年度から令和3年度の保育所整備

名称（運営主体）	所在	定員	備考	開設年
おおたかの空保育園 (社会福祉法人桐仁会)	入間町2-28-33	157	新規開設	平成31年4月
京王キッズプラッツ多摩川 (株式会社京王子育てサポート)	多摩川4-39-1	46	認証保育所から認可化移行 (純増6人)	平成31年4月
グラン仙川ちとせ保育園 (社会福祉法人ちとせ交友会)	仙川町3-3-21	100	既存園の分園化 (純増31人)	令和2年4月
ちいはぐ・飛田給 (株式会社チャイルド・スマイル)	飛田給2-21-2YAHIROビル1F	42	小規模保育施設から認可化移行 (純増24人)	令和2年4月
パイオニアキッズちょうふ園 (社会福祉法人調布白雲福祉会)	布田3-7-3	75	新規開設	令和3年4月
調布そらいろ保育園 (社会福祉法人なないろ)	小島町1-16-3	60	新規開設	令和3年4月
ぼけっとランド仙川保育園 (学校法人三幸学園)	仙川町2-14-5	93	認証保育所から認可化移行 (純増63人)	令和3年4月
木下の保育園調布駅前 (株式会社木下の保育)	布田3-4-3	75	認証保育所から認可化移行 (純増54人)	令和3年4月

4 子ども・子育て支援事業計画

(2) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保達成状況

令和2年度								
学齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
								施設数
保育園等 (計画)	量の見込み A	691人	2,344人		3,068人			6,103人
	令和元年度末確保量 B	676人	2,253人		3,499人			6,428人
	内訳	教育・保育施設	524人	1,874人	3,370人			5,768人
		地域型保育事業	7人	16人	0人			23人
		認可外保育施設	99人	275人	72人			446人
		その他	46人	88人	57人			191人
	B - A	-15人	-91人		431人			325人
	新規確保量 C	6人	67人		72人			145人
	内訳	教育・保育施設	8人	41人	72人			121人
		地域型保育事業	-6人	-12人	0人			-18人
		認可外保育施設	0人	0人	0人			0人
		その他	4人	38人	0人			42人
	確保方策 D = B + C	682人	2,320人		3,571人			6,573人
	D - A	-9人	-24人		503人			470人
保育園等 (実績)	新規確保量実績	12人	61人		72人			145人
	内訳	教育・保育施設	8人	41人	72人			121人
		地域型保育事業	-6人	-12人	0人			-18人
		認可外保育施設	0人	0人	0人			0人
		その他	10人	32人	0人			42人
	確保実績	654人	2,312人		3,555人			6,521人
	申込児童数(参考)	632人	2,352人		3,254人			6,238人
	利用児童数等(参考)	613人	2,222人		3,254人			6,089人
幼稚園 (計画)	待機児童数等(参考)	19人	130人		0人			149人
	量の見込み E				2,847人			2,847人
	確保方策 F				3,488人			3,488人
幼稚園 (実績)	F - E				641人			641人
	確保実績				2,648人			2,648人

※小規模保育施設の認可化1箇所含む

保育園等(計画)については、第2期調布っ子すこやかプラン(子ども・子育て支援事業計画)の計画値となっているため、前年度確保実績とは乖離が生じます。

また、保育園等(実績)の確保実績は令和2年4月1日時点の保育園等の定員数と新規確保量の合計に、毎年度の保育園等の定員変更により変動要因が含まれます。

令和元年度に整備を行った教育・保育施設について、令和2年4月までに新規開設した認可保育園が1園(既存園の分園化を含む。)、小規模保育施設(地域型保育事業)からの認可化移行が1園、全体として103人の定員拡大を図りました。

また、その他の確保実績として保育園の空きスペースや保育士人材を活用し、待機児童の1・2歳児を当該年度限定で預かる年度限定型保育事業を7園(1・2歳児12人利用)で実施、企業主導型保育園1園の開設(0～2歳児各10人)により42人の定員増となりました。

4 子ども・子育て支援事業計画

令和3年度								
学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
								施設数
保 育 園 等 （ 計 画 ）	量の見込み A		691人	2,344人	3,068人		6,103人	
	令和2年度末確保量 B		682人	2,290人	3,571人		6,543人	93箇所
	内 訳	教育・保育施設	532人	1,915人	3,442人		5,889人	68箇所
		地域型保育事業	1人	4人	0人		5人	1箇所
		認可外保育施設	99人	275人	72人		446人	16箇所
		その他	50人	96人	57人		203人	8箇所
	B－A		-9人	-54人	503人		440人	
	新規確保量 C		31人	128人	153人		312人	4箇所
	内 訳	教育・保育施設	27人	90人	153人		270人	3箇所
		地域型保育事業	0人	0人	0人		0人	0箇所
		認可外保育施設	0人	0人	0人		0人	0箇所
		その他	4人	38人	0人		42人	1箇所
	確保方策 D＝B＋C		713人	2,418人	3,724人		6,855人	97箇所
	D－A		22人	74人	656人		752人	
保 育 園 等 （ 実 績 ）	新規確保実績		15人	73人	174人		262人	2箇所
	内 訳	教育・保育施設	24人	105人	174人		303人	4箇所
		地域型保育事業	0人	0人	0人		0人	0箇所
		認可外保育施設	-9人	-42人	0人		-51人	-2箇所
		その他	0人	10人	0人		10人	0箇所
	確保実績		664人	2,362人	3,733人		6,759人	97箇所
	申込児童数（参考）		540人	2,345人	3,390人		6,275人	
	利用児童数等（参考）		540人	2,299人	3,390人		6,229人	
幼 稚 園 （ 計 画 ）	待機児童数（参考）		0人	46人	0人		46人	
	量の見込み E				2,870人		2,870人	
	確保方策 F				3,488人		3,488人	15箇所
幼 稚 園 （ 実 績 ）	F－E				618人		618人	15箇所
	確保実績				2,570人		2,570人	14箇所

保育園等（計画）については、第2期調布っ子すこやかプラン（子ども・子育て支援事業計画）の計画値となっているため、前年度確保実績とは乖離が生じます。

また、保育園等（実績）の確保実績は令和3年4月1日時点の保育園等の定員数と新規確保量の合計に、毎年度の保育園等の定員変更により変動要因が含まれます。

令和2年度に整備を行った教育・保育施設について、令和3年4月までに新規開設した認可保育園が2園、認証保育所からの認可化移行が2園、全体として252人の定員拡大を図りました。

また、その他の確保実績として保育園の空きスペースや保育士人材を活用し、待機児童の1・2歳児を当該年度限定で預かる年度限定型保育事業を5園（1・2歳児利用）で実施により10人の定員増となりました。

(3) 地域子ども・子育て支援事業

■事業の概要■

事業名称	概要
①利用者支援事業	多様な教育・保育や事業が用意され、待機児童の解消等のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供 するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを、確実かつ円滑に利用で きるようなコーディネート機能を担う事業です。
②時間外保育事業（延長保育事業）	認可保育園や認定こども園等の定期的な教育・保育の事業の通常保育の時間を原則11時間としていますが、 保護者の労働時間や通勤時間等の状況を考慮して、通常保育の前後の時間に、延長して保育を行います。
③放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童に対して、放課後等の適切な遊 びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。
④子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者が疾病等により子どもの養育が困難になった場合、緊急一時的に預かります（宿泊も可）。市内では 子ども家庭支援センターすこやか、調布学園の2施設で実施しています（利用受付は子ども家庭支援センタ ーすこやかで実施）。
⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行 い、不安の解消を図ります。
⑥養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会	養育支援訪問事業では、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭 における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相 談支援、育児・家事援助等）を行います。 要保護児童対策地域協議会では、要保護児童等への適切な支援を図るため、情報の交換や支援に関する協議 を行います。構成機関代表者による会議、実務者による会議のほか、個別ケースに対応するための関係者会議 を随時開催するほか、当該協議会の枠組みを通じ、関係者間で積極的な情報共有を行います。
⑦地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）	地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や仲間づくり、育児相談等を行う事業です。
⑧一時預かり保育、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	保護者が冠婚葬祭や育児疲れ等の理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主と して昼間、保育園その他の場所において、一時的に預かる事業です。
⑨幼稚園の預かり保育	幼稚園教育時間の前後、保育を希望する保護者のニーズに応えるため、在園児を幼稚園において預かり、保 育を実施します。
⑩病児保育事業（病児・病後児保育）	病気の急性期または回復期にあって集団保育を受けることが困難な期間にあり、児童が保護者の勤務都合や 傷病等で育児が困難な場合に児童を一時的に病児・病後児保育室で預かる事業です。
⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健康診査）	健康診査により、健康管理及び保健指導を行うことで妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図り母子の健康と健 全な養育環境を確保します。
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得等の状況その他の事情を勘案して、保育所等に保護者が支払うべき日用品や文房具等の物 品購入費や行事への参加等を助成する事業です。
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の技術・知識等を活 用した教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

■地域子ども・子育て支援事業達成状況（事業別）■

① 利用者支援事業

地域子ども・子育て支援事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	利用者支援に関する事業	量の見込み 利用者支援事業	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
		事業実績				
		確保方策 保育課窓口	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
		確保方策 子ども家庭支援センターすこやか	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
		確保方策 保健センター（健康推進課）	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
		確保方策 市内児童館11館	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所
		確保量 保育課窓口	1箇所	1箇所		
		確保量 子ども家庭支援センターすこやか	1箇所	1箇所		
		確保量 保健センター（健康推進課）	1箇所	1箇所		
		確保量 市内児童館11館	11箇所	11箇所		

量の見込みに対する事業実績は、箇所数を満たしているため記載していません。

保育課窓口では、保育に関する相談体制の拡充を図るとともに、様々な保育サービスの提供を行えるように保育課窓口には保育コンシェルジュを配置しています。

子ども家庭支援センターすこやかと保健センター（健康推進課）では、調布市子育て世代包括支援センターとして、妊娠から子育て期の切れ目のない包括的な相談支援を行っています。保健センター（健康推進課）では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和3年3月よりオンラインによる母子健康手帳の交付や子育てに関する相談を始めました。

児童館では、全11館において、子育てひろば事業を実施しています。また、令和8年度までに順次、民間活力を活用し、公設公営4館を基幹型児童館、公設民営7館を地域型児童館とします。基幹型児童館を拠点とし、引き続き調布市らしい児童館運営を継続します。

（新型コロナウイルス感染症対策のため、日曜日を臨時休館としています）

②時間外保育事業（延長保育事業）

地域子ども・子育て支援事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2	時間外保育事業（延長保育事業）	量の見込み 時間外保育事業利用希望者	5,635人	5,681人	5,650人	5,639人
		事業実績	13,394人	15,003人		
		確保方策 時間外保育事業利用定員数	認可保育園の定員数拡大に伴う			
		確保量				

ニーズ調査結果をもとに算出した量の見込みであるため、他の事業と比べて、実績と乖離があります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に利用者は減少しています。

事業実績は公私立認可保育園の年間延べ利用者数であり、今後は、新設園開園による利用児童数の増加から、事業実績も増える見込みです。

③ 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）・放課後子供教室事業（ユーフォー）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3 放課後児童健全育成事業 （学童クラブ） 放課後子供教室事業 （ユーフォー） ★令和6年度の確保方策は、 放課後子供教室事業 （ユーフォー）との連携による利用状 況を踏まえて検討	量の見込み 利用希望者（小学生合計）	2,477人	2,542人	2,590人	2,644人	2,704人
	量の見込み 利用希望者（1年生）	840人	879人	863人	894人	909人
	量の見込み 利用希望者（2年生）	745人	772人	802人	796人	825人
	量の見込み 利用希望者（3年生）	582人	576人	606人	633人	629人
	量の見込み 利用希望者（4年生）	251人	260人	262人	266人	283人
	量の見込み 利用希望者（5年生）	50人	47人	50人	49人	51人
	量の見込み 利用希望者（6年生）	9人	8人	7人	6人	7人
	事業実績（小学生合計）	2,547人	2,638人			
	事業実績（1年生）	879人	952人			
	事業実績（2年生）	762人	804人			
	事業実績（3年生）	589人	599人			
	事業実績（4年生）	255人	227人			
	事業実績（5年生）	53人	49人			
	事業実績（6年生）	9人	7人			
	確保方策（箇所）	1箇所	0箇所	2箇所	1箇所	★
	確保量（箇所）	1箇所	0箇所			
	確保方策（定員数）	40人	0人	80人	40人	★
	確保量（定員数）	40人	0人			

児童福祉法の改正に伴い、学童クラブの対象学年を全学年に拡大するとともに、小学校内及び隣接する学童クラブとユーフォーについて、それぞれの機能を活かし、同一事業者に運営を委託することにより、一体的な運営（※）を行いました。なお、ユーフォーについては、一部施設で開設時間を午後6時まで延長しました。

令和2年度以降は、大規模マンション等の建設増加、共稼ぎ家庭の増加により利用希望者が増加しています。今後、ハード面では施設整備、ソフト面では放課後子供教室における遊びのプログラム等、活動内容を充実していきます。

※ 国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」の考え方にに基づき、学童クラブとユーフォー各々の特性を生かしながら、放課後において全ての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、両事業の連携を推進しています。

施設形態	共通行事例
一体型	スポーツ行事（ドッチビー、キックベース、体操等）、工作会、映画会、ゲーム大会等
連携型	ドッチビー、ゲーム大会、校庭・体育館での自由遊び等

小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策としては、引き続き、余裕教室や学校敷地内の余裕スペース等の活用を検討していきます。

※福祉部局と教育委員会の具体的な連携に関する方策としては、平成27年度から、教育委員会教育部で所管していたユーフォーを子ども生活部に移管し、学童クラブ・ユーフォーともに、同一部署で運営する体制を整えました。これにより、両事業の一体的な運営が図りやすくなりました。また、教育委員会からの移管後も、適宜各小学校との連携を図りながら運営を行っています。

④ 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等							
事業名			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み 利用希望者	1,644人	1,653人	1,662人	1,666人	1,672人
		事業実績（年間延べ人日）	1,655人	1,583人日			
		確保方策 定員数（人/日）	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日
		確保方策 年間開所日数（2施設計）	699日	699日	699日	699日	699日
		確保方策 利用定員計	3,495人	3,495人	3,495人	3,495人	3,495人
		確保量 定員数（人/日）	5人/日	5人/日			
		確保量 年間開所日数（2施設計）	699日	699日			
		確保量 利用定員計	3,495人	3,495人			

事業実績数に大きな乖離はありません。

⑤ 乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等							
事業名			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
5	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	訪問件数の量の見込み	2,048件	2,073件	2,022件	2,022件	1,984件
		事業実績	1,495件	1,515件			
		確保方策	助産師、保健師、看護師が家庭訪問しており、現在の実施体制で全戸訪問を想定しているため、今後も継続して実施				
		確保量					

出生数の減少、コロナ禍で訪問による第三者との接触を控える、里帰り先での滞在期間の延長等の傾向がありました。延べ件数は1,610件、新型コロナウイルスの影響に伴い、利用期間の延長、電話での体調確認等を実施しました。

⑥ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等							
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
6	養育支援訪問事業及び 要保護児童対策地域協議会	養育支援訪問件数の量の見込み	132件	133件	134件	135件	136件
		要保護児童対策協議会 ケース会議・実務者会議の量の見込み	215回	217回	218回	219回	220回
		事業実績 (養育支援訪問件数)	1,067件	1,025件			
		事業実績 (要保護児童対策協議会 ケース会議・実務者会議)	149回	135回			
		確保方策	過去の実績を参照しつつ、現在の取組を継続して実施				
		確保量					

※ 平成30年7月から、国のガイドラインに沿った事業として開始

⑦ 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等							
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
7	地域子育て支援拠点事業 （子育てひろば）	量の見込み 年間利用希望者数	125,982人	126,987人	126,320人	126,084人	125,869人
		事業実績	76,805人	64,229人			
		確保方策 児童館（子育てひろば）	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所
		確保方策 保育園（子育てひろば）	11箇所	9箇所	8箇所	8箇所	8箇所
		確保方策 子ども家庭支援センターすこやか	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
		確保方策 プレイセンターちょうふ（子育てひろば）	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
		確保量 児童館（子育てひろば）	11箇所	11箇所			
		確保量 保育園（子育てひろば）	2箇所	2箇所			
		確保量 子ども家庭支援センターすこやか （開放事業）	1箇所	1箇所			
		確保量 プレイセンターちょうふ「子育てひろば」	1箇所	1箇所			

新型コロナウイルス感染防止対策により一部で中止した事業もありました。

⑧ 一時預かり事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
8 一時預かり事業、 子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）、 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）	量の見込み 3事業年間利用希望者数（就学前児童）	31,568人	31,731人	31,894人	31,964人	32,083人
	事業実績（年間延利用者数）	11,463人	10,935人			
	確保方策 一時預かり事業（年間定員数）	21,730人日	21,730人日	21,730人日	21,730人日	21,730人日
	確保方策 子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）（年間定員数）（人日）	3,888人日	3,888人日	3,888人日	3,888人日	3,888人日
	確保方策 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）（年間定員数）（人日）	6,745人日	6,745人日	6,745人日	6,745人日	6,745人日
	確保方策 3事業計	32,363人日	32,363人日	32,363人日	32,363人日	32,363人日
	確保量 一時預かり事業（年間定員数）	18,397人日	18,843人日			
	確保量 子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）（年間定員数）（人日）	3,872人日	3,856人日			
	確保量 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）（年間定員数）（人日）	3,540人日	3,509人日			
	確保量 3事業計	25,809人日	26,208人日			

【一時預かり保育】

プレイセンターちょうふ：年間延べ利用者数2,046人

定員5人 開所日335日 年間定員数1,675人日

すこやか保育：年間延べ利用者数847人

定員6人 開所日334日 年間定員数2,004人日

認可保育園：年間延べ利用者数3,783人

定員68人 開所日223日 年間定員数15,164人日

【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

年間延べ利用者数750人

定員16人 開所日241日 年間定員数3,856人日

【子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）】

活動件数3,509件（延べ利用件数：3,387件 事前打合せ：206件）

登録会員数内訳

依頼会員：869人 協力会員：295人 両方会員：73人

※新型コロナウイルス感染症の影響により例年より、減少していると思われます。

⑨ 幼稚園の預かり保育

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
9	幼稚園の預かり保育	量の見込み 幼稚園預かり保育利用者数	75,596人	76,199人	75,799人	75,657人
		事業実績（延べ利用者数）	729人	886人		
		確保方策	市内の各幼稚園と今後の預かり保育の実施について現状の取組を維持できるよう、協議を進める			
		確保量				

無償化対象者の延べ利用者数を事業実績としているため、量の見込みと実績に乖離があります。

⑩ 病児保育事業（病児・病後児保育）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
10	病児保育事業（病児・病後児保育）	量の見込み 年間利用希望者数	895人	900人	905人	907人
		事業実績	191人	600人		
		確保方策 各施設（エンゼルケアルーム・ポピンズルーム調布） の定員数（人/日）	4人/日	4人/日	4人/日	4人/日
		確保方策 年間開所日数（日）（2施設計）	479日	479日	479日	479日
		確保方策 年間定員計（人日）	1,916人日	1,916人日	1,916人日	1,916人日
		確保量 各施設（エンゼルケアルーム・ポピンズルーム調布） の定員数（人/日）	4人/日	4人/日		
		確保量 年間開所日数（日）（2施設計）	490日	477日		
		確保量 （年間定員計）（人日）	3,920人日	3,816人日		

その年のインフルエンザやノロウイルス等の感染症の流行によって事業の稼働率が大きく変動します。令和2年度の利用者は新型コロナウイルス感染症の影響により感染症対策を実施していたこともあり、量の見込みに対して利用実績は大幅に少なくなりました。

市内開設園（エンゼルケアルーム・ポピンズルーム調布）2園の各定員が4人（合計8人）のため、確保方策と確保量の年間定員計に乖離があります。

⑪ 妊娠に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
11	妊娠に対して健康診査を実施する事業 (妊婦健康診査)	量の見込み 受診件数	2,048件	2,073件	2,022件	2,022件
		事業実績	1,688件	1,661件		
		確保方策	現在の実施体制で全妊産婦を対象と想定しているため、今後も継続して実施			
		確保量				

妊娠届出数の減少により事業実績は量の見込みを下回っています。

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	量の見込み	ニーズ調査に基づき、量を見込むものではないため、対象者を適切に把握し、着実に事業を実施			
		事業実績 利用児童数	57人	35人		
		確保方策	令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、世帯の所得状況その他の事情を勘案して、特定子ども・子育て支援施設である幼稚園等に保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る）にかかる実費徴収額に対して一部を補助し、円滑な特定子ども・子育て支援等の利用を図る			
		確保量				

今後も国や都の動向や市の実情を踏まえ、対応を検討します。

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	量の見込み	ニーズ調査に基づき、量を見込むものではないため、国や都の動向や調布市の実情を踏まえ検討			
		事業実績				
		確保方策	本事業については、子ども・子育て支援事業計画を踏まえて、新規認可保育園の運営主体として株式会社等の多様な主体の参入を推進 今後も引き続き認可保育園の新設にあわせ、事業実施について検討			
		確保量				

教育・保育施設である、認可保育園の整備を中心に進めている中、事業者から積極的な運営提案もあります。今後も国や都の動向や市の実情を踏まえ、対応を検討します。

5 子ども・若者計画
事業実績一覧
(令和2年度から令和6年度)

(1) すべての子ども・若者の健やかな育成

すべての子ども・若者が、社会的に自立し、いきいきと活躍していくためには、安心・安全に暮らすことができる環境の中で、心と身体の健康を育み、一人ひとりの子ども・若者が、様々な体験や学習等を通して、豊かな人間性を身につけていく必要があります。

また、子ども・若者が生きづらさを一人で抱え込むことのないよう、相談先の充実や周知を図るとともに、就労支援の充実等、生きる力を身につけ、社会的に自立するための力が育まれる環境づくりを進めます。

①自己形成のための支援，社会形成への参画支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
体験活動の充実	児童館や各地域のボランティア活動を通じて、芸術表現活動、宿泊活動、自然体験活動など、他者と関わり、協調・協働しながら課題に取り組む中で、児童・生徒の思考力・判断力・表現力の向上や、コミュニケーション能力、自己肯定感、社会性、責任感等の育成を図ります。	【全児童館事業ウルトラキャンプ】 飯盒炊飯等の食事作り、キャンプファイヤー、野外活動とおし、参加者相互の協調性を育む。また、この経験が今後の児童館活動へつながることを目的とする。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止	【全児童館事業ウルトラキャンプ】 飯盒炊飯等の食事作り、キャンプファイヤー、野外活動とおし、参加者相互の協調性を育む。また、この経験が今後の児童館活動へつながることを目的とする。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止	児童青少年課
児童館（再掲）	遊び等を通じて児童の健康を増進し、情操を豊かにするために様々な活動に取り組むとともに、乳幼児から中・高校生世代までの居場所づくりを支援します。	一般利用：52,179人 各館事業：12,951人 中・高生事業：5,525人 全館事業：0人 子育てひろば：50,879人	一般利用：78,422人 各館事業10,813人 中・高生事業：6,505人 全館事業：287人 子育てひろば：38,474人	児童青少年課
青少年ステーションCAPSの運営（再掲）	中・高校生世代を対象に、健全な居場所を提供し、専門知識を有するスタッフが様々な分野（音楽、スポーツ、ダンス、クラフト、パソコン等）の活動を支援します。また、多様な年代の様々な悩み・相談に対応する相談事業を行います。	小学生利用者：31人 中学生利用者：6,434人 高校生利用者：4,234人 その他：204人	小学生利用者：120人 中学生利用者：6,752人 高校生利用者：4,526人 その他：361人	児童青少年課
学童クラブ・ユーフォー	地域社会の中で、子どもたちが放課後等に安全で健やかに過ごすことができる居場所づくりを推進します。 ユーフォーを全小学校区で実施し、地域の人々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。 「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての児童・生徒が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブの施設整備を計画的に進めるとともに、学童クラブとユーフォーの両事業の連携を推進します。	【学童クラブ】 定員数：2,370人 在籍児童数：2,279人 入会保留者数：159人 学童クラブ施設数：41 【放課後子供教室（ユーフォー）】 登録児童数：5,671人 延べ参加児童数：96,004人	【学童クラブ】 定員数：2,370人 在籍児童数：2,259人 入会保留者数：234人 学童クラブ施設数：41 【放課後子供教室（ユーフォー）】 登録児童数：7,430人 延べ参加児童数：133,215人	児童青少年課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
幼・保・小及び小・中連携	学校におけるスタートカリキュラムの取組、幼・保・小及び小・中連携の推進を図ります。	幼保小連携推進会議：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	幼保小連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止としたが、幼保小連携推進協議会の部会である分科会が主催する懇談会等を通じて、関係幼稚園・保育園と小学校とが就学する園児の情報を共有し、就学後の指導等につなげた。	保育課 指導室
命の教育（再掲）	自他の生命（いのち）を大切にすることや他者との違いを理解し、互いに認め合うことができる心豊かな教育活動を推進します。	・「いのちと心の教育」月間（12月）において、「命」の授業を実施 ・子供が不安や悩みを抱えたときの対応について、SOSの出し方に関する教育を実施 【普通救命講習】 受講児童：1,193人 受講生徒：160人 【上級救命講習】 新規講習：14人 再講習：127人 【応急手当普及員講習】 新規講習：0人 再講習：24人	・「いのちと心の教育」月間（12月）において、「命」の授業を実施 ・子供が不安や悩みを抱えたときの対応について、SOSの出し方に関する教育を実施 【普通救命講習の実施】 受講児童：1,807人 受講生徒：1,213人 【上級救命講習の実施】 新規講習：144人 再講習：155人 【応急手当普及員講習の実施】 新規講習：14人 再講習：15人	指導室
ボランティア活動の充実	ボランティア活動を通して、社会の一員であることを実感して、規範意識や公共心を身につけます。	学生ボランティア登録者数：1人 派遣先学校数：0人	令和3年度から市立小・中学校全校に地域学校協働本部を設置したことに伴い、同事業の中で学校が必要に応じてボランティアを採用し、教育活動の充実に努めた。	指導室
青少年交流館の運営（再掲）	青少年が相互に交流し、社会性や協調性を育むことを目的とした青少年交流館を運営します。	利用団体数：192件 利用人数：3,703人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間： 令和2年4月1日～同年5月31日 ・貸館休止及び使用時間変更期間： 令和2年6月1日～同年同月30日 ・開館時間及び使用時間変更期間： 令和3年1月8日～同年3月21日	利用団体：238件 利用人数：4,007人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間： 令和3年4月26日～同年5月11日 同年8月25日～同年9月12日 ・貸館休止及び使用時間変更期間： 令和3年9月13日～同月30日 ・開館時間及び使用時間変更期間： 令和3年4月25日、同年5月12日～同年8月24日、同年10月1日～同月24日、令和4年1月18日～同年3月23日	社会教育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
ジュニアリーダー及びシニアリーダー養成講習会の実施（再掲）	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生を対象としたシニアリーダー講習会を実施します。	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 【シニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会を中止	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：24人 実施回数：4回 【シニアリーダー講習会】 登録者：8人 実施回数：4回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会のうち9回を中止	社会教育課
ジュニアサプリーダー養成講習会の支援（再掲）	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサプリーダー講習会の支援を行います。	講習会活動補助金申請団体数：5団体	講習会活動補助金申請団体数：7団体	社会教育課
「調布っ子“夢”発表会」の実施（再掲）	自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通じて、まちづくりへの参加意識を高めます。	実施日：令和2年11月29日 会場：文化会館たづくり大会議場 参加者：市内小学校在学の5年生12人 新型コロナウイルスの影響に伴い中止	実施日：令和3年11月28日 会場：文化会館たづくり大会議場 参加者：市内小学校在学の5年生12人 来場者数：58人	社会教育課
八ヶ岳少年自然の家運営（再掲）	青少年が自然に親しむ中で集団での宿泊生活を通じて、情操や社会性を育むため、八ヶ岳少年自然の家を運営します。	使用件数：655件 使用者数 小・中学生（学校団体）：0人 大人：1,383人 小・中学生：417人 幼児：122人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の期間を臨時休館とした。 ・臨時休館期間： 令和2年4月1日～同年6月21日、令和3年1月8日～同年3月21日	使用件数：518件 使用者数 小・中学生（学校団体）：1,785人 大人：1,149人 小・中学生：648人 幼児：87人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の期間を臨時休館とした。 ・臨時休館期間： 令和3年4月12日～同年9月30日、令和4年1月21日～同年3月23日	社会教育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
読書習慣の形成支援（再掲）	「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書環境を整備し、読書を楽しむきっかけが得られるような事業を実施します。また、誰もが読書や調査ができるよう、音訳、点訳、対面朗読、宅配などを行います。	児童サービス事業としてブックスタート、幼児から小学生のおはなし会、0・1・2歳児のおはなし会、保育園児・幼稚園児へのおはなし会、子ども発達センターでのおはなし会、出張おはなし会、適応指導教室「太陽の子」との協力事業、小学生読書会、子どもの本に親しむ会、絵本の読み聞かせ講座、小・中学生との協力事業、中学生通信の発行、高校生通信の発行、出張講座等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせ交流会は中止した。図書館で作成したリスト掲載の児童書を音訳した。障害のある子どもや関連団体へ布の絵本・遊具の貸出しを行った。産前産後の方への宅配を行った。	児童サービス事業としてブックスタート、幼児と小学生へのおはなし会、0・1・2歳児へのおはなし会、保育園児・幼稚園児へのおはなし会、子ども発達センターでのおはなし会、出張おはなし会、小学生読書会、子どもの本に親しむ会、絵本の読み聞かせ講座、小・中学生との協力事業、中学生通信の発行、出張講座等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせ交流会は中止した。図書館で作成したリスト掲載の児童書を音訳した。障害のある子どもや関連団体へ布の絵本・遊具の貸出しを行った。産前産後の方への宅配を行った。	図書館

(1) すべての子ども・若者の健やかな育成

②子ども・若者の健康と安心安全の確保

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
子ども・若者総合相談センター	子ども・若者総合支援事業（ここあ）で行っている相談事業を子ども・若者相談センターとして位置づけ、困難を抱える子ども・若者、その家族からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介や必要な情報の提供、助言を行います。	【相談事業】 おおむね中学生以上の子ども・若者及びその家族を対象に実施 利用人数：378人 延べ利用回数：4,787回 【居場所事業】 不登校の中学生、高校中退者、無業者等の状態にある生活に困難や課題を抱えるおおむね15歳以上の子ども・若者を対象に実施 登録者数：20人 延べ利用人数：466人	【相談事業】 おおむね中学生以上の子ども・若者及びその家族を対象に実施 利用人数：488人 延べ利用回数：6,249回 【居場所事業】 不登校の中学生、高校中退者、無業者等の状態にある生活に困難や課題を抱えるおおむね15歳以上の子ども・若者を対象に実施 登録者数：25人 延べ利用人数：1,124人	児童青少年課
子育て世代包括支援センター（再掲）	保健センター（健康推進課）と子ども家庭支援センターすこやかが連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な相談支援等と地域ネットワークの強化を図ります。連携強化のため月1回の会議も行います。	会議：毎月1回	会議：毎月1回	健康推進課 子ども政策課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
ゆりかご調布事業 (再掲)	妊娠届出をしたすべての妊婦に専門職による面接相談を実施します。妊娠への思いや体調を確認しながら、飲酒・喫煙による母子への影響についての話、サポート状況等について相談支援を実施しながら、不安を軽減し母子保健や子育て支援に関する情報提供を行うことで安心して出産・育児を迎えられるよう支援します。	【面接実施状況】 保健センター：1,735件 オンライン面接(再掲)：3件 ※令和3年3月から実施 子ども家庭支援センターすこやか：195件 ※新型コロナウイルス感染防止の観点から、衛生用品の購入や健診時等のタクシー移動に利用できる育児パッケージ(交通系ICカード)を出産予定日が令和2年4月1日以降のゆりかご調布面接を受けた妊婦に配布：2,916人	【面接実施状況】 保健センター：1,508件 オンライン面接(再掲)：51件 子ども家庭支援センターすこやか：238件	健康推進課
母親(両親)学級 (再掲)	子育ての仲間づくりの手助けや両親が協力して出産、育児に取り組める動機づけをします。妊娠中の栄養や口腔の健康についての集団教育や、産後の赤ちゃんとの生活、沐浴などの実技を行い不安の解消を図ります。	【母親学級】 開催回数：9回 受講者数：138人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、2回コースでの実施 【両親学級】 開催回数：14回 受講者数：477人 新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【母親学級】 開催回数：15回 受講者数：224人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止 【両親学級】 開催回数：16回 受講者数：580人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	健康推進課
わくわく育児教室 (再掲)	乳幼児期の様々な成長過程の課題を理解し、育て方の工夫や子育てに関する考え方、知識を学ぶ機会を提供します。6～8か月を対象にしたクラスでは、口腔の発達を視点とした離乳食の与え方や生活リズムについて集団教育を実施します。1歳～1歳2か月を対象としたクラスでは、子どもの成長、発達にあわせた食事や、虫歯予防の基礎知識を中心に実技を交えて実施します。	【こあらクラス】 開催回数：8回 受講者数：137組 【らいおんクラス】 開催回数：8回 受講者数：92組 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【こあらクラス】 開催回数：8回 受講者数：128組 【らいおんクラス】 開催回数：8回 受講者数：91組 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	健康推進課
地域健康相談・健康教育(再掲)	児童館や学童クラブ、保育園、幼稚園などに outward, 命の大切さや喫煙についての健康教育をしながら、親子の健康相談の場を持ち、地域の仲間づくりのきっかけの場を提供します。	開催回数：5回 相談者数：168人	開催回数：9回 相談者数：144人	健康推進課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
学校と医師会等との連携（再掲）	教育・医療連携会議を実施し、学校で対応に苦慮している事案等について相談し、助言を求めます。	調布市食物アレルギー医療・教育連携会議を画面にて開催 現在の症状等の再確認や、より適切な対応に関する相談・指導のため、セカンドオピニオンとして、医師会指定医療機関の受診を勧める取組を継続	調布市食物アレルギー医療・教育連携会議を開催し、アレルギー児童・生徒の現状確認や、より適切な対応に向けた相談・指導のため、医師会指定医療機関にセカンドオピニオンの受診を勧める取組を継続	学務課
スクールカウンセラーの活用	スクールカウンセラーによる小学5年及び中学1年の全児童・生徒に対する面接実施します。	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：4,843人 保護者：2,083人 教職員：4,817人 他機関等：194人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,507人 保護者：763人 教職員：1,879人 他機関等：203人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,345人 保護者：1,973人 教職員：5,222人 他機関等：239人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,694人 保護者：843人 教職員：2,292人 他機関等：134人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	指導室
スクールソーシャルワーカーの活用	スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図ります。	スクールソーシャルワーカー配置人数：会計年度任用職員3人	スクールソーシャルワーカー配置人数：会計年度任用職員3人	指導室
いじめ・虐待の防止と対応（再掲）	スクールカウンセラーによる小学校5年及び中学校1年の全児童・生徒に対する面接等を実施し、子どもを守る地域ネットワークとの連携等を通じ、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：4,843人 保護者：2,083人 教職員：4,817人 他機関等：194人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,507人 保護者：763人 教職員：1,879人 他機関等：203人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,345人 保護者：1,973人 教職員：5,222人 他機関等：239人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,694人 保護者：843人 教職員：2,292人 他機関等：134人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	指導室

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
安全教育の推進 (再掲)	「調布市防災教育の日」や「セーフティ教室」を実施し、避難訓練等を通じて安全教育・指導を推進します。	【調布市防災教育の日】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 【セーフティ教室】 実施日：令和2年6月以降各校実施 対象学年：各校で設定	【調布市防災教育の日】 令和3年4月24日（土）に実施。各校で行った「命」の授業において、自助・互助の意識の醸成に努めた。 【セーフティ教室】 実施日：令和3年4月以降各校実施 対象学年：各校で設定	教育総務課 指導室
女性のためのヘル スケア相談	思春期から更年期までの女性のからだや性、こころの悩みなどの相談に医学的知識を踏まえて助産師が対応します。	【相談内容】 体の不調：6件 性・妊娠・出産：0件 不妊：0件 心に関して：12件 暴力：5件 その他：2件	【相談内容】 体の不調：10件 性・妊娠・出産：1件 不妊：0件 心に関して：12件 暴力：4件 その他：0件	男女共同参画推進課

(1) すべての子ども・若者の健やかな育成

③若者の職業的自立、就労等支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
調布市就職サポ ート事業（再掲）	就労意欲が低く、就労が困難な生活保護受給者及び生活困窮者に対する就労意欲喚起、支援対象者の能力等にあわせた求人先の開拓、求人情報の提供や面接支援、面接同行、職場定着サポート等の就労支援を行います。	【民間職業紹介事業者による意欲喚起事業・求人開拓等】 支援対象者数：63人 就職者数：39人	【民間職業紹介事業者による意欲喚起事業・求人開拓等】 支援対象者数：75人 就職者数：32人	生活福祉課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
中学校の職場体験・宿泊体験（移動教室等）（再掲）	集団行動や社会との接点となる体験を通じて、規律性、社会性、協調性の育成、達成感や成功体験の機会を充実します。	【職場体験】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【小学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、宿泊による移動教室を中止 小学校6年の日光移動教室の代替として、日帰り移動教室（栃木県・山梨県・神奈川県・群馬県の中から1箇所を学校が選択）を実施 【小学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【修学旅行】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止。中止に伴うキャンセル料は市が補助	【職場体験】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【小学校移動教室】 小学校5年生を対象に10～12月に1泊2日で八ヶ岳移動教室を実施 参加児童数：1,787人 小学校6年生を対象に10～3月に2泊3日で日光移動教室を実施 参加児童数：1,815人 【小学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【修学旅行】 市内中学校5校で実施（京都奈良方面）。残り3校については、新型コロナウイルスの影響を受けて中止。中止に伴うキャンセル料は市が補助	指導室
インターンシップ	学生に対し調布市役所での就業体験の機会を与えることにより、学生の就業意識の向上や市政に対する理解を深めます。	インターンシップ受入数：0人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い中止	インターンシップ受入数：6人	人事課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
ちょうふ若者サポートステーション	高校中退者や大卒の進路未決定者、未就職の方や仕事が長続きしない方等、働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの若者、その保護者からの相談に応じ、就労や自立に向けた支援を行います。また、就労に向けたセミナーなどを行います。	来所者数：513人 相談件数：1,046件 新規登録者数：108人（市内内在住者55人） 進路決定者数：52人（市内内在住者：17人） 職場体験人数：6人（対象者15～49歳） 職場体験受入事業所等：計3箇所 セミナー「5年間ひきこもっていた僕が働くまで」：令和2年10月24日 参加人数：34人（ライブ参加13人を含む）	来所者数：715人 相談件数：1,413件 新規登録者数：162人（市内内在住者66人） 進路決定者数：98人（市内内在住者：42人） 職場体験人数：10人（対象者15～49歳） 職場体験受入事業所等：計5箇所 セミナー「もうどうしようもなくなっちゃった方へ」：令和3年11月13日 参加人数：65人（ライブ参加47人を含む）	産業振興課

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

ひきこもりや不登校、若年無業者をはじめ、様々な困難を抱える子ども・若者の支援に関する課題について、子ども・若者支援に関する専門性を持った機関・団体等で構成される調布市子ども・若者支援地域ネットワークで共有し、関係機関等が連携しながら知恵を出し合うことで、様々な困難を抱える子ども・若者とその家族を適切にサポートしていきます。

①子ども・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
子ども・若者支援地域ネットワーク	ひきこもりや不登校など、様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族からの相談を受け付け、教育や福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの様々な分野の関係機関等が有機的に連携し、それぞれの専門性や特長を生かした適切なサポートを行います。	ネットワーク会議： 第1回：令和2年9月4日 第2回：令和2年10月23日 第3回：令和3年3月17日	ネットワーク会議： 第1回：令和3年5月28日 第2回：令和3年10月20日 第3回：令和4年3月25日	児童青少年課

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

②困難な状況ごとの取組

ア) 不登校、若年無業者、ひきこもりの子ども・若者への支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
子ども・若者総合支援事業（ここあ）	不登校や無業、ひきこもり等社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を対象に、自立に向けた計画的な支援を行うとともに、生活困窮世帯やひとり親家庭等の抱える固有の事由により教育の機会に恵まれず、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう学習支援等を行い、貧困の連鎖を断ち切るため、「相談」・「居場所」・「学習支援」の3つの事業を実施します。	【相談事業】 おおむね中学生以上の子ども・若者及びその家族を対象に実施 利用人数：378人 延べ利用回数：4,787回 【居場所事業】 不登校の中学生、高校中退者、無業者等の状態にある生活に困難や課題を抱えるおおむね15歳以上の子ども・若者を対象に実施 登録者数：20人 延べ利用人数：466人 【学習支援事業】 登録者数：92人 利用者数：2,348人 学習ボランティア登録数：125人	【相談事業】 おおむね中学生以上の子ども・若者及びその家族を対象に実施 利用人数：488人 延べ利用回数：6,249回 【居場所事業】 不登校の中学生、高校中退者、無業者等の状態にある生活に困難や課題を抱えるおおむね15歳以上の子ども・若者を対象に実施 登録者数：25人 延べ利用人数：1,124人 【学習支援事業】 登録者数：100人 利用者数：3,455人 学習ボランティア登録数：129人	児童青少年課 子ども家庭課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
子ども・若者支援 地域ネットワーク (再掲)	ひきこもりや不登校など、様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族からの相談を受け付け、教育や福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの様々な分野の関係機関等有機的に連携し、それぞれの専門性や特長を生かした適切なサポートを行います。	ネットワーク会議： 第1回：令和2年9月4日 第2回：令和2年10月23日 第3回：令和3年3月17日	ネットワーク会議： 第1回：令和3年5月28日 第2回：令和3年10月20日 第3回：令和4年3月25日	児童青少年課
子ども・若者居場所事業	市内において社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者への居場所提供事業に要する経費の一部を補助することにより、困難を抱える子ども・若者の自立した社会生活を促進します。	交付団体数：1団体 交付金額：180万円	交付団体数：1団体 交付金額：180万円	児童青少年課
自立相談支援事業 (再掲)	調布市社会福祉協議会に委託しているワンストップ型相談窓口「調布ライフサポート」において、様々な相談支援や関係機関との連絡調整等を行い、生活困窮者の自立を支援します。	新規相談受付件数：3,774件 支援プラン作成件数：177件 就労支援対象者数：176人 就職者数：153人 就労準備支援対象者数：46人	新規相談受付件数：1,349件 支援プラン作成件数：194件 就労支援対象者数：194人 就職者数：167人 就労準備支援対象者数：53人	生活福祉課
スクールカウンセラーの活用（再掲）	スクールカウンセラーによる小学5年及び中学1年の全児童・生徒に対する面接実施します。	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：4,843人 保護者：2,083人 教職員：4,817人 他機関等：194人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,507人 保護者：763人 教職員：1,879人 他機関等：203人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,345人 保護者：1,973人 教職員：5,222人 他機関等：239人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,694人 保護者：843人 教職員：2,292人 他機関等：134人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	指導室
スクールソーシャルワーカーの活用（再掲）	スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図ります。	スクールソーシャルワーカー配置人数：会計年度任用職員3人	スクールソーシャルワーカー配置人数：会計年度任用職員3人	指導室
不登校児童・生徒に対する支援体制の整備	不登校児童・生徒に対して、適応指導教室や分教室型の不登校特例校の体制整備を推進します。	【適応指導教室「太陽の子」】 通室実児童数：13人通室延べ児童数：777人 開設日数：179日 【第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」】 在籍実生徒数：21人	【適応指導教室「太陽の子」】 通室実児童数：13人通室延べ児童数：559人 開設日数：192日 【第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」】 在籍生徒数（令和3年5月1日現在）：13人	指導室

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
不登校児童・生徒に対する取組	不登校児童・生徒に対して、不登校プロジェクト(SWITCH)、メンタルフレンド、テラコヤスイッチ等の取組を進めます。	不登校の生徒に対し、相談体制や居場所機能を確保するため、年齢の近い大学生との交流事業を実施 【メンタルフレンド】 派遣した大学生等の回数：162回 対象児童・生徒数：13人 【テラコヤスイッチ】 実施回数：22回 参加生徒数：3人	不登校の生徒に対し、相談体制や居場所機能を確保するため、年齢の近い大学生との交流事業を実施 【メンタルフレンド】 派遣した大学生等の回数：30回 対象児童・生徒数：6人 【テラコヤスイッチ】 実施回数：19回 参加生徒数：1人	指導室
不登校児童・生徒の家庭への支援	学校に行きづらい児童・生徒の保護者が孤立することのないよう、各種相談や、学校に行きづらい子どもの保護者の集いを実施します。	学校・第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」・適応指導教室「太陽の子」等と連携し、保護者を対象とした集いを各学期に1回及び土曜日1回の計3回開催(1回開催中止)	教育支援コーディネーター・スクールソーシャルワーカー・教育相談所が連携した各種相談を実施。「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」を動画配信1回、対面開催2回実施(開催中止1回)	指導室 (教育相談所)
ちょうふ若者サポートステーション(再掲)	高校中退者や大卒の進路未決定者、未就職の方や仕事が長続きしない方等、働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの若者、その保護者からの相談に応じ、就労や自立に向けた支援を行います。また、就労に向けたセミナーなどを行います。	来所者数：513人 相談件数：1,046件 新規登録者数：108人(内市内在住者55人) 進路決定者数：52人(内市内在住者：17人) 職場体験人数：6人(対象者15～49歳) 職場体験受入事業所等：計3箇所 セミナー「5年間ひきこもっていた僕が働くまで」：令和2年10月24日 参加人数：34人(ライブ参加者13人を含む)	来所者数：715人 相談件数：1,413件 新規登録者数：162人(内市内在住者66人) 進路決定者数：98人(内市内在住者：42人) 職場体験人数：10人(対象者15～49歳) 職場体験受入事業所等：計5箇所 セミナー「もうどうしようもなくなっちゃった方へ」：令和3年11月13日 参加人数：65人(ライブ参加47人を含む)	産業振興課

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

②困難な状況ごとの取組

イ) 障害等のある子ども・若者の支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会を広げるとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供します。 ○ 障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう(主に知的障害者、身体障害者) ○ こころの健康支援センター就労支援室ライズ(主に精神障害者、発達障害者)	調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 利用登録者数：298人 延べ支援件数：14,420件 調布市こころの健康支援センター就労支援室ライズ 利用登録者数：183人 延べ支援件数：5,257件	調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 利用登録者数：346人 延べ支援件数：15,510件 調布市こころの健康支援センター就労支援室ライズ 利用登録者数：197人 延べ支援件数：4,787件	障害福祉課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
作業所等経営ネットワーク支援事業	作業所等の利用者の工賃アップや就労意欲の向上を図ることを目的として、市内の作業所等が共同して受注先の開拓や共同受注、共同商品開発、製品の販路拡大等の活動に取り組むネットワーク構築やその活動に対する補助を行います。	通年の活動：市内6か所の常設店舗等で自主製品を販売4事業所による統一レシピックキー「チャンスのたね」販売 共同受注 清掃（公園、駐輪場、クリーンセンター）、ごみリサイクルカレンダー配布、地域活動情報誌じよいなす配布、メール交換便、ふくしの窓配布、水道メーター分解作業（府中市現業事務所） 【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった活動】 ・調布・多摩・府中3市の福祉作業所による自主製品合同販売会「調布・多摩・府中ほっとハート」 ・調布市役所市民ロビーにおいて、自主製品の展示会 ・各イベントでの展示販売（パルコ前販売、共生スポーツ祭り、商工まつり、慈恵医科大学ファブール祭、福祉まつり等）	通年の活動：市内6か所の常設店舗等で自主製品を販売4事業所による統一レシピックキー「チャンスのたね」販売 共同受注 清掃（公園、駐輪場、クリーンセンター）、ごみリサイクルカレンダー配布、地域活動情報誌じよいなす配布、メール交換便、ふくしの窓配布、水道メーター分解作業（府中市現業事務所） ・調布市役所市民ロビーにおいて、自主製品の展示会 【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった活動】 ・調布・多摩・府中3市の福祉作業所による自主製品合同販売会「調布・多摩・府中ほっとハート」 ・各イベントでの展示販売（パルコ前販売、共生スポーツ祭り、商工まつり、慈恵医科大学ファブール祭、福祉まつり等）	障害福祉課
日中活動の場（通所施設等）の整備・運営の支援	特別支援学校の卒業生等の利用希望に応え、多様な日中活動の場（通所施設等）を確保するため、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく通所施設等を開設・運営する事業者を支援します。 ○ 障害福祉サービス事業所開設費補助 ○ 重度知的障害者通所施設への運営費補助	障害福祉サービス事業所開設費補助：1施設 障害福祉サービス事業所運営費補助：45施設 重度知的障害者通所施設への運営費補助：1施設 利用者数：19人	障害福祉サービス事業所開設費補助：1施設 障害福祉サービス事業所運営費補助：45施設 重度知的障害者通所施設への運営費補助：2施設 利用者数：19人	障害福祉課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
余暇活動の支援	学校や就労、通所施設等の日中活動以外の場所や時間における、レクリエーション、スポーツなどの余暇活動を支援します。 ○ 障害者地域活動支援センター事業 ○ 障害者余暇活動支援事業「ほりでーぶらん」 ○ 障害児（者）フットサル事業補助 ○ 日中一時支援事業	【障害者地域活動支援センター事業】 登録者数：1,074人（うち児童数不明） 利用者数（延べ）：11,309人（うち児童数不明） 市民ボランティア数（延べ）：1,128人 開所日数：839日 ※社会福祉協議会ドルチェ、社会福祉事業団ちようふだぞう、新樹会希望ヶ丘の合計 【障害者余暇活動支援事業「ほりでーぶらん」】 開催回数：3回 延べ参加者数：17人（うち児童数不明） ※ 新型コロナウイルスの影響に伴い、開催回数を減少し、実施規模及び参加人数を縮小して実施した。 【障害児（者）フットサル事業補助】 開催回数：12回 延べ参加者数：344人（うち児童数不明） 【日中一時支援事業】 利用者数：142人（うち児童数不明） 延べ日数：2,989日 ※1 令和2年3月から同年5月までの期間は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別支援学校等の臨時休校に対応し、事業者登録及び対象利用者に係る要件を緩和して実施した。 ※2 令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、サービス提供にあたり感染拡大防止対策の徹底が求められる日中一時支援事業者において必要なかき増し経費を踏まえた支援費の上乗せを実施した。	【障害者地域活動支援センター事業】 登録者数：1,086人（うち児童数不明） 利用者数（延べ）：14,820人（うち児童数不明） 市民ボランティア数（延べ）：1,049人 開所日数：857日 ※社会福祉協議会ドルチェ、社会福祉事業団ちようふだぞう、新樹会希望ヶ丘の合計 【障害者余暇活動支援事業「ほりでーぶらん」】 開催回数：4回 延べ参加者数：66人（うち児童数不明） ※ 新型コロナウイルスの影響に伴い、開催回数を減少し、実施規模及び参加人数を縮小して実施した。 【障害児（者）フットサル事業補助】 開催回数：9回 延べ参加者数：354人（うち児童数不明） 【日中一時支援事業】 利用者数：103人（うち児童数不明） 延べ日数：2,820日	障害福祉課

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

②困難な状況ごとの取組

ウ) 非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
調布市青少年補導連絡会	保護司、民生児童委員、少年補導員、警察関係者、生活指導主任、健全育成推進地区委員等により構成される調布市青少年補導連絡会において、青少年の非行防止を目的に、青少年を取り巻く問題のある環境等について、研究、連絡、協議を行います。	連絡会： 第1回:令和2年5月上旬（新型コロナウイルスの影響により中止） 第2回:令和3年3月19日（書面開催）	連絡会： 第1回：令和3年6月22日 第2回：令和3年8月10日（書面開催） 第3回：令和3年11月5日 第4回：新型コロナウイルスの影響により中止	児童青少年課
青少年非行防止街頭パトロール	調布市青少年補導連絡会の活動の一環として、青少年の非行防止を目的にパトロール活動を実施し、主に、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等を巡回する中で、社会環境の浄化に向けた協力要請を行います。	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	児童青少年課
“社会を明るくする運動”の推進	法務省東京保護観察所との連携により、犯罪や非行を防止するとともに、罪を犯した人たちの立ち直りを地域のチカラで支援し、犯罪のない地域社会を築くことを目的とする全国的な運動を推進します。	【駅頭広報活動】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【中学生サッカー教室】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【学生意見発表会】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【中学生作文コンテスト（東京都推進委員会主催）】 応募総数：332作品 東京都推進委員会への推薦：10作品 審査結果 ・東京都中学校長会会長賞：1作品 ・佳作：1作品 ・奨励賞：第三中学校、第七中学校	【駅頭広報活動】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【中学生サッカー教室】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【学生意見発表会】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【中学生作文コンテスト（東京都推進委員会主催）】 応募総数：765作品 東京都推進委員会への推薦：10作品 審査結果 ・東京更生保護施設連盟会長賞：1作品 ・佳作：1作品 ・奨励賞：調布中学校、第三中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校	福祉総務課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
薬物乱用防止の啓発	薬物乱用防止の普及啓発を兼ね、市内各中学校を訪問し、東京都薬物乱用防止ポスター募集への応募を呼びかけ、入賞作品の展示を行います。 各学校で実施するセーフティ教室等における薬物乱用防止講習会等を実施します。	東京都薬物乱用防止推進調布地区協議会 総会：令和2年5月 書面開催 ポスター・標語選考会：令和2年10月2日 研修会：令和3年3月26日 役員会：令和3年3月26日 薬物乱用防止ポスター・標語の募集：令和2年6月～9月 薬物乱用防止ポスター・標語展：令和2年12月1日～18日	東京都薬物乱用防止推進調布地区協議会 総会：令和3年8月 書面開催 ポスター・標語選考会：令和3年9月27日 研修会：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 役員会：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 薬物乱用防止ポスター・標語の募集：令和3年7月～9月 薬物乱用防止ポスター・標語展：令和4年1月4日～14日	健康推進課 指導室

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

②困難な状況ごとの取組

エ) 特に配慮が必要な子ども・若者の支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
こころといのちのネットワーク会議	自殺の背景には様々な問題が複雑に絡み合っているため、自殺の危機的要因の解消や複雑化の防止に向けて各関係機関の取組を共有し、連携の仕方を検討する会議を開催します。	こころといのちのネットワーク会議： 令和3年3月26日 参加人数：16人	こころといのちのネットワーク会議： 令和4年3月22日 参加人数：17人	健康推進課
自殺予防のための人材育成（ゲートキーパー養成）	自殺の危険性の高い人の早期発見と適切な対応を図るため、職場や地域などで悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、支援につなげる役割を担い、自殺対策を支える人材を養成します。	ゲートキーパーに関する講話：6回実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響で対面での健康教育の回数が減少	ゲートキーパーに関する講話：9回実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響で対面での健康教育の回数が減少。市民向けの動画を配信。	健康推進課
日本語指導教室（再掲）	外国にルーツがある、または帰国子女等にあたる児童・生徒に対し、日本語指導等を行い、学校生活への早期適応を図ります。	在籍人数：56人 実施回数：65回	在籍人数：53人 実施回数：68回	指導室

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
性同一性障害者等に対する理解促進	性同一性障害者や性的指向を理由として困難な状況に置かれている者等、特に配慮が必要な子ども・若者に対する偏見・差別をなくし、理解を深めるため、子ども・若者に関わる従事者等への情報提供を行います。	年2回のスクールカウンセラー連絡会等を通じて、児童・生徒及び保護者の悩みや不安に対する適切な対応について、小・中学校全校で共有した。 児童館や学童クラブ等に従事する職員に対し定期的実施する職場研修の中で、障害児などの配慮が必要な児童に対する適切な対応に関する研修を行った。	年2回のスクールカウンセラー連絡会等を通じて、児童・生徒及び保護者の悩みや不安に対する適切な対応について、小・中学校全校で共有した。 児童館や学童クラブ等に従事する職員に対し定期的実施する職場研修の中で、障害児などの配慮が必要な児童に対する適切な対応に関する研修を行った。	指導室 児童青少年課

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

③子ども・若者の被害防止・保護

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
青少年の非行・被害防止全国強調月間による広報啓発	内閣府が定める「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせ、青少年の規範意識を高め、児童買春や児童ポルノといった青少年の福祉を害する犯罪の被害を防止するため、啓発活動等を行っています。	市ホームページにて、インターネットの利用方法、薬物乱用防止、非行・いじめの相談窓口に関する各種啓発を実施。 駅頭広報活動については、新型コロナウイルスの影響により中止。	市ホームページにて、インターネットの利用方法、薬物乱用防止、非行・いじめの相談窓口に関する各種啓発を実施。 駅頭広報活動については、新型コロナウイルスの影響により中止。	児童青少年課
要保護児童対策地域協議会（再掲）	要保護児童等への適切な支援を図るため、情報の交換や支援に関する協議を行います。構成機関代表者による会議、実務者による会議のほか、個別ケースに対応するための関係者会議を随時開催するほか、当該協議会の枠組みを通じ、関係者間で積極的な情報共有を行います。	【代表者会議】 第1回：令和2年7月27日 第2回：令和3年3月10日 （新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催） 【実務者会議】 第1回：令和2年7月21日 第2回：令和2年10月29日 第3回：令和3年3月10日 （新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催） 【ケース会議】 116ケース、144回の会議を開催	【代表者会議】 （新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催） 第1回：令和3年8月17日 第2回：令和4年3月28日 【実務者会議】 （新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催） 第1回：令和3年8月17日 第2回：令和3年11月1日 第3回：令和4年3月28日 【ケース会議】 105ケース、132回の会議を開催	子ども政策課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
オレンジリボンキャンペーン（再掲）	児童虐待防止のメッセージを込めたオレンジリボンをシンボルマークに、児童虐待防止に係る啓発活動を行うものです。児童虐待防止推進月間である11月にその取組を強化していますが、児童虐待防止に係る普及啓発活動は通年で実施します。	・11月にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ・「DV根絶・児童虐待防止「パープル＆オレンジアマビエ展」によるパネル展示の実施 ・調布駅前広場の樹木のライトアップの実施 ・市内の小学生に各小学校を通して「みんな なかよし！」をテーマに絵の募集を行い、集まった絵をシール加工し、「いじめや虐待のないまち宣言 一調布市一」という文字とともに、市内を走るごみ収集車に貼り、いじめや虐待のないまち宣言PR事業を実施	・11月にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ・「DV根絶・児童虐待防止」パネル展示の実施 ・市内の小学生に各小学校を通して「みんな なかよし！」をテーマに絵の募集を行い、集まった絵をシール加工し、「いじめや虐待のないまち宣言 一調布市一」という文字とともに、市内を走るごみ収集車に貼り、いじめや虐待のないまち宣言PR事業を実施	子ども政策課
児童養護施設退所者等支援事業（ステップアップホーム事業）（再掲）	市内で児童養護施設が住居を借り上げ、養護施設退所者等に一定期間提供するとともに、就労、学業、日常生活等の支援及び相談等の援助を行う事業に要する費用の一部を市が助成します。	助成施設数：3箇所 事業利用者数：13人 助成額：7,771,342円	助成施設数：3箇所 事業利用者数：17人 助成額：10,399,829円	子ども政策課
調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業（再掲）	経済的に支援を必要とする大学等在学者に対して給付金を支給することで、当該大学等在学者の生活の安定を図ります。	【生活費用支援給付金】 事業利用者数：11人 支給総額：6,250,000円 【生活支援給付一時金】 事業利用者数：1人 支給総額：300,000円	【生活費用支援給付金】 事業利用者：14人 支給総額：8,000,000円 【生活支援給付一時金】 ※令和3年度は該当者がいませんでした。	子ども政策課
子ども家庭支援センターすこやか	子どもに関する相談や、親子の交流事業、子育てに関する学習講座、各種一時預かり事業のサービス提供や調整を実施します。また、児童虐待防止センターを併設し、虐待の未然防止や早期発見・対応に取り組みます。			子ども政策課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
養育支援訪問事業 (再掲)	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課

(3) 子ども・若者の成長のための社会環境の整備

すべての児童・生徒が放課後等を安心して過ごせるよう、安全に配慮したまちづくりを推進するとともに、地域住民の参画による体験・交流活動拠点を充実します。

また、子どもや若者が、地域における多様な対人関係の中で社会性や豊かな人間性を育むことができる交流活動の機会を充実します。

さらに、急速に普及・浸透しているインターネット利用について、サービス提供者をはじめ、利用に携わるすべての人、組織が協力・補完しながら、安全・安心な環境の整備に取り組みます。

①家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
学童クラブ・ユーフォー (再掲)	地域社会の中で、子どもたちが放課後等に安全で健やかに過ごすことができる居場所づくりを推進します。 ユーフォーを全小学校区で実施し、地域の人々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。 「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての児童・生徒が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブの施設整備を計画的に進めるとともに、学童クラブとユーフォーの両事業の連携を推進します。	【学童クラブ】 定員数：2,370人 在籍児童数：2,279人 入会保留者数：159人 学童クラブ施設数：41 【放課後子供教室（ユーフォー）】 登録児童数：5,671人 延べ参加児童数：96,004人	【学童クラブ】 定員数：2,370人 在籍児童数：2,259人 入会保留者数：234人 学童クラブ施設数：41 【放課後子供教室（ユーフォー）】 登録児童数：7,430人 延べ参加児童数：133,215人	児童青少年課
中高生の放課後等の活動支援	市内の全児童館において、「中高生タイム」を設け、中・高校生世代専用の居場所を提供します。 中・高校生世代を対象とした児童館として「青少年ステーションCAPS」を運営し、健全な居場所を提供するとともに、専門知識を有するスタッフが様々な分野（音楽、スポーツ、ダンス、パソコン等）の活動を支援します。また、多感な年代の様々な悩み・相談に対応します。 つつじヶ丘児童館ホールを活用した中・高校生世代のフリースペース事業を実施し、東部地域における中・高校生世代の放課後等の健全な居場所づくりを図ります。また、利用者のニーズを踏まえながら、東部地域の児童館におけるフリースペース事業を展開します。	【児童館利用状況】 開放日数：2,227日 中学生：4,144人 高校生：1,364人 その他：17人 【青少年ステーションCAPS利用状況】 中学生：6,434人 高校生：4,234人 その他：204人 【つつじヶ丘児童館ホール利用状況】 実施回数：23回（原則週1回実施） 参加者：延べ11人	【児童館利用状況】 開放日数：2,571日 中学生：5,799人 高校生：695人 その他：11人 【青少年ステーションCAPS利用状況】 中学生：6,752人 高校生：4,526人 その他：361人 【つつじヶ丘児童館ホール利用状況】 実施回数：5回（原則週1回実施） 参加者：延べ11人	児童青少年課
子ども家庭支援センターすこやか (再掲)	子どもに関する相談や、親子の交流事業、子育てに関する学習講座、各種一時預かり事業のサービス提供や調整を実施します。また、児童虐待センターを併設し、虐待の未然防止や早期発見・対応に取り組みます。			子ども政策課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
「学校110番」	緊急かつ重大な事態の発生に備え、小・中学校、児童館等に、各施設と警視庁をボタン1つで結ぶ「学校110番」を設置し、非常通報体制を整えます。	小・中学校設置：28箇所 児童館設置：11箇所 学童クラブ設置：21箇所	小・中学校設置：28箇所 児童館設置：11箇所 学童クラブ設置：23箇所	教育総務課 児童青少年課
通学路の安全・安心の確保（再掲）	通学路を撮影する防犯カメラを設置するとともに、学校・教育委員会・警察・道路管理者等が市立小学校の通学路の安全点検を実施し、可能な安全対策を行います。	通学路を撮影する防犯カメラ：20台（各校1台）設置 【合同点検の実施】 実施校数：7校 実施箇所数：26箇所	通学路等を撮影する防犯カメラ：市内通学区域20台設置 【合同点検の実施】 実施校数：20校 実施箇所数：67箇所	学務課
地域学校協働本部	学習支援員や運動部活動における外部指導員等、地域人材等の更なる活用を推進します。	実施校数：24校 ・地域学校協働本部を活用した地域人材等による放課後学習教室や授業補助を実施 ・地域学校協働本部の事業を活用し、部活動外部指導員を中学校全校で延べ26種目の部活動で活用	実施校数：28校 ・学校で採用した学習支援員を活用し、授業補助や放課後学習教室を実施 ・学校で採用した部活動外部指導員等を活用し、技術的な指導等を行った。	指導室
家庭教育への支援	家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため、市立小・中学校PTAが企画、実施する家庭教育セミナーに対して、助言や助成等の支援を行います。	実施校：0校 参加者数：0人 小学校2校のPTAが開催を予定していたが、緊急事態宣言の発出により、小・中学校全校PTAにおいて中止	実施校：4校 参加者数：127人 新型コロナウイルスの影響に伴い、参加対象を開催校の保護者に限定	社会教育課
「こどもの家」の普及啓発の推進（再掲）	子どもたちが不審者から声かけなどをされた際の駆け込み場所としている「こどもの家」の普及啓発を行います。	協力者件数：2,733件	協力者件数：2,611件	社会教育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
青少年交流館の運営（再掲）	青少年が相互に交流し、社会性や協調性を育むことを目的とした青少年交流館を運営します。	利用団体数：192件 利用人数：3,703人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間： 令和2年4月1日～同年5月31日 ・貸館休止及び使用時間変更期間： 令和2年6月1日～同年同月30日 ・開館時間及び使用時間変更期間： 令和3年1月8日～同年3月21日	利用団体:238件 利用人数:4,007人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間： 令和3年4月26日～同年5月11日 同年8月25日～同年9月12日 ・貸館休止及び使用時間変更期間： 令和3年9月13日～同月30日 ・開館時間及び使用時間変更期間： 令和3年4月25日、同年5月12日～同年8月24日、同年10月1日～同月24日、令和4年1月18日～同年3月23日	社会教育課
児童の防犯意識に関する啓発	学童クラブを中心に、児童が通学路を含む近隣地域を実際に歩いて点検し、誰もが「入りやすく」誰からも「見えにくい場所（犯罪が起こりやすい場所）や、危険と思われる場所を洗い出して地図上に表す安全・安心マップ作成作業を通じて、児童への注意喚起を図ります。 大判のイラストを用いて、児童が自ら犯罪被害や事故を予測して、安全な行動、危険な行動を学習できる安全行動イメージトレーニングを通じて、子ども自身の犯罪被害防止能力の向上を図ります。	【安心・安全マップ】 実施回数：0回 【安全行動イメージトレーニング】 実施回数：1回 ※いずれも新型コロナウイルス感染症の影響で回数が減少	【安心・安全マップ】 実施回数：0回 【安全行動イメージトレーニング】 実施回数：1回 ※いずれも新型コロナウイルス感染症の影響で回数が減少 ※総合防災安全課の機材を使用	児童青少年課 総合防災安全課
調布子ども安全・安心パトロール（再掲）	下校時の児童・生徒の安全を守るため、調布市内を4つのブロックに分け、学校周辺の通学路を中心に、青色回転灯を装着した車両により、下校が始まる時間帯からパトロールを実施します。また長期休暇期間においては日中の時間帯にパトロールを実施します。	・青色回転灯を装着した車両4台、警備員8人により、下校が始まる時間帯から午後9時30分までパトロールを実施 ・夏休み期間の日中においては、車両2台、警備員4人によりパトロールを実施	青色回転灯を装着した車両4台、警備員8人により、下校が始まる時間帯から午後9時30分までパトロールを実施した。 また、夏休み期間の日中においては、車両2台、警備員4人によりパトロールを実施した。	総合防災安全課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
地域福祉コーディネーター（CSW）	生活上の悩みや困りごとを抱える方などに対し、様々な機関・団体と連携しながら、課題の解決を図るとともに、居場所づくりなどの住民主体の活動の推進や、地域でのネットワーク構築に取り組みます。	実相談件数：700件 【延べ活動件数】 訪問：2,656件 来所：1,188件 電話：3,754件 メール：1,310件 その他：2,371件	実相談件数：777件 【延べ活動件数】 訪問：3,008件 来所：888件 電話：4,225件 メール：1,727件 オンライン：231件 その他：2,796件	調布市社会福祉協議会

(3) 子ども・若者の成長のための社会環境の整備

②子ども・若者を取り巻く有害環境等への対応

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
調布市青少年補導連絡会（再掲）	保護司、民生児童委員、少年補導員、警察関係者、生活指導主任、健全育成推進地区委員等により構成される調布市青少年補導連絡会において、青少年の非行防止を目的に、青少年を取り巻く問題のある環境等について、研究、連絡、協議を行います。	連絡会： 第1回:令和2年5月上旬（新型コロナウイルスの影響により中止） 第2回:令和3年3月19日（書面開催）	連絡会： 第1回：令和3年6月22日 第2回：令和3年8月10日（書面開催） 第3回：令和3年11月5日 第4回：新型コロナウイルスの影響により中止	児童青少年課
青少年非行防止街頭パトロール（再掲）	調布市青少年補導連絡会の活動の一環として、青少年の非行防止を目的にパトロール活動を実施し、主に、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等を巡回する中で、社会環境の浄化に向けた協力要請を行います。	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	児童青少年課
有害環境調査	健全育成推進地区委員会の活動の一環として、青少年を取り巻く有害環境の浄化を目的に、主に、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、書店等を巡回し、青少年にとっての有害環境の有無について実態調査を行います。	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	児童青少年課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
青少年のインターネット利用に関する啓発	青少年が適切にインターネットの利用ができるよう、補導連絡員に対する研修や市公式ホームページ等で啓発を行います。 児童・生徒へ都から配付されている冊子やセキュリティ教室等で、携帯電話、スマートフォンやインターネットなどによる、いじめや人権問題に対する意識の啓発を図ることで、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育成します。	・市ホームページにて、子どものインターネット利用に関する内容を掲載し啓発を行った。 ※新型コロナウイルスの影響により、補導連絡会での研修については未実施。 ※新型コロナウイルスの影響により、補導連絡会での研修については未実施。	・市ホームページにて、子どものインターネット利用に関する内容を掲載し啓発を行った。 ※新型コロナウイルスの影響により、補導連絡会での研修については中止。 ・携帯電話、スマートフォンやインターネットなどによる、いじめや人権問題に対する意識の啓発を図った。	児童青少年課 指導室

(4) 子ども・若者の成長を支える担い手の養成

子ども・若者の健やかな成長を支えるため、地域における子育て経験者や様々な知識・経験を有する高齢者など、多様な担い手を確保し、子ども・若者育成支援に係る活動への参加を促進します。

また、子ども・若者の相談・支援を充実させるため、同世代または年齢が近く価値観を共有しやすい学生等によるボランティアの活動を促進します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
児童館支援スタッフ・ユーフォーボランティアスタッフ	児童館やユーフォーにおいて、地域の人材をボランティアとして活用し、子どもたちに様々な体験・活動等を提供します。	児童館のボランティア登録数：86人 ユーフォーのボランティア登録数：72人	児童館のボランティア登録数：91人 ユーフォーのボランティア登録数：73人	児童青少年課
学習支援・居場所ボランティア	子ども・若者総合支援事業（ここあ）における学習支援事業において、学生のボランティアを活用し、子ども一人ひとりと向き合えるよう、基本的にマンツーマンによる学習支援を行います。また、居場所事業のボランティアについても地域人材の活用を促進します。	学習支援事業のボランティア登録数：125人 居場所事業のボランティア登録数：11人	学習支援事業のボランティア登録数：129人 居場所事業のボランティア登録数：24人	子ども家庭課 児童青少年課
民間協力者の確保	保護司や民生委員・児童委員等の担い手として、幅広い世代・分野からの人材の確保を図ります。 都と連携し、地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手を養成するため、子育て支援員研修を行い、研修受講希望者の見学実習先の調整を実施します。	【民間協力者】 保護司：53人 民生委員・児童委員：154人 令和2年度東京都子育て支援員研修について市報に掲載し周知し、市立保育園での見学実習先の調整を実施した。	【民間協力者】 保護司：53人 民生委員・児童委員：156人	福祉総務課 子ども政策課
ジュニアリーダー及びシニアリーダー養成講習会の実施（再掲）	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生を対象としたシニアリーダー講習会を実施します。	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 【シニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会を中止	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：24人 実施回数：4回 【シニアリーダー講習会】 登録者：8人 実施回数：4回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会のうち9回を中止	社会教育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
ジュニアサプリー ダー養成講習会の 支援（再掲）	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサプリーダー講習会の支援を行います。	講習会活動補助金申請団体数：5団体	講習会活動補助金申請団体数：7団体	社会教育課

(5) 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援

グローバル化する社会の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、我が国の伝統・文化に関する深い理解、異文化に対する理解等を育みます。

さらに、オリンピック・パラリンピック教育を推進することにより、スポーツの価値や効果の再認識を通じて自己や社会のあり方を向上させ、国際的な視野を持って活躍できる人材を育成します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	所管部署
グローバルな人材 の育成	英語及び外国語活動の充実により、国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するとともに、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材を育成します。	外国人英語指導教師（AET）を活用した授業を小・中学校全校で実施	外国人英語指導教師（AET）を活用した授業を小・中学校全校で実施	指導室
オリンピック・パラリンピック教育 の推進	オリンピック・パラリンピックの歴史、理念、参加国の文化等の学習を通じ、異文化や障害者に対する理解を深めるとともに、自他を認め、尊重し合う心を育成します。また、調布市がオリンピック・パラリンピックの競技会場であることを生かすとともに、オリンピック・パラリンピアンとの交流を通して、運動やスポーツへの関心を高め、夢に向かう努力や困難を克服する意欲の向上、共生社会の実現に向けた意識の醸成等を図ります。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い、一部の学校においてオリパラ教育の取組を実施した。調布市教育シンポジウムにおいて、コロナ禍における新しい生活様式の中、児童・生徒の体力向上につながる教育についてアスリートによるパネルディスカッションを実施し、学校や地域、保護者、市民への共有を図った。	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、一部の学校においてオリパラ教育の取組を実施した。オリンピアンによる学校への走り方訪問授業を実施した。ハードル走、走高跳、走幅跳など様々な種目を取り組み、運動やスポーツへの関心を高め体力向上につながった。	指導室
自国の伝統・文化 への理解促進等	相互友好協力協定を締結している東京外国語大学の留学生のインターンシップを児童館で受け入れ、留学生との交流を通じて、子どもたちの日本文化や異文化に対する理解等を育みます。	インターンシップ受入数：0人 新型コロナウイルスの影響に伴い、大学からのインターンシップ受け入れの依頼なし。	インターンシップ受入数：0人 新型コロナウイルスの影響に伴い、大学からのインターンシップ受け入れの依頼なし。	文化生涯学習課 児童青少年課

6 いじめや虐待防止の取組一覧 （参考資料）

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

「子ども 夢 すこやか まちづくり」いじめや虐待のないまち宣言

平成19年5月5日、家庭、学校等、地域、事業主と協働し、関係機関とも力を合わせ、いじめや虐待をなくし、子どもたちがあたたかい人間関係を育み、夢を持って健やかに育つことができるまちづくりをより一層進めていくことを宣言し、第2期調布っ子すこやかプラン「子ども・子育て支援事業計画」の中でも、いじめや虐待防止の取組を行っています。

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
子ども・若者総合支援事業（ここあ）（再掲）	不登校や無業、ひきこもり等社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を対象に、自立に向けた計画的な支援を行うとともに、生活困窮世帯やひとり親家庭等の抱える固有の事由により教育の機会に恵まれず、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう学習支援等を行い、貧困の連鎖を断ち切るため、「相談」・「居場所」・「学習支援」の3つの事業を実施します。	いじめに対する取組	子ども家庭課 児童青少年課
青少年ステーションCAPSの運営（再掲）	中・高校生世代を対象に、健全な居場所を提供し、専門知識を有するスタッフが様々な分野（音楽、スポーツ、ダンス、パソコン等）の活動を支援します。また、多感な年代の様々な悩み・相談に対応する相談事業を行います。	いじめに対する取組	児童青少年課
中高生の放課後等の活動支援（再掲）	市内の全児童館において、「中高生タイム」を設け、中・高校生世代専用の居場所を提供します。 中・高校生世代を対象とした児童館として「青少年ステーションCAPS」を運営し、健全な居場所を提供するとともに、専門知識を有するスタッフが様々な分野（音楽、スポーツ、ダンス、パソコン等）の活動を支援します。また、多感な年代の様々な悩み・相談に対応します。 つつじヶ丘児童館ホールを活用した中・高校生世代のフリースペース事業を実施し、東部地域における中・高校生世代の放課後等の健全な居場所づくりを図ります。また、利用者のニーズを踏まえながら、東部地域の児童館におけるフリースペース事業を展開します。	いじめに対する取組	児童青少年課
子ども・若者居場所事業（再掲）	市内において社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者への居場所提供事業に要する経費の一部を補助することにより、困難を抱える子ども・若者の自立した社会生活を促進します。	いじめに対する取組	児童青少年課
子ども・若者総合相談センター（再掲）	子ども・若者総合支援事業（ここあ）で行っている相談事業を子ども・若者相談センターとして位置づけ、困難を抱える子ども・若者、その家族からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介や必要な情報の提供、助言を行います。	いじめに対する取組	児童青少年課

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
子ども・若者支援 地域協議会（再掲）	ひきこもりや不登校など、様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族からの相談を受け付け、教育や福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの様々な分野の関係機関等が有機的に連携し、それぞれの専門性や特長を生かした適切なサポートを行います。	いじめに対する取組	児童青少年課
青少年のインターネット利用に関する啓発（再掲）	青少年が適切にインターネットの利用ができるよう、補導連絡員に対する研修や市公式ホームページ等で啓発を行います。 児童・生徒へ都から配付されている冊子やセキュリティ教室等で、携帯電話、スマートフォンやインターネットなどによる、いじめや人権問題に対する意識の啓発を図ることで、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育成します。	いじめに対する取組	児童青少年課 指導室
性同一性障害者等に対する理解促進（再掲）	性同一性障害者や性的指向を理由として困難な状況に置かれている者等、特に配慮が必要な子ども・若者に対する偏見・差別をなくし、理解を深めるため、子ども・若者に関わる従事者等への情報提供を行います。	いじめに対する取組	児童青少年課 指導室
“社会を明るくする運動”の推進（再掲）	法務省東京保護観察所との連携により、犯罪や非行を防止するとともに、罪を犯した人たちの立ち直りを地域のチカラで支援し、犯罪のない地域社会を築くことを目的とする全国的な運動を推進します。	いじめに対する取組	福祉総務課
日本語指導教室（再掲）	外国にルーツがある、または帰国子女等にあたる児童・生徒に対し、日本語指導等を行い、学校生活への早期適応を図ります。	いじめに対する取組	指導室
不登校児童・生徒に対する取組（再掲）	不登校児童・生徒に対して、不登校プロジェクト(SWITCH)、メンタルフレンド、テラコヤスイッチ等の取組を進めます。	いじめに対する取組	指導室
不登校児童・生徒に対する支援体制の整備（再掲）	不登校児童・生徒に対して、適応指導教室や分教室型の不登校特例校の体制整備を推進します。	いじめに対する取組	指導室
不登校児童・生徒の家庭への支援（再掲）	学校に行きづらい児童・生徒の保護者が孤立することのないよう、各種相談や、学校に行きづらい子どもの保護者の集いを実施します。	いじめに対する取組	指導室 (教育相談所)
子ども家庭支援センターすこやか（再掲）	子どもに関する相談や、親子の交流事業、子育てに関する学習講座、各種一時預かり事業のサービス提供や調整を実施します。また、児童虐待防止センターを併設し、虐待の未然防止や早期発見・対応に取り組みます。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	子ども政策課

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
民間協力者の確保 （再掲）	保護司や民生委員・児童委員等の担い手として、幅広い世代・分野からの人材の確保を図ります。 都と連携し、地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手を養成するため、子育て支援員研修を行い、研修受講希望者の見学実習先の調整を実施します。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	子ども政策課 福祉総務課
子育て支援サービス相談員による相談支援（再掲）	転入や出生をはじめ、各種手続きのため来所した子育て家庭に対し、市内の子育て支援情報等を提供するほか、必要と思われるサービスの丁寧な説明を行い、支援を必要とする家庭に対し、母子・父子自立支援員や母子・父子就労支援専門員等、各関係機関につなぎます。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	子ども家庭課
調布市青少年補導連絡会（再掲）	保護司、民生児童委員、少年補導員、警察関係者、生活指導主任、健全育成推進地区委員等により構成される調布市青少年補導連絡会において、青少年の非行防止を目的に、青少年を取り巻く問題のある環境等について、研究、連絡、協議を行います。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	児童青少年課
青少年の非行・被害防止全国強調月間による広報啓発（再掲）	内閣府が定める「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせ、青少年の規範意識を高め、児童買春や児童ポルノといった青少年の福祉を害する犯罪の被害を防止するため、啓発活動等を行っています。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	児童青少年課
青少年非行防止街頭パトロール（再掲）	調布市青少年補導連絡会の活動の一環として、青少年の非行防止を目的にパトロール活動を実施し、主に、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等を巡回する中で、社会環境の浄化に向けた協力要請を行います。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	児童青少年課
子ども・若者支援地域ネットワーク（再掲）	ひきこもりや不登校など、様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族からの相談を受け付け、教育や福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの様々な分野の関係機関等が有機的に連携し、それぞれの専門性や特長を生かした適切なサポートを行います。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	児童青少年課
地域福祉コーディネーター（CSW）（再掲）	生活上の悩みや困りごとを抱える方などに対し、様々な機関・団体と連携しながら、課題の解決を図るとともに、居場所づくりなどの住民主体の活動の推進や、地域でのネットワーク構築に取り組みます。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	調布市社会福祉協議会
こころといのちのネットワーク会議（再掲）	自殺の背景には様々な問題が複雑に絡み合っているため、自殺の危機的要因の解消や複雑化の防止に向けて各関係機関の取組を共有し、連携の仕方を検討する会議を開催します。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	健康推進課

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
自殺予防のための 人材育成（ゲート キーパー養成） （再掲）	自殺の危険性の高い人の早期発見と適切な対応を図るため、職場や地域などで悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、支援につなげる役割を担い、自殺対策を支える人材を養成します。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	健康推進課
命の教育（再掲）	自他の生命（いのち）を大切にすることや他者との違いを理解し、互いに認め合うことができる心豊かな教育活動を推進します。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	指導室
いじめ・虐待の防 止と対応（再掲）	スクールカウンセラーによる小学校5年及び中学校1年の全児童・生徒に対する面接を実施し、子どもを守る地域ネットワークとの連携等を通じ、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	指導室
スクールカウンセ ラーの活用（再 掲）	スクールカウンセラーによる小学5年及び中学1年の全児童・生徒に対する面接実施します。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	指導室
スクールソーシャ ルワーカーの活用 （再掲）	スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図ります。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	指導室
個に応じたきめ細 かな教育相談の充 実（再掲）	悩みや不安を抱える子どもや保護者一人ひとりの心に寄り添い、関係機関と連携を図りながら教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、教育相談所にて教育相談を実施し、きめ細かな対応に努めます。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	指導室 （教育相談所）
女性のためのヘル スケア相談（再 掲）	思春期から更年期までの女性のからだや性、こころの悩みなどの相談に医学的知識を踏まえて助産師が対応します。	虐待防止に対する取組	男女共同参画推進課
女性の生きかた相 談（再掲）	DV等女性が抱える様々な悩みについて、相談者自身が問題解決の糸口を見出せるよう、面接・電話による相談を受け付けています。必要な情報を提供する等、関係機関と連携を図りながら支援します。	虐待防止に対する取組	男女共同参画推進課
DVについての講演 会・講座等（再 掲）	11月25日「女性に対する暴力撤廃国際日」（国連）、11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」（内閣府男女共同参画推進本部）期間にあわせて、DVについての講演会・講座等を開催します。	虐待防止に対する取組	男女共同参画推進課
児童虐待防止セン ター（再掲）	子ども自身や保護者、地域の方から児童虐待に関する相談や通告を受け付ける窓口です。ケースワーカーのほか、臨床心理士・精神保健福祉士等の専門スタッフが電話・来所等での相談を受け、関係機関と連携しながら迅速かつ的確に支援します。	虐待防止に対する取組	子ども政策課

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
オレンジリボン キャンペーン（再掲）	児童虐待防止のメッセージを込めたオレンジリボン进行シンボルマークに、児童虐待防止に係る啓発活動を行うものです。児童虐待防止推進月間である11月にその取組を強化していますが、児童虐待防止に係る普及啓発活動は通年で実施します。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
要保護児童対策地域協議会（再掲）	要保護児童等への適切な支援を図るため、情報の交換や支援に関する協議を行います。構成機関代表者による会議、実務者による会議のほか、個別ケースに対応するための関係者会議を随時開催するほか、当該協議会の枠組みを通じ、関係者間で積極的な情報共有を行います。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
児童養護施設退所者等支援事業（ステップアップホーム事業）（再掲）	市内で児童養護施設が住居を借り上げ、養護施設退所者等に一定期間提供するとともに、就労、学業、日常生活等の支援及び相談等の援助を行う事業に要する費用の一部を市が助成します。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業（再掲）	経済的に支援を必要とする大学等在学者に対して給付金を支給することで、当該大学等在学者の生活の安定を図ります。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
養育支援訪問事業（再掲）	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育兒、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育兒・家事援助等）を行います。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
養育家庭体験発表会（再掲）	様々な事情から家庭で暮らすことのできない子どもと、養子縁組を目的とせず一定期間養育する里親制度の普及のため、里親体験による発表会を都と合同で開催します。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
利用者支援事業（再掲）	多様な教育・保育や事業が用意され、待機児童の解消等のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを、確実かつ円滑に利用できるようなコーディネート機能を担う事業です。子どもや保護者の身近な場所で支援を行います。	虐待防止に対する取組	子ども政策課 保育課 健康推進課
子育て世代包括支援センター（再掲）	保健センター（健康推進課）と子ども家庭支援センターすこやかが連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な相談支援等と地域ネットワークの強化を図ります。連携強化のため月1回の会議も行います。	虐待防止に対する取組	子ども政策課 健康推進課
母子・女性緊急一時保護（再掲）	緊急に保護を要する母子または女性に対し、必要な保護と相談・援助等を行い、自立への手段を講ずるまでの応急的な支援を行います。	虐待防止に対する取組	子ども家庭課

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
母子生活支援施設 （再掲）	母子家庭等の母が、生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分できない場合に、母子ともに保護し、入所できる施設です。自立に向けて、その生活を支援します。	虐待防止に対する取組	子ども家庭課
親子のメンタルケア相談（再掲）	育児不安や育児困難を訴えている母親を対象とし、育児の大変さを共有し合うことで、育児の負担感を軽減するためにグループワークを実施します。	虐待防止に対する取組	健康推進課
訪問・来所・電話等による相談（再掲）	保健師等の専門職が、育児や子どもの成長発達、保護者の体調などの相談にのりながら、子育てサービスを案内したり、関係機関と連携しながら支援を行います。	虐待防止に対する取組	健康推進課
こどもの相談室 （再掲）	言語の発達や心理面・運動機能面で経過観察が必要な乳幼児及び、育児の悩みや不安を持つ保護者に対し、具体的に育児の上での問題や遊び方への指導と助言を行います。	虐待防止に対する取組	健康推進課
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） （再掲）	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。	虐待防止に対する取組	健康推進課

登 録 番 号
(刊行物番号)
2022-85

第2期 調布市子ども・子育て支援事業計画「調布っ子すこやかプラン」
—令和3年度実績報告—

発行日 令和4年9月

発 行 調布市

編 集 子ども生活部子ども政策課

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

TEL 042-481-7757

印 刷 庁内印刷

本書は、古紙配合率80%の再生紙を使用しています。

